

独立行政法人国際協力機構（JICA）
ベトナム国農業農村開発省（MARD）

ベトナム国

地域振興のための地場産業振興計画調査

最終報告書

第1編 マスタープラン調査

平成16年2月

株式会社 アルメック
財団法人 国際開発センター

注：本報告書では下記の為替レートを使用している。
1 米ドル=15,200 ベトナムドン (VND)

序 文

日本国政府は、ベトナム国政府の要請に基づき、同国の地域振興のための地場産業振興計画調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施いたしました。

当機構は、平成 14 年 2 月から平成 16 年 2 月まで 8 回にわたり、地場産業振興計画調査共同企業体代表株式会社アルメックの岩田鎮夫氏を団長とし、同社及び財団法人国際開発センターの団員により構成される調査団を現地に派遣しました。

調査団は、現地調査を実施し、ベトナム国政府関係者と協議を行うとともに共同作業を行い、一連の国内作業を経て、ここに本調査報告書の完成の運びとなりました。

この報告書が、地場産業の振興を通じて農村地域の成長と貧困削減に寄与し、両国の友好及び親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 16 年 2 月

独立行政法人 国際協力機構
理事 伊沢 正

平成 16 年 2 月

独立行政法人 国際協力機構
理事 伊沢 正 殿

伝達状

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ここにベトナム国地域振興のための地場産業振興計画調査の最終報告書を提出致します。

本報告書は、貴機構との契約に基づいて、2002 年 2 月から 2004 年 2 月までの間、株式会社アルメック及び財団法人国際開発センターが共同で実施した調査結果をとりまとめたものであります。

本調査報告書の完成までには大変多くの人の協力を得ております。先ず、貴機構ならびに経済産業省、外務省に心から感謝を申し上げますと共に、ベトナム国の農業農村開発省をはじめとする政府機関の方々のご厚意、ご協力に深く感謝致します。

また、調査期間中終始変わることなく、この調査成果が真にベトナム国の工芸振興を通じた地域振興に繋がるようにと念じながら、真摯に共同作業を遂行してくれたカウンターパートに対して、深甚なる感謝を表す次第です。

最後に、本報告書がベトナム国地場産業セクターの発展の一助になるように念じて止みません。

敬具

団長 岩田鎮夫
ベトナム国地域振興のための地場産業振興計画調査
共同事業体
(株) アルメック
(財) 国際開発センター

ベトナム国地域振興のための地場産業振興計画調査
最終報告書
第1編 マスタープラン調査

目次

表目次
図目次
略語

第1部 マスタープラン調査

1. はじめに	
1.1 調査の背景.....	1-1
1.2 調査の目的.....	1-2
1.3 調査の対象.....	1-2
1.4 調査の実施概況.....	1-5
2. 調査の方法	
2.1 基本方針.....	2-1
2.2 全国工芸マッピング調査.....	2-3
2.3 モデル省の選定.....	2-9
2.4 パイロットプロジェクトの実施.....	2-16
2.5 セミナー、ワークショップ、討議等.....	2-21
3. ベトナムの工芸セクター開発をめぐる状況	
3.1 歴史的背景.....	3-1
3.2 社会経済開発における工芸セクターの役割.....	3-3
3.3 工芸セクターに関わる政策.....	3-16
4. 工芸村の現状と課題	
4.1 調査の方法.....	4-1
4.2 工芸村の分布と規模.....	4-1
4.3 工芸村の社会経済状況.....	4-6
4.4 工芸従事状況.....	4-8
4.5 工芸村の資本・情報へのアクセス.....	4-13
4.6 工芸村が抱える問題意識.....	4-15

4.7	工芸村振興の方向性	4-18
5.	工芸品の現状と評価	
5.1	概要	5-1
5.2	い草	5-2
5.3	漆器	5-7
5.4	竹・籐製品	5-13
5.5	陶磁器	5-21
5.6	刺繍	5-28
5.7	織物	5-34
5.8	木工製品	5-41
5.9	石彫	5-47
5.10	紙	5-52
5.11	版画	5-56
5.12	金属加工品	5-59
5.13	工芸品振興の方向性	5-65
6.	ベトナムの工芸セクターの現状と課題、対策の方針	
6.1	概要	6-1
6.2	原材料の確保	6-2
6.3	技術改良	6-6
6.4	品質改善	6-9
6.5	生産工程改善	6-13
6.6	デザイン	6-15
6.7	情報	6-19
6.8	クラスター開発	6-22
6.9	人材育成	6-28
6.10	ビジネス・経営管理能力	6-33
6.11	労働環境	6-34
6.12	金融・資金調達	6-36
6.13	流通	6-40
6.14	マーケティング	6-53
6.15	観光とのリンケージ	6-54
6.16	環境への影響	6-59
6.17	少数民族の支援	6-62
6.18	伝統的価値の保全	6-65

7.	ベトナム工芸品市場	
7.1	工芸品の市場	7-1
7.2	工芸品の海外市場	7-1
7.3	消費国における工芸品市場の流通機構	7-7
7.4	ベトナム工芸品海外市場予測	7-10
8.	工芸振興マスタープラン	8-1
8.1	マスタープランの目的と構成	8-1
8.2	工芸振興の目標と目的	8-3
8.3	マスタープランの実施に向けたメカニズム	8-5
8.4	工芸振興基本戦略及びアクションプラン	8-6
8.5	マスタープラン実現支援に向けた制度調整	8-14
8.6	工芸セクター関係者の役割分担	8-17
8.7	省政府マスタープラン	8-25
8.8	モニタリング	8-35
9.	結論と提言	

第2部 アクションデータシート

A11	発掘・記録のガイドライン作成	1
A12	工芸村の伝統の保全と記録	2
A13	伝統工芸品の記録成果の発表(省、中央)	3
A21	ローカルミュージアムの実態調査	4
A22	既存ミュージアムでの工芸品の展示整備	5
A23	ローカルミュージアムのネットワーク整備	6
A31	伝統工芸学会の設立	7
A32	研究機関のネットワーク化	8
A33	研究テーマのリストアップ	9
A41	マスターアルティザン制度の活性化	10
A42	マスターアルティザンの作品の収集・展示	11
A43	マスターアルティザンの交流	12
A51	伝統工芸品指定制度の策定	13
A52	指定工芸品の収集・保存	14
A53	伝統工芸品の広報活動	15
B11	既存教育機関でのデザインカリキュラムの作成	16
B12	デザイン振興のための組織設立	17
B13	国内外デザイン組織ネットワークの拡充と交流	18
B21	コーディネーター育成システムの構築	19
B22	コーディネーターの資格制度の創設	20
B23	コーディネーターの産地・市場派遣	21

B31	工芸スキルの特定	22
B32	工芸スキルのコンペティションの開催	23
B33	工芸スキル訓練システムの構築と普及	24
B41	知的財産権保護システムの構築	25
B42	知的財産権国際基準への登録	26
B43	優良工芸品認定マークの発行	27
B51	国内外の品評会・展示会への参加支援	28
B52	専門家の派遣・人材交流	29
B53	パイヤーとのマッチングシステムの整備	30
C11	原材料の実態調査	31
C12	原材料保全システムの確立	32
C13	原材料の品質改善	33
C21	産地間リンケージの強化	34
C22	BDS プロバイダーの育成	35
C23	産地ブランドの確立	36
C31	品質管理基準の確立	37
C32	技術改良とそのため設備投資支援	38
C33	職業訓練学校の充実	39
C41	経営管理マニュアルの作成	40
C42	起業家支援制度	41
C43	工芸中小・零細企業支援制度の確立	42
C51	労働安全基準の設定	43
C52	労働安全指導支援システムの確立	44
C53	国際環境基準への登録	45
D11	工芸教育方法・教材作成方法の確立	46
D12	村内トレーナーの育成	47
D13	遠隔地教育方法の整備	48
D21	伝統価値の調査・特定・記録	49
D22	伝統技術の復興	50
D23	伝統工芸品の保全	51
D31	製作・生産技術の指導	52
D32	マネジメント・管理運営マニュアルの作成と指導	53
D33	域外研修	54
D41	国際フェアトレードシステムへの参加メカニズムの確立	55
D42	アンテナショップの開設	56
D43	エンドユーザーによるフィードバックシステム	57
D51	少数民族支援組織の拡充と政府との連携強化	58
D52	少数民族支援モデルの作成	59
D53	少数民族支援組織によるフォーラムの組織	60
E11	VDS マニュアル・ガイドラインの作成	61
E12	VDS 実施体制の確立と作成支援	62
E13	VDS の制度化	63
E21	工芸アソシエーションの設立支援	64
E22	コーポラティブの工芸振興活動支援	65
E23	工芸振興組織・団体のネットワーク化(産地間交流)	66
E31	クラフトファンドの創設	67
E32	既存制度金融へのアクセス方法の確立	68
E33	ODA へのアクセス方法の検討	69
E41	工芸村の環境の現状調査	70
E42	工芸村の環境アセスメント制度の整備	71
E43	環境改善活動の支援	72
E51	産地工芸品”取説”と商標作成と認定	73
E52	観光ルート／観光客受け入れ態勢の整備	74

E53	地場の材料と技術を活かした商品開発	75
F11	中央レベル工芸振興カウンシルの設立	76
F12	省レベル工芸振興カウンシルの設立	77
F13	工芸セクター関連制度の合理化	78
F21	工芸ウェブサイトの更新	79
F22	ワンストップ工芸センターの設立	80
F23	僻地への遠隔情報サービス	81
F31	工芸開発マスタープランに基づく中央及び省政府による工芸セクターへの予算配分	82
F32	既存融資制度へのアクセス改善	83
F33	ODAの有効的活用	84
F41	市場への交通アクセスの整備	85
F42	工芸村の生活インフラ改善支援	86
F43	工芸振興のための共同生産施設整備	87
F51	政府機関内工芸セクター担当の人材育成	88
F52	工芸セクターに関わる人材・組織データベースの確立	89
F53	海外交流プログラムの確立	90

アペンディクス

- A セミナー・ワークショップ等開催リスト
- B 調査関係者リスト
- C 成果品リスト

表 目 次

第1部

表 1.3.1	パイロットプロジェクト実施工芸村と対象品目	1-3
表 2.2.1	マッピング調査票の構成	2-5
表 2.2.2	全国工芸品マッピング調査に基づく工芸村分布	2-8
表 2.3.1	モデル省選定のクライテリアと手順	2-9
表 2.3.2	インディケーターの定量化方法	2-10
表 2.3.3	全 61 省の類型化	2-10
表 2.3.4	選定されたモデル候補省	2-12
表 2.3.5	モデル候補省の特徴と候補省としての妥当性	2-13
表 2.4.1	工芸セクターに関わる主要課題	2-16
表 2.4.2	パイロットプロジェクトの概要	2-19
表 2.4.3	パイロットプロジェクトと主要課題・工芸品への対応	2-20
表 2.5.1	セミナー・ワークショップ等の概要	2-21
表 2.5.2	日本人講師・専門家派遣による日本の経験の活用	2-23
表 3.1.1	工芸品の歴史的変化	3-1
表 3.2.1	国の経済・社会発展における非農業産業の役割	3-3
表 3.2.2	非農業産業の特徴・課題と方向性	3-4
表 3.2.3	非農業産業開発の問題点と対策	3-5
表 3.2.4	セクター別 GDP 構成・成長率と総 GDP	3-7
表 3.2.5	地域別・セクター別 GDP (1997 年)	3-7
表 3.2.6	農村部の手工芸品の成長率(1991-1996 年: %)	3-8
表 3.2.7	地域別・セクター別世帯分布(%)	3-8
表 3.2.8	地域別工芸従事状況(世帯、村、従事者)	3-9
表 3.2.9	一人あたり平均月収	3-9
表 3.2.10	工芸従事世帯の特徴	3-10

表 3.2.11	地域別・職業別一人あたり平均月収	3-10
表 3.2.12	女性連合の主な取り組み	3-12
表 3.2.13	伝統工芸品・工芸村・伝統工芸村の定義	3-14
表 3.2.14	マスターアルティザンの認定制度	3-15
表 3.3.1	工芸振興に関わるステークホルダーの役割と活動	3-17
表 3.3.2	CPRGS における零細・工芸産業の位置づけ	3-19
表 3.3.3	「首相決定 132 号:非農業業種奨励政策について」の内容	3-21
表 3.3.4	ベトナムにおける法律の体系	3-21
表 3.3.5	工芸セクターに関わる政策・支援の実施状況と役割分担	3-22
表 3.3.6	工芸セクターに関連する法律・法令	3-23
表 3.3.7	省政府による工芸振興の取り組み例	3-25
表 3.3.8	NGO による工芸振興関連活動	3-27
表 4.2.1	工芸村の8地域分布	4-1
表 4.2.3	地域別・品目別工芸村の分布状況	4-5
表 4.2.3	工芸村と工芸関連企業の地域別分布と規模	4-6
表 4.3.1	地域別識字率とインフラ整備率	4-7
表 4.3.2	地域別非識字率(1999 年:%)	4-8
表 4.3.4	工芸従事世帯の特徴	4-8
表 4.4.1	工芸従事世帯の兼業・専業の割合	4-9
表 4.4.2	工芸従事者数と男女比	4-9
表 4.4.3	工芸従事者数の労働状況	4-11
表 4.4.4	人材と技術に関する工芸村の問題意識	4-12
表 4.5.1	品目別原材料・資金・情報アクセスに関する問題意識	4-14
表 4.5.3	工芸村の情報入手先(%)	4-15
表 4.6.1	地域別工芸村の抱える深刻な問題(%)	4-16
表 5.4.1	竹林面積・量の変化	5-14
表 5.4.1	竹・籐工芸村の従事形態	5-17
表 5.5.1	陶磁器の種類と特徴	5-22
表 5.9.1	石彫の原材料と供給地の変化	5-49
表 5.12.1	金属加工品の種類と特徴	5-60
表 5.13.1	工芸品振興に向けた優先課題	5-65
表 6.2.1	工芸品の原材料	6-3
表 6.2.2	原材料の入手先	6-4
表 6.2.3	品目別原材料供給の対応策	6-6
表 6.4.1	生産工程別手織り絹製品の品質管理	6-10
表 6.4.2	絹製品産業に関わる中央政府の権限(提案)	6-13
表 6.6.1	伝統工芸品と工業製品の相違	6-16
表 6.6.2	工芸品の特性にあったデザイン開発の可能性	6-17
表 6.6.3	デザイン振興活動の段階的手段(提案)	6-19
表 6.6.4	工芸品デザイン振興活動(提案)	6-19
表 6.7.1	工芸村に対する情報支援	6-21
表 6.7.2	企業に対する情報支援	6-22
表 6.8.1	工芸クラスター開発のための支援策	6-28
表 6.9.1	技術者に対する人材育成の方法(提案)	6-30
表 6.9.2	商品開発に関わる人材の育成方法(提案)	6-31
表 6.11.1	家内工業によるリスクと環境への悪影響	6-34
表 6.12.1	貧困層を対象とした金融機関	6-37
表 6.12.2	女性連合によるマイクロファイナンス(TYM プロジェクト)	6-39
表 6.13.1	竹・籐製品の流通に関わる関係者と役割	6-48
表 6.13.2	工芸品生産・物流費用の構造、問題と対応策	6-50
表 6.14.1	マーケティングの対応策	6-54
表 6.15.1	観光開発が工芸品製作に与える影響	6-55
表 6.15.2	観光による工芸振興の対応策	6-58
表 6.17.1	少数民族による工芸品販売市場	6-64
表 6.17.2	少数民族支援に求められる包括的な対応策	6-65
表 6.18.1	伝統的価値の記録の方法	6-67
表 6.18.2	伝統的価値の活用の方法	6-68

表 7.1.1	マッピング調査結果による工芸品の市場	7-1
表 7.2.1	産業グループ別輸出額推移	7-2
表 7.2.2	ベトナム工芸品の輸出額の推移	7-3
表 7.2.3	輸出対象国・地域別輸出額	7-3
表 7.2.4	国別工芸品輸出額シェア	7-4
表 7.2.5	品目別輸出対象地域別輸出額推移(平均年間成長率)	7-5
表 7.2.6	品目別輸出対象国・地域別輸出額(籐・竹製品)	7-5
表 7.2.7	品目別輸出対象国・地域別輸出額(刺繍・レース)	7-6
表 7.2.8	品目別輸出対象国・地域別輸出額(陶器)	7-6
表 7.2.9	品目別輸出対象国・地域別輸出額(木工品)	7-7
表 7.3.1	流通業者の役割と傾向	7-8
表 7.4.1	工芸品のカテゴリ	7-10
表 7.4.5	発展シナリオ実現のための対応策	7-11
表 8.2.1	工芸振興基本戦略	8-5
表 8.3.1	「伝統価値保全メカニズムの確立」アクションプラン	8-7
表 8.3.2	「工芸品開発システムの改善」アクションプラン	8-8
表 8.3.3	「持続可能な競争力のある生産システムの確立」アクションプラン	8-9
表 8.3.4	「少数民族支援体制の確立」アクションプラン	8-10
表 8.3.5	「工芸村/コミュニンキャパシティの向上」アクションプラン	8-11
表 8.4.1	目的・戦略別の関係省庁の役割分担	8-12
表 8.5.1	目的・戦略別の関係省庁の役割分担(提案)	8-15
表 8.5.2	中央工芸カOUNシルのメンバー構成(提案)	8-17
表 8.6.1	ベトナム工芸振興のステークホルダー	8-18
表 8.6.2	マスタープランの開発目標に向けた MARD による基本的取り組み	8-19
表 8.6.3	マスタープランの開発目標に向けた MOI による基本的取り組み	8-20
表 8.6.4	マスタープランの開発目標に向けた MOCI による基本的取り組み	8-21
表 8.6.5	マスタープランの開発目標に向けた MoTrade による基本的取り組み	8-22
表 8.7.1	省政府による工芸カOUNシルの基本機能	8-25
表 8.7.2	省政府による工芸振興カOUNシルの果たすべき役割	8-26
表 8.7.3	省政府による各戦略の重要性	8-26
表 8.7.3	地域別の工芸振興の方向性	8-33
表 8.8.1	評価クライテリア	8-36

目 次

第1部

図 1.3.1	全国工芸マッピング調査結果に基づく工芸村の省別分布	1-4
図 1.4.1	調査の全体工程	1-6
図 2.2.1	ベトナムの地方行政単位	2-4
図 2.2.2	全国工芸マッピング調査の実施方法	2-5
図 3.3.1	工芸セクターのステークホルダー	3-19
図 4.2.1	品目別工芸村分布(その1)	4-2
図 4.2.2	品目別工芸村分布(その2)	4-3
図 4.2.1	工芸村の規模	4-4
図 4.4.1	品目別工芸村数・男女別工芸従事者数	4-10
図 4.4.2	品目別・男女別一人あたり月平均収入	4-12
図 4.5.1	品目別コスト構成	4-13
図 4.5.2	流通経路	4-15
図 4.6.1	品目別工芸村の抱える問題意識(その1)	4-17
図 4.6.1	品目別工芸村の抱える問題意識(その2)	4-18
図 5.2.1	い草製品及び工芸村の概況	5-2
図 5.3.1	漆器及び工芸村の概況	5-7
図 5.4.1	竹・籐製品及び工芸村の概況	5-13
図 5.5.1	陶磁器及び工芸村の概況	5-21

図 5.6.1	刺繍及び工芸村の概況	5-28
図 5.7.1	織物及び工芸村の概況	5-34
図 5.8.1	木工製品及び工芸村の概況	5-41
図 5.9.1	石彫製品及び工芸村の概況	5-47
図 5.10.1	紙及び工芸村の概況	5-52
図 5.11.1	版画及び工芸村の概況	5-56
図 5.12.1	金属加工品及び工芸村の概況	5-59
図 6.3.1	工芸品製作の技術改良の分類	6-7
図 6.4.1	産地における品質改善への対応策	6-12
図 6.4.2	品質改善のための技術交流・支援ネットワークの提案	6-12
図 6.5.1	工芸村での生産工程・受注ネットワーク管理	6-14
図 6.5.2	受注生産による市場評価と競争力の低下	6-15
図 6.8.1	クラスター開発の考え方	6-24
図 6.8.2	ベトナム工芸クラスターの概念	6-24
図 6.9.1	工芸課程での指導内容	6-29
図 6.9.2	人材育成への対応策	6-31
図 6.13.1	原材料から市場供給までの工芸品の流通フロー(竹・籐製品を例として)	6-42
図 6.13.2	ハタイ省における竹製品の流通フロー	6-45
図 6.13.3	ハタイ省における藤製品の流通フロー	6-46
図 6.13.4	ハタイ省における絹製品の流通フロー	6-47
図 6.15.1	地域別観光客の平均商品購入金額(米ドル/人)	6-56
図 6.15.2	ベトナム工芸品の品質・価格に対する観光客の評価	6-57
図 7.3.1	流通チェーンの概念	7-9
図 7.4.2	工芸品商工会組織発展の概念	7-14
図 8.2.1	工芸セクター開発の基本目的	8-3
図 8.3.1	マスタープランの実施	8-4
図 8.7.1	省政府による各戦略の重要性	8-27
図 8.7.2	省政府によるアクションの重要性(戦略 A,B,C)	8-29
図 8.7.3	省政府によるアクションの重要性(戦略 D,E,F)	8-30
図 8.7.4	地域別・省政府による各戦略の重要性	8-32
図 8.7.5	政府・組織間の連携のあり方と政策の流通	8-34
図 9.1.1	ベトナム工芸セクター振興のための宣言	9-2

略 語

ADB	Asian Development Bank
AEQM	Areawide Environmental Quality Management
AFTA	ASEAN Free Trade Area
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation Conference
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations
BDS	Business Development Services
BIDV	Bank for Investment and Development
BOD	Biochemical Oxygen Demand
BPSC	Business Promotion and Service Center
CBT	Community-Based Tourism
CCF	Central People's Credit Fund
CEM	Committee for Ethnic Minorities
CEPT	Common Effective Preferential Tariff
CIEM	Central Institute for Economic Management
COD	Chemical Oxygen Demand
COV	Copyright Office of Vietnam
CPC	Commune People's Committee
CPRGS	Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy
CSRO	Central Sericulture Research Organization
DARD	Department of Agriculture and Rural Development
DOC	Department of Construction
DOCI	Department of Culture and Information
DOD	Department of Defense
DOET	Department of Education and Training

DOF	Department of Finance
DOI	Department of Industry
DOLH	Department of Land and Housing
DOLISA	Department of Labors, War Invalids and Social Affairs
DOP	Department of Police
DOS	Department of Statistics
DOSTE	Department of Science, Technology and Environment
DOTax	Department of Tax
DOTourism	Department of Tourism
DOTrade	Department of Trade
DOTransport	Department of Transport
DPC	District People's Committee
DPI	Department of Planning and Investment
EIA	Environmental Impact Assessment
EPA	Environmental Protection Agency
FDI	Foreign Direct Investment
FOB	Free On Board
FSC	Forest Stewardship Council
FU	Vietnam Farmer's Union
GDP	Gross Domestic Product
GMS	Greater Mekong Subregion
GSO	General Statistics Office
GTZ	German Technical Cooperation
HCMC	Ho Chi Minh City
HDI	Human Development Index
HRPC	Vietnam Handicraft Villages Research and Promotion Center
ICBV	Industrial and Commercial Bank of Vietnam
IFAT	International Fair Trade Association
ILO	International Labour Organization
ISO	International Standard Organization
ITC	International Trade Centre
ITCR	Institute for Tourism Research and Development
ITPC	Investment and Trade Promotion Center
IUCN	The World Conservation Union
JBIC	Japan Bank for International Corporation
JETRO	Japan External Trade Organization
JICA	Japan International Cooperation Agency
JIDPO	Japan Industrial Design Promotion Organization
MARD	Ministry of Agriculture and Rural Development
MDF	Medium-Density Fiber
MOAR	Ministry of Aquatic Resources
MOC	Ministry of Construction
MOCI	Ministry of Culture and Information
MOET	Ministry of Education and Training
MOF	Ministry of Finance
MOI	Ministry of Industry
MOJ	Ministry of Justice
MOLISA	Ministry of Labour, War Invalids and Social Affairs
MONE	Ministry of Natural and Environment
MOSTE	Ministry of Science, Technology and Environment
MoT	Ministry of Trade
MOT	Ministry of Transport
MPI	Ministry of Planning and Investment
MRDP	Mountain Rural Development Programme
NCSSH	National Centre for Social Sciences and Humanities
NFUJAJ	National Federation of UNESCO Associations in Japan
NGO	Non-Governmental Organization
NOIP	National Office of Intellectual Property
ODA	Official Development Assistance
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development
OJT	On the Job Training
PC	People's Committee
PCF	People's Credit Fund
PCT	Patent Cooperation Treaty
PPC	Provincial People's Committee
PPE	Personal Protective Equipment

PRA	Participatory Rural Appraisal
SA	Social Accountability
SBV	State Bank of Vietnam
SME	Small and Medium Enterprise
SMEPC	Small and Medium Enterprises Promotion Center
SNV	Netherlands Development Organization
SOE	State Owned Enterprise
STAMEQ	Directorate for Standards and Quality
SIYB	Start and Improve Your Business
TQM	Total Quality Management
UAE	United Arab Emirates
UNDP	United Nations Development Programme
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization
VACNE	Vietnam Association of Conservation of Nature and Environment
VARISME	Vietnam Association of Rural Industrial SME
VBA	Vietnam Bank for Agriculture
VBARD	Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development
VBP	Vietnam Bank for Poor
VBSP	Vietnam Bank for Social Policies
VCA	Vietnam Cooperative Alliance
VCB	Vietcombank
VCCI	Vietnam Chamber of Commerce and Industry
VFSI	Vietnam Forest Science Institute
VIETRADE	Vietnam Trade Promotion Agency
VISERI	Vietnam Sericulture Cooperation
VNAT	Vietnam National Administration of Tourism
VNCPC	Vietnam National Cleaner Production Centre
WB	World Bank
WIPO	World Intellectual Property Organization
WTO	World Trade Organization
WTO	World Tourism Organization
WU	Vietnam Women's Union
WWF	World Wildlife Fund

第一部

マスタープラン調査

1. はじめに

1.1 調査の背景

農村工業化や農村部での非農業分野の開発プロジェクトは、様々な援助機関や NGO によって進められてきたが、“工芸品”を中心に据えた支援活動は少数の NGO によって小規模かつ局地的に行われてきたにすぎず、政府としての本格的な政策対応はなされてこなかった。こうしたなかで、1996 年から 2000 年にかけて保存、開発、社会面から国連工業開発機関 (UNIDO) が計画投資省、農業農村開発省 (MARD) と協調して実施したプロジェクトにおいて全国レベルの工芸品振興政策の確立を提言しており、本提言を踏まえて、ベトナム政府は我が国に対して工芸品振興による地域振興計画策定を目的とした開発調査を要請した。

このために、ベトナム政府の第 8 次国家計画 (2001 年～2005 年) の中でも、農村経済の発展戦略として「工芸村を振興し、手工芸品や芸術品を生産する工業地域及び手工芸地域をより開発すること。農村における農産品の流通の促進及び非農業分野の雇用を創出するために技術の普及を図ること。」など、農村における非農業分野の役割を重視した政策が打ち出されている。首相決定 132 号¹⁾の発布により、MARD が伝統工芸品を含む地場産業振興に関する政策や対応策を立案する主要機関となった。さらに 2002 年 5 月に掲げられた「包括的貧困削減・成長戦略」(CPRGS) では重点政策の一つとして、地方での中小企業育成を掲げており、零細工業及び工芸産業について様々な視点からその方向性を位置づけている。

こうした動きを受けて、国際協力機構 (JICA、前国際協力事業団) では 2001 年 7 月にプロジェクト形成基礎調査団を派遣し、ベトナム側と協力実施に係る協議を行ない、実施機関である農業農村開発省の計画実施能力を確認するとともに、調査内容、実施体制について議論を深めた。続いて 10 月に予備調査団を派遣し、ベトナム政府との協議の結果、実施細則 (Scope of Work) の締結を行なった。

¹⁾ Prime Minister, “No.132/2000/TTg, Prime Minister’s Decision on Some Policies to Promote Rural Industrial Development”, Hanoi, 24 November 2000

1.2 調査の目的

本調査の基本的な目的は、ベトナムの工芸セクターを促進するための方策を明らかにするところにある。具体的には下記の3点である。

①**マスタープランの作成**: 工芸品の振興を通じた農村部の地域振興・貧困削減のための実効性のある政策フレームワーク(マスタープランとその実施戦略)を作成し提言すること。

②**パイロットプロジェクトの実施**: モデル省におけるパイロットプロジェクトの計画・実施を通じて、政策フレームワークの実効性を検証するとともに、パイロットプロジェクトの持続可能性と反復性(一定条件下で他の地域への適用ができること)を確認すること。

③**ベトナム政府への支援**: 技術移転や関係機関との共同作業を通じて、調査のプロセス及び成果についてベトナム政府機関のオーナーシップが高まり、政策実施メカニズムが確立されるように、必要な支援をすること。

1.3 調査の対象

1) 調査の対象工芸品目

本調査で対象とする主要な工芸品は①い草細工、②漆器、③竹細工・籐細工、④陶磁器、⑤刺繍、⑥織物、⑦木工(椅子、机、彫刻等)、⑧石彫、⑨紙、⑩版画、⑪金属加工製品、の11品目である。

2) 調査対象地域

ベトナム全土(全61省¹⁾)であるが、このなかでも特に工芸村(Craft Village)が存在する省や、目標とする地域振興に工芸品が重要な役割を果たす地域に重点がおかれる。調査の過程で選定された調査対象地域は下記である。

イ) **対象工芸村**: 全国工芸マッピング調査の結果に基づく工芸村の省別分布を図1.3.1に示す。

ロ) **モデル候補省**: マッピング調査結果をもとに、いくつかのクライテリアによって全61省を類型化し、貧困度合と工芸振興のポテンシャルの相違を配慮して、10省をモデル候補省として抽出した。

ハ) **モデル省**: モデル候補省のなかから、北部、中部、南部、山岳地帯から各1省ずつ、かつパイロットプロジェクト実施地域を含む全4省をモデル省として選定した。

ニ) **パイロットプロジェクト実施工芸村**: パイロットプロジェクト実施地域は、パイロットプロジェ

¹⁾ 2003年11月26日国会において、省の行政界に関する22号決定”Resolution No. 22/2003/NQ-QH11 of November 26, 2003 by the National Assembly on Division and Adjustment of the Administrative boundaries of A Number of Provinces”を決議し、カントー省、ダックラック省、ライチャウ省がそれぞれ二分割され、全国64省となった。

外で検証すべき課題が明確でその対応が必要とされており、省政府や人民委員会、裨益者である村民の参加意欲と協力体制がある地域が選ばれた。また、一部のパイロットプロジェクトは全国を対象とし、また工芸村ではなく工芸品や工芸関係者を対象とするため、特定の工芸村を選定せずに行なった。

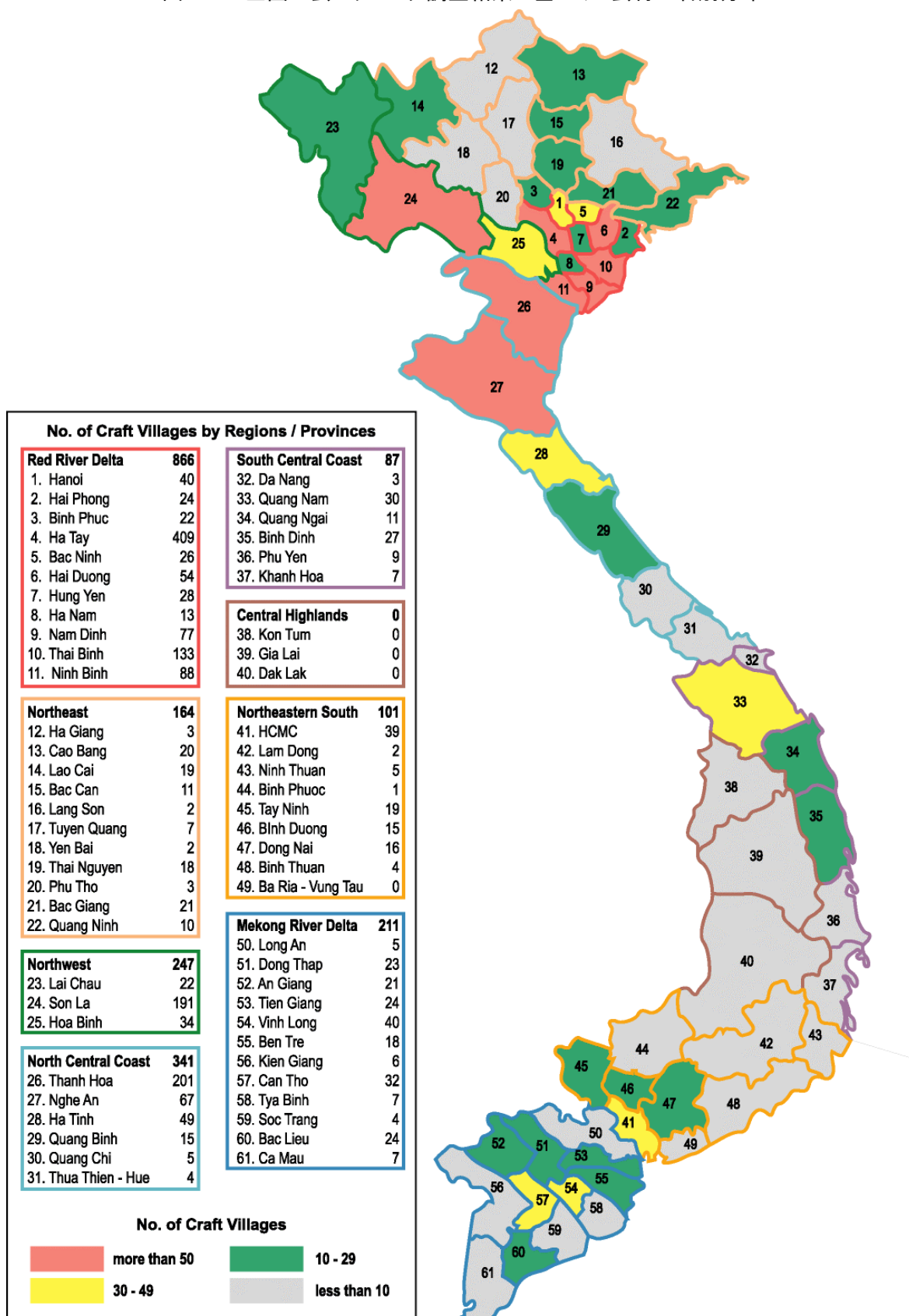
表 1.3.1 パイロットプロジェクト実施工芸村¹⁾と対象品目

PP	省	ディストリクト	コミュニン	工芸村	工芸品
PP1					
PP2	ハタイ(Ha Tay)	Thach That	Binh Phu	Thai Hoa	竹・籐製品
		Hoai Duc	Son Dong	Son Dong	木彫品
		Thanh Oai	Thanh Thuy	Du Du	木彫品
		Chuong My	Phu Nghia	Phu Vinh	竹・籐製品
		Thuong Tin	Ninh So	Xam Duong 3	竹・籐製品
			Van Diem	Van Diem	木彫品
		Phu Xuyen	Phu Tuc	Luu Thuong	植物編み製品
	クアンナム (Quang Nam)	Tam Ky Town	Tan Phu	Tam Phu	木工品
			Tan Thanh	Phan Boi Chau St.	木工品
		Hoi An	Cam Kim	Kim Bong	木彫品
		Duy Xuyen	Duy Son	Tra Kieu	竹・籐製品
			Duy Phuoc	Hamlet 3	竹・籐製品
	Nui Thanh	Nui Thanh	Hamlet 3	竹・籐製品	
	タイビン(Thai Binh)	Kien Xuong	Nam Cao	Cao Bat	絹製品
Thai Binh		Phu Khanh	Phu Khanh	絹製品	
PP3	バックニン (Bac Ninh)	Gia Binh	Dai Bai	Dai Bai	ブロンズキャストイング
	ライチャウ (Lai Chau)	Dien Bien	Nua Ngam	Na Sang 2	少数民族織物(ラオ族)
PP4					
PP5					ブロンズ、石彫、木彫、漆器
PP6	ハタイ(Ha Tay)	Ha Dong	Van Phuc	Van Phuc	絹織物
PP7	アンザン (An Giang)	Tinh Bien	Van Giao	Van Giao	少数民族織物(クメール族)
	ライチャウ (Lai Chau)	Tua Chua	Xinh Phinh	Ta La Cao	少数民族刺繍(赤モン族)
PP8	ハタイ(Ha Tay)	Thoung Tin	Duyen Thai	Ha Thai	漆器
	ニンビン (Ninh Binh)	Kim Son	An Hoa	Hamlet 8	い草

出典: JICA 調査団作成

1) PP1、PP4、PP5 は対象地域を限定せずに行なった(全国対象若しくは特定の工芸品を対象)。

図 1.3.1 全国工芸マッピング調査結果に基づく工芸村の省別分布



出典:2002年工芸マッピング調査

1.4 調査の実施概況

2002年2月に調査を開始してからこれまでに実施した主な活動は以下の通りである(全体工程は図1.4.1参照)。

- 1) 2002年2-3月(第1次現地調査)
 - ・ 第1回ステアリングコミッティの開催とインセプションレポートに関する議論
 - ・ 現地調査の実施とベトナム工芸品・工芸村の現状分析
 - ・ 民間セクターやNGOによる関連プロジェクトの活動状況の把握
 - ・ 全国工芸マッピング調査の準備
- 2) 2002年3-5月(第1次国内作業)
 - ・ 日本における地場産業振興策のレビュー
 - ・ 第1回セミナー、工芸展示会及び品評会の開催準備
- 3) 2002年6-7月(第2次現地調査)
 - ・ 現地調査の実施とベトナム工芸品・工芸村の現状分析
 - ・ 第1回セミナー、工芸展示会及び品評会の開催(ハノイ、HCMC)
 - ・ 全国工芸マッピング調査の実施モニタリング
- 4) 2002年7-8月(第2次国内作業)
 - ・ 全国工芸マッピング調査結果の分析
- 5) 2002年9-10月(第3次現地調査)
 - ・ フォーカスグループディスカッションの実施(伝統的価値とデザイン振興、生産工程と経営管理、市場開拓と流通管理、少数民族の工芸品開発、省レベルの工芸セクター開発戦略(ハタイ省)、の5テーマ)
 - ・ モデル候補省選定ワークショップの開催(ハノイ、HCMC)
 - ・ パイロットプロジェクト案に関する議論
- 6) 2002年11-12月(第4次現地調査)
 - ・ インタリムレポートの提出
 - ・ 第2回ステアリングコミッティの開催とパイロットプロジェクトの選定・開始
- 7) 2003年1-2月(第4次現地調査)
 - ・ 第1回パイロットプロジェクトワークショップの開催
 - ・ 第3回ステアリングコミッティの開催とパイロットプロジェクトの中間報告
- 8) 2003年5-6月(第5次現地調査)
 - ・ 第2回パイロットプロジェクトワークショップの開催
- 9) 2003年9月(第6次現地調査)
 - ・ 第3回パイロットプロジェクトワークショップの開催
 - ・ 第4回ステアリングコミッティの開催(ドラフトファイナルレポートの提出)とパイロットプロジェクトの評価、ドラフトマスタープランの概要説明、工芸振興カウンシル設立の提案
 - ・ ベトナム工芸コンペティション第1次審査会の開催(ハノイ)

10)2003年10-11月(第7次現地調査)

- ・ モデル省ワークショップの開催と省の現状評価、ドラフトマスタープランの概要説明(ハタイ省、クアンナム省、アンザン省、ライチャウ省)
- ・ 工芸セクターに関わる主要4省庁(MARD, MOI, MOCI, MoTrade)との協議(改訂ドラフトファイナルレポートの提出)

11)2004年1月(第8次現地調査)

- ・ 最終セミナー及び展示会の開催(ハノイ, HCMC)
- ・ ベトナム工芸コンペティション最終審査会の開催(ハノイ)
- ・ 第5回ステアリングコミッティの開催とドラフトマスタープラン及び工芸振興カウンスル設立に関する議論

図 1.4.1 調査の全体工程

年・月	段階	調 査	レポート・協議	セミナー・ワークショップ		
2002	2	国内準備	1 関連情報・資料の収集、整理及び分析	2 インセプションレポートの作成		
	3	第一次現地調査	6 工芸品に関する全国マッピングの準備(1)	4 工芸品に関する現状調査・分析(1)	3 インセプションレポートの説明・確認	
						5 関連プロジェクトの活動状況の把握
	4	第一次国内作業	8 工芸品に関する全国マッピングの準備(2)	7 第一次現地調査結果の整理・分析	9 日本における地場産業振興策のレビュー	10 セミナー開催準備
	14 工芸品に関する全国マッピングの実施					12 工芸品に関する現状調査・分析(2)
	6	第二次現地調査	16 工芸品に関する全国マッピングの分析	15 第二次現地調査結果の整理・分析	17 ヴィエトナム側との意見調整	13 セミナー及び展示会・品評会の開催
	7	第二次国内作業				18 モデル省の選定
	8	第三次現地調査	20 モデル省の現状調査	21 パイロットプロジェクト候補の検討	22 パイロットプロジェクトの内容についての協議	
	9	第三次国内作業	23 インテリムレポートの作成			
	10	第四次現地調査	25 パイロットプロジェクトの内容の決定	24 インテリムレポートの説明	27 プロGRESSレポートの作成	
	11	第四次国内作業				26 パイロットプロジェクトの実施
2003	1	第五次現地調査	29 ヴィエトナム工芸振興の概況及び工芸品の現状と課題の整理	30 マスタープランの作成	31 アクションプランの作成	
						26 パイロットプロジェクトの実施
	2	第五次国内作業	32 ドラフトファイナルレポートの作成	33 ドラフトファイナルレポートに係るセミナーの開催準備		
	3				パイロットプロジェクトの実施内容については事業団との協議に基づき、契約変更を行う予定	
	4	第四次国内作業	34 ドラフトファイナルレポートの説明	35 ワークショップの開催		
	5				6	36 ドラフトファイナルレポートの加筆修正
	7	第六次現地調査	41 パイロットプロジェクトの継続支援	39 マスタープランの実現化支援	40 ファイナルレポートの作成及び提出	38 セミナーの開催
	8	第五次国内作業				
	9	第六次国内作業				
	10	第七次現地調査				
	11	第六次国内作業				
12	第七次現地調査					
2004	1					
2	第六次国内作業					

2. 調査の方法

2.1 基本方針

本調査が対象とする分野は伝統工芸の振興を通じた農村開発の促進という、政策課題としての重要性は認められながらも、従来十分な対応がされてこなかった分野に焦点を当てるものであり、ベトナム政府にとって経験の蓄積が少ない領域に属している。カウンターパート機関である MARD にとっても初めての本格的な取り組みであることから、本調査においてはとりわけ新たな政策形成を支援する効果的な方法が求められた。このために本調査では下記の方策をとった。

- 1) **現地の調査体制**: 農業農村開発省農林加工製塩業課¹⁾(Department of Agro-Forestry Processing Products and Salt Industry, DAFPPSI of MARD) の Mr. Bach Quoc Khang 局長を中心に現地カウンターパート体制を築き、随時ミーティングを重ねてきた。また、ローカルコンサルタントを中心に工芸村でのインタビュー調査や関係機関へのヒアリングなど全国の現地調査を行った。
- 2) **ステアリングコミッティ構成員の拡大**: ベトナムにおける伝統工芸振興は、MARD 以外にも多くの行政機関が直接・間接に関係することが分かり、本調査の初期にステアリングコミッティの構成員の拡大を提言し、受け入れられた。その結果、下記の機関が含まれるものとなった。
 - ・ 農業農村開発省農林加工製塩業課(DAFPPSRI of MARD)
 - ・ 工業省(MOI)
 - ・ 文化情報省(MOCI)
 - ・ 商業省(MoTrade)
 - ・ 政府官房(Government Office)
 - ・ 計画投資省(MPI)
 - ・ 労働傷病兵社会福祉省(MOLISA)
 - ・ 教育訓練省(MOET)
 - ・ 資源環境省(MONE)
 - ・ 農業農村開発省の国際関係局、計画局、政策局、科学技術局
- 3) **幅広いステークホルダーの調査への参加**: 本調査の目的と内容は、中央行政機関のみならず地方政府、さらには教育機関、研究機関、民間団体、企業、NGO・ドナー、工芸村の工芸従事者等様々な幅広いステークホルダーに関係する。このために調査期間を通じて本調査のプロセスに直接・間接に参加できるよう下記の方策を講じた。

¹⁾ 2003年7月に、農林加工地場産業課は農林加工製塩業課に名称を変更した (Department of Agro-Forestry Processing Products and Salt Industry, DAFPPSI)。

- イ) **セミナー・ワークショップの実施**: 調査開始後様々な目的と規模のセミナー、ワークショップを開催した。
 - ロ) **ニュースレターの配布**: 本調査の進捗やベトナム工芸に関する情報を関係者に幅広く知らせるために、“Vietnam Craft News”を発行した(全5号を発行)。
 - ハ) **ウェブサイトの開設**: ベトナムの工芸品や工芸村に関する情報、本調査の概要を国内外に知らせるために、越語・英語による“MARD Craft Website”(www.mard-craft.org.vn)を立ち上げ、関係各省や VCCI、VIETRADE など工芸関連組織とのリンクや、マッピング調査結果に基づく各省のデータなどを閲覧できるようにした。
- 4) **全国工芸マッピング調査の実施**: 本調査においては、中央レベルで作成する様々な政策や制度によって、直接の担い手である工芸村や工芸関係者が効果的に受益するためには、省政府の果たすべき役割が極めて大きいと考えた。また、こうした政策や施策は、それぞれの地域の個性や諸条件を考慮したものであることが重要と考え、全国工芸マッピング調査を実施し、工芸村や工芸活動の現状や問題を調査するにあたって、省政府機関の積極的な参加を求めた。全省がこれに応え、効果的なマッピング調査が実施できただけでなく、本調査への理解も全国的に促進され、かつマッピング調査の結果得られた情報の今後の更新に必要なメカニズムの確立に向けての基盤が出来たと考えられる。
- 5) **モデル省での体制**: 選定した4モデル省においては、DOI または DARD を中心に、各関連パイロットプロジェクトへの協力体制を築き、またパイロットプロジェクトワークショップへの参加により、他のパイロットプロジェクトや本調査の進捗状況について随時フォローできる体制をとった。また、モデル省ワークショップの開催や、モデル省マスタープラン及びアクションプランの提案により、省政府によるオーナーシップの一層の高まりが期待される。
- 6) **補足調査の実施**: 調査の進捗にあわせて、下記に挙げる補足調査を実施した。
- イ) **全国マッピング補足調査(2003年9～10月実施)**: マッピング調査結果をもとに作成されたコミュニオン及び工芸村データベースを全省に配布し、省政府にデータの補足や修正を依頼し、回収した。また、それにあわせて省政府に対する質問票を作成し(①省の工芸セクターの現況、②工芸振興の目的、③工芸セクターマネジメント)、省政府が抱える現況の課題やマスタープランに反映すべき事項について回答を得た。
 - ロ) **原材料供給・流通調査(2003年8～10月実施)**: 調査の過程で、原材料の枯渇や入手困難が深刻であり、工芸村から市場に商品が流れるまでの流通システムに阻害要因が多いことが明らかになった。そのためハタイ省、クアンナム省、ラオカイ省の竹・籐製品、及びい草の2品目を対象に、原材料供給と流通に関わるステークホルダーと流通プロセス、その阻害要因を明らかにするための調査を実施した。この調査結果に基づき、原材料供給と流通メカニズムの実態と阻害要因を明らかにし、原材料供給及び

流通システムに関する提案を行なった。

ハ) 観光客調査(2003年8~9月実施):ハノイのノイバイ空港において、ベトナムを訪れた観光客を対象に、工芸品購入や工芸村訪問の有無に関する調査を実施した。この調査結果に基づき、観光市場のセグメント、工芸品や工芸村の観光開発ポテンシャルについて分析を行なった。

7) **ベトナム工芸コンペティションの開催**:全国の工芸に関わる個人や団体(工芸村の従事者、少数民族グループ、学生、デザイナー、民間企業等)を対象に、製品部門とデザイン部門の2部門からなるベトナム工芸コンペティションを実施した。2003年9月29日に第1次審査を実施し、応募作品186点から100点が通過、2004年1月9日にハノイで最終審査会を開催し、最優秀作品1点を含む20作品が受賞した。このコンペは、文化情報省芸術課(Dep. of Fine Art in Ministry of Culture and Information)の協力を得、本調査の一活動として開催されたが、将来的にベトナムで継続的に開催され、全国レベルでの工芸振興活動のきっかけとなることが望まれる。

2.2 全国工芸マッピング調査

1) 調査の必要性と目的

ベトナムの工芸セクターに関わる情報は不十分であり、あるものに関しても体系だっておらず、信頼性も低い。また、情報へのアクセスも難しく、生産者、流通業者、消費者、行政それぞれが工芸に関わる情報がほとんどないままに製作、流通、消費、支援活動を行っている。

ベトナムにおいて最初の工芸品関連の調査が実施されたのは、1996-97年にMARDにより実施された、“Rural Non-Farm Survey, 1997”である。その結果は、“Rural Industries and Services in Vietnam: 1997”として、すでに刊行されている。この調査では、国土の自然条件の特色に基づいて18省を選定し、そのそれぞれについて3ディストリクト、各ディストリクトについて非農業産業の存在する3コミュニオンを選び、合計8,267家族についてのサンプル調査として実施している。

その後の工芸村調査に関わるフォローアップとしては、1998-99年にMARDが各省農業農村開発部(DARD)を通じて、各工芸村の所在地、工芸品目等のリストアップをおこなっている。しかしながら、1998-99年調査では、回答を寄せたのは44省に止まり、合計610村(食品加工を除く)がリストアップされた。さらに、2001年には、再びMARD-DARDにより、1998-99年調査と同じ主旨での工芸村のリストアップが行われた。しかしながら、2001年調査で回答を寄せた省は前回と同じく44省にとどまり、リストアップされた工芸村の数は469村に減少していた。両時点での調査は、単にリストアップするだけを目的としていたことから、減少の理由等は明らかではなく、調査方法の欠陥によるものも考えられる。このようにMARDによる事前調査は回答率が悪く、本調査での政策立案に必要な情報ベースとしては不十分である。全国61省全

ての工芸村を網羅するためには、綿密にデザインされた体系的な調査が必要と考えられる。

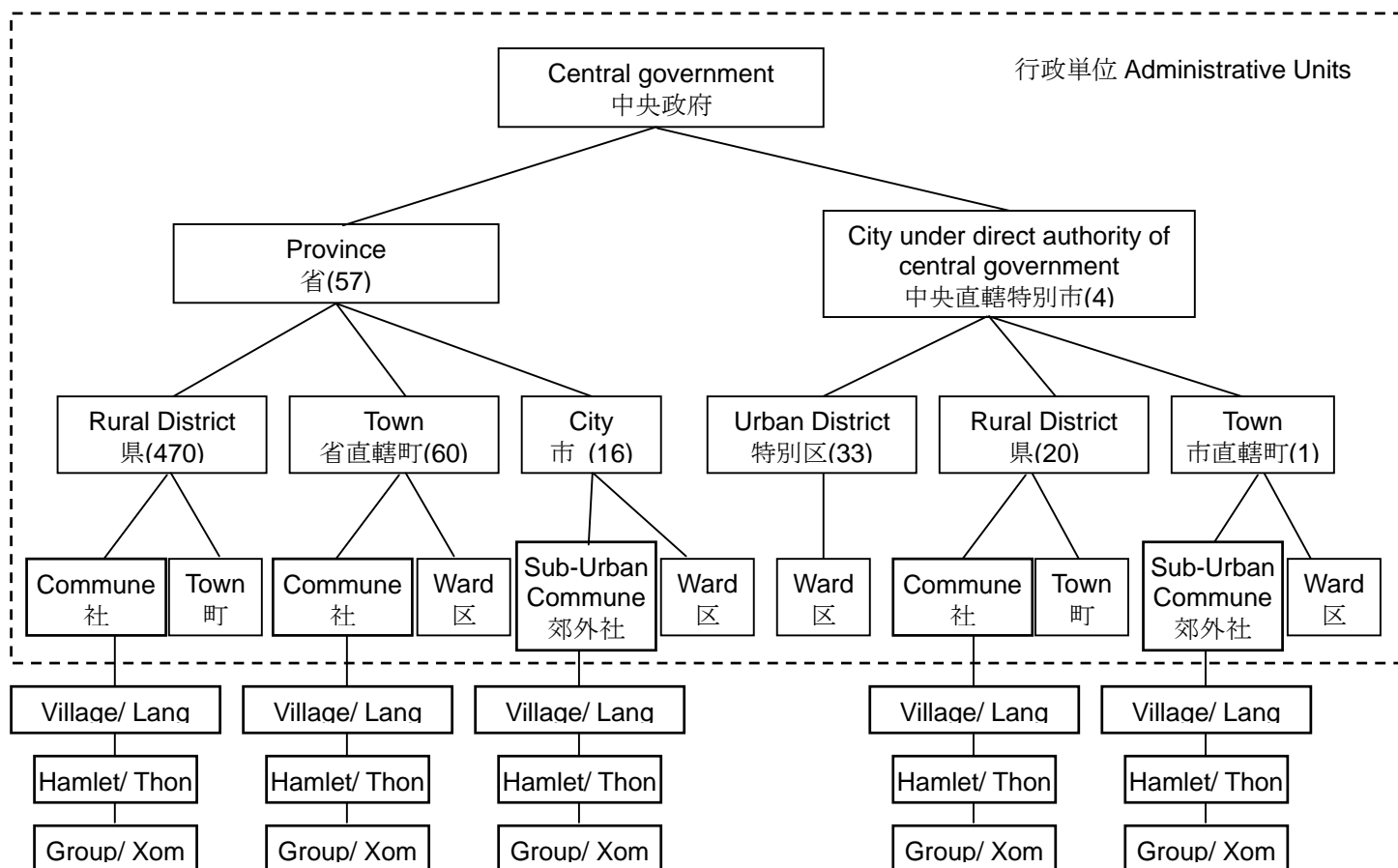
そのため全コミューンを対象とした全国調査を実施し、その中から一定のクライテリアに基づいて工芸村を選び出すこととした。全国工芸マッピング調査の目的は下記である。

- ① 全国約9,400コミューンの基礎的データの収集と問題点の体系的把握及び工芸に関わる村のリストアップ
- ② 工芸村(特に工芸品に関わりが深く、その振興に関心のある村)の特定と対象工芸村に関する詳細な情報の収集と問題点の把握
- ③ コミューンレベルでの工芸品に関わる企業や組合の活動状況の把握

2) 調査の対象

ベトナムの地方行政の単位は下記に示すように、3つのレベルに分かれている。最末端の行政単位は社(Xa, Commune)と呼ばれ、農村部ではその下に村落がある。その呼称は規模に応じて Lang(village)、Thon(hamlet)、Xom と呼ばれている。そのうち今回マッピング調査の対象としたのは、全61省内の、都市部を除く9,400コミューン(全コミューンの89.1%)である。

図 2.2.1 ベトナムの地方行政単位



参考:「ベトナムの地方行政」

3) 調査の内容

全国工芸マッピング調査は、2002年3月から6月にかけて、MARD 主導のもと、都市部を除く全コミューン(約 9,400)を対象としてアンケート調査を実施した。調査票は3種類のフォームからなる。

表 2.2.1 マッピング調査票の構成

調査票	目的	主な内容
フォーム1	コミューンの概況と調査対象工芸村 ¹⁾ の抽出	全国約 9,400 コミューンの基礎的データの収集と調査対象工芸村のリストアップ
フォーム2	対象工芸村の詳細情報収集	工芸村(特に工芸品に関わりが深く、その振興に関心のある村)の特定と対象工芸村に関する詳細な情報の収集と問題点の把握
フォーム3	対象工芸村を含むコミューンでの関連情報収集	コミューンレベルでの工芸品に関わる企業や組合の活動状況の把握

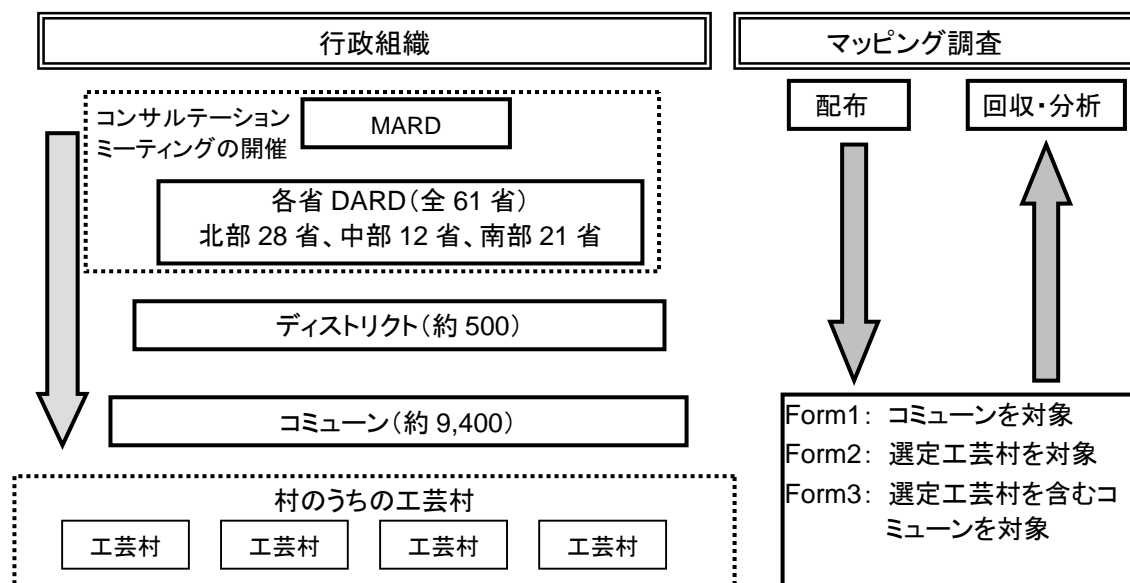
出典: JICA 調査団作成

- 1) 調査対象工芸村の定義を以下とした。MARD はこれまで 50%以上の世帯が工芸に関わっている、または 50%以上の収入が工芸による、という基準に基づいて工芸村を抽出してきたが、今回のマッピング調査では、より広く工芸村の全体像を捉えるため、①20%以上の世帯が工芸に関わっている、②工芸製作が村にとって重要とコミューンが判断する、のいずれかにあてはまる村を調査対象とした。

4) 調査の実施方法

- イ) 調査フォームの作成と調査方法の確立: 調査団とMARDの協議のもと調査フォーム(案)が作成され、第1次現地調査での省政府インタビューの際にコメントを求めた。また、調査方法については、MARD を中心としたコミューン(行政最小単位)までの行政組織を活用して実施することとした。

図 2.2.2 全国工芸マッピング調査の実施方法



出典: JICA 調査団作成

- ロ) **コンサルテーションミーティングの開催**: マッピング調査を開始するにあたって、全 61 省を対象に合計 3 回のコンサルテーションミーティングをハノイ(2002 年 3 月 15 日)、ダナン(3 月 22 日)、ホーチミン市(4 月 3 日)で開催し、本調査の内容を説明すると同時に、マッピング調査フォームについて意見交換を行ない、調査フォームを最終化し、実施協力体制を確認した。
- ハ) **マッピング現地調査**: マッピング現地調査は 2002 年 4~6 月にかけて実施された。ローカルコンサルタントと MARD のカウンターパートを中心に、インタビューの責任者は MARD のディストリクトオフィサーとし、回収の過程でディストリクトレベル、省レベルのチェックを受け、最終的に MARD が回収した。このプロセスをローカルコンサルタントと MARD カウンターパートが監理した。

5) 集計と分析、評価

第3次現地調査開始前までに全 61 省までの調査票が全て回収され、データ入力及び分析が開始された。集計の結果、全国 61,651 の村のうち、3.3%にあたる 2,017 の工芸村が存在することが明らかになった(表 2.2.2 参照)。MARD の事前調査では 610 村であった。

集計と分析は、以下の3つの側面について行った。この結果は 9 月 30 日にホーチミン市、10 月 2 日にハノイで開催されたモデル候補省選定ワークショップで各省の出席者に配布した。

- (イ) 省、コミュニオン、工芸村プロフィールシート(データベース)の作成
- (ロ) 全 61 省ごとの工芸村と 11 工芸品目の分布、現況特性の把握
- (ハ) モデル候補省選定のための省の類型化

プロフィールシート(データベース)については、工芸関連情報を必要としている政府関係者、企業、ドナーや NGO、消費者(マーケット)が必要な情報に容易にアクセスできるようにするために作成するものである。この結果は全国のコミュニオンに関する一般データを網羅すると同時に、本調査における「モデル省選定」のクライテリアを定め、パイロットプロジェクトで対象とすべき課題を抽出するための基本的なデータとして活用された。更にはこの分析結果が、農村や工芸村の実態や工芸品に関わる課題を明らかにし、開発戦略や政策フレームワーク(マスタープラン)の検討の際にも活用可能な基礎資料となった。

マッピング調査により、全国工芸村と工芸品の分布や特色の全体像を明らかにすることが出来た一方で、それぞれの調査データの精度については、以下のような点について関係者からの指摘があった。

- ・ 少数民族の多い北部山岳地帯(北東部、北西部)で、ソンラー省(191 村)とライチャウ省(22 村)など、少数民族分布特性が似ている省でデータのばらつきがみられた。同様に少数民族の多い中央高地3省の工芸村数が 0 であった。その要因として、少数民族は村単位での移住生活が多いために、行政機関が正確な数値を把握しにくいこと、工芸製作について明確なクライテリアがないために、自家消費の製品を工芸品として認識していない

村が多いことが考えられる。

- ・ 工芸振興の進んでいる省では、省レベルで独自の工芸村のクライテリアを持っている¹⁾。今回の MARD-JICA 調査に基づく工芸村のクライテリアより基準が高い場合が多く、省の定義に基づいて調査を実施した地域では、本調査の定義である「工芸従事世帯数が全体の 20% 以上」よりも少ない結果となった。
- ・ 本調査で対象としている 11 品目以外の工芸品を「その他」として設問を設定したところ、509 村(全体の 17.1%)がその他の工芸品製作に従事していると回答した。その他に含まれる品目について詳細は分析していないが、特に紅河デルタ地帯ではその半数以上が「その他」の品目に従事しており、対象品目以外にもベトナムには様々な工芸品が存在しているといえる²⁾。

このデータは MARD 内で管理されるが、省レベルの統計データとして活用してもらうために、全省政府にコミュニオン及び工芸村データベースを配布した。今後は、関係省庁や省・地元政府との協力のもとに、これらの情報管理システムを構築し、定期的なデータ更新と拡大を継続する必要がある。また、このデータベースが政府関係者だけでなく、民間セクターやドナー・NGO 等国内外で広く活用されるよう、ウェブ上での閲覧や統計書の出版などが考えられる。

¹⁾ 例えばハタイ省、バックニン省では工芸従事世帯の割合、一世帯収入に占める工芸の割合がともに 50%以上を工芸村として定義している。

²⁾ その他の品目(509 村、17.1%)として抽出された工芸品の例としては、竹・籐やい草以外の植物による編み製品(水草、干し草など)、線香、カーペット、漁業用の網、牛角の櫛、小機械製品(運動靴、農産加工品、建設材料、船舶模型、タオル)などであるが、本調査からは対象外としている。

表 2.2.2 全国工芸品マッピング調査に基づく工芸村分布

地域	省	事前調査 ¹⁾	マッピング調査 ²⁾	地域	省	事前調査 ¹⁾	マッピング調査 ²⁾
紅河デルタ	1 ハノイ	19	40	南部中央沿岸地域	32 ダナン	5	3
	2 ハイフォン	18	24		33 クアンナム	8	30
	3 ビンフック	10	22		34 クアングアイ	5	11
	4 ハタイ	58	409		35 ビンディン	16	27
	5 バックニン	29	26		36 フーイエン	0	9
	6 ハイズン	18	54		37 カインホア	10	7
	7 フンイエン	19	28		小計	44	87
	8 ハナム	19	13	中央高地	38 コントウム	0	0
	9 ナムディン	33	77		39 ザーライ	0	0
	10 タイビン	63	133		40 ダックラック	0	0
	11 ニンビン	33	88	小計	0	0	
小計	280	866	南部北東地域	42 ラムドン	0	2	
北東部	12 ハザン	2		3	41 ホーチミンシティ	4	39
	13 カオバン	3		20	43 ニントウアン	4	5
	14 ラオカイ	4		19	44 ビンフック	0	1
	15 バックカン	0		11	45 タイニン	3	19
	16 ランソン	0		2	46 ビンズオン	9	15
	17 チャンクアン	2		7	47 ドンナイ	7	16
	18 イエンバイ	0		2	48 ビントウアン	11	4
	19 タイゲエン	0		18	49 ヴンタウ	0	0
	20 フートー	0		3	小計	38	101
	21 バックザン	6	21	メコンデルタ	50 ロンアン	5	5
22 クアンニン	0	10	51 ドンタップ		4	23	
小計	56	164	52 アンザン		27	21	
北西部	23 ライチャウ	3	22		53 ティエンザン	11	24
	24 ソンラー	4	191		54 ヴィンロン	5	40
	25 ホアビン	1	34		55 ベンチェ	12	18
小計	8	247	56 キエンザン		5	6	
北部中央沿岸地域	26 タインホア	64	201		57 カントー	0	32
	27 ゲアン	0	67		58 チャヴィン	0	7
	28 ハティン	14	49		59 ソックチャン	4	4
	29 クアンビン	0	15		60 バックリエウ	11	24
	30 クアンチー	4	5	61 カマウ	2	7	
	31 フェ	16	4	小計	86	211	
	小計	98	341	全国工芸村数(全 61 省)	610	2,017	

出典:1)MARD-DARD 工芸村フォローアップ調査(1998-99年実施)

2)全国工芸マッピング調査(2002年実施)

2.3 モデル省の選定

2.3.1 モデル省とパイロットプロジェクトの考え方

本調査では、マスタープランを実行力のあるものとするために、①省レベルで政策が担保されること、②具体的な課題(イシュー)についての、あるいは現場(工芸村)での施策が実際に機能し効果が検証できること、の2点を具体的に検討するためにモデル省を選び、パイロットプロジェクトを実施した。パイロットプロジェクトは必ずしもモデル省に全て含まれるわけではないが、基本的にはモデル省を中心にパイロットプロジェクトを展開した。

2.3.2 モデル省の選定

1) モデル候補省の選定

モデル省の選定にはマッピング調査結果をもとに、いくつかのクライテリアによって全 61 省を類型化し、代表的な省を抽出した。その後、各クライテリアについて定量化を行なった(表 2.3.1、表 2.3.2 参照)。

表 2.3.1 モデル省選定のクライテリアと手順

クライテリア	工芸振興ポテンシャル	各省の工芸村数、延べ工芸品目数、工芸従事者数、工芸を通じた産業振興の重要性の認識度合(コミュニティーの意見)、インフラ(電気、通信、交通)整備状況の5つの指標を総合したもの。
	貧困度合	一世帯平均月収、貧困世帯率、貧困問題への取り組みの重要性に対する認識度合の3つの指標を総合したもの。
	地域分布	モデル省選定に際しての北部、中部、南部、山岳地帯の地域区分。
	伝統保全の重要性	工芸の伝統保全の重要性に対する認識度合(コミュニティーの意見)。
選定手順	ステップ1:「工芸振興のポテンシャル」の定量化	インディケータ1~5 について各 A=20,B=10,C=5 で計算し、合計 40 点以上を A、30-40 点を B、30 点未満を C とし 3タイプに区分。
	ステップ2:「貧困度合」の定量化	インディケータ6 について、一世帯平均収入、貧困率、貧困に対する重要性の3条件において2項目以上該当を A、1項目該当を B、該当なしを C とし 3タイプに区分。
	ステップ3:上記の2指標を用いた類型化	ステップ1とステップ2の結果を組み合わせ、A-A から C-C まで合計9タイプへの類型化。

出典:JICA 調査団作成

表 2.3.2 インディケーターの定量化方法

インディケーター			カテゴリー		
			A	B	C
工業振興ポテンシャル	工芸村数		100 以上	30-99	30 未満
	延べ工芸品目数		1,000 以上	500-999	500 未満
	工芸従事者数 (合計数、省全人口に占める割合)		50,000 人以上 かつ 5%以上	50,000 人未満 又は 5%未満	50,000 未満 かつ 5%未満
	産業振興の重要性 ¹⁾ の認識度合		国内販売、海外輸出の両方が 3.5 以上	国内販売又は海外輸出 3.5 未満	国内販売かつ海外輸出 3.5 未満
	インフラの整備状況	1)電気の世帯普及率		90%以上	60-90%
2)通信の世帯普及率			50%以上	20-50%	20%未満
3)中心部までのアクセス		ディストリクトセンター	10km 未満 かつ 20 分未満	10km 未満 又は 20 分未満	10km 以上 かつ 20 分以上
	省都	30km 未満 かつ 60 分未満	30km 未満 又は 60 分未満	30km 以上 かつ 60 分以上	
貧困度合	1)一世帯平均収入	月 50 万ドン以下	3項目のうち 2項目以上が 該当	1項目が該当	該当しない
	2)貧困世帯率	10%以上			
	3)貧困に対する重要性 ¹⁾ の認識度合	4.0 以上			
伝統保全の重要性 ¹⁾ の認識度合			3.4 以上	2.3 - 3.3	2.3 未満

出典:JICA 調査団作成

1) 産業振興の重要性、貧困に対する重要性、伝統保全の重要性の認識度合に関するインディケーターはそれぞれ「非常に重要」を5、「重要」を3、「重要でない」を1としてスコア計算をし、各省の平均値を示した。

以上の手順を経て、全 61 省を9タイプに類型化した(表 2.3.3 参照)。左上(A-A)グループほど貧困度合が高く、かつ工業振興ポテンシャルが高いため、工業振興が貧困削減に与えるインパクトが大きい省といえる。

表 2.3.3 全 61 省の類型化¹⁾

			貧困度合		
			A(大)	B(中)	C(小)
工業振興のポテンシャル	A(高)	北部	Nam Dinh*, Bac Kan*, Bac Ninh**, Bac Giang**, Thanh Hoa**	Ha Tay**, Thai Nguyen, Phu Tho, Son La**, Hoa Binh*, Nghe An**	Hanoi**, Hai Duong*, Hung Yen**, Thai Binh**, Ninh Binh**, Vinh Phuc**
		中部		Quang Binh	
		南部		Can Tho**	HCMC, Tay Ninh
	B(中)	北部	Ha Nam, Yen Bai**	Cao Bang*, Ha Tinh*	Haiphong*, Quang Ninh*
		中部	Quang Tri*, Quang Nam**	Thua Thien-Hue, Binh Dinh*, Khanh Hoa**, Dak Lak*	Da Nang
		南部	Soc Trang**, Bac Lieu**	Ninh Thuan, Binh Duong*, Dong Nai, Long An*, An Giang, Tien Giang**, Vinh Long, Ben Tre*, Tra Binh	
	C(低)	北部	Lao Cai	Lang Son*, Ha Giang, Lai Chau*	Tuyen Quang*
		中部	Phu Yen**	Quang Ngai, Kon Tum, Gia Lai**	
		南部		Lam Dong, Dong Thap, Kien Giang**, Ca Mau**	Binh Phuoc*, Binh Thuan, Ba Ria-Vung Tau

出典:JICA 調査団作成

1) 伝統保全の重要性に対する意識は、表中*で表記(**:A, *:B, なし:C)。

2) モデル候補省(案)の選定

全61省の類型化の結果をもとに、モデル候補省(案)は、以下の点を考慮して抽出を行った。

- (ア) 9タイプに類型化した省のグループのうち、工芸の政策対象としてより重要なエリアをカバーすることにより、モデル候補省の調査結果が同じグループに属する他の省の参考になること。
- (イ) 北部、中部、南部3地域をカバーすること。同時に工芸村分布の地域的偏りを考慮すること。
- (ウ) 産業振興と貧困度合だけでなく、伝統的価値の保全に重点を置く省にも配慮すること。
- (エ) 現地調査等から、省政府に参加意欲とカウンターパート体制があること。
- (オ) MARD の支持があること。
- (カ) 全 61 省 (DOI 又は DARD) 参加によるワークショップで合意が得られること。

以上の結果、モデル候補省(案)として下記を選定した。

北部(5省)	バックニン省	(A-A グループ)
	ハタイ省	(A-B グループ)
	タイビン省	(A-C グループ)
	ハティン省	(A-B グループ)
	ライチャウ省	(C-B グループ) …山岳地域
中部(2省)	クアンナム省	(B-A グループ)
	ビンディン省	(B-B グループ)
南部(2省)	カント省	(B-B グループ)
	アンザン省	(B-B グループ)

3) モデル候補省選定ワークショップの開催

パイロットプロジェクト及びモデル省について省政府からの合意を得るため、モデル候補省選定ワークショップを開催した(2002年9月30日にHCMC、10月2日にハノイで開催、全50省が参加¹⁾)。調査団から本調査の進捗とマッピング調査結果の概要を報告し、パイロットプロジェクト案及びモデル候補省の選定プロセスについて説明を行なった。

ワークショップ参加者の間でディスカッションを行なった概要は以下の通りである。

- イ) モデル省選定クライテリアへの合意: モデル省選定のクライテリアと方法について参加者の合意を得た。
- ロ) 地域バランス及び貧困地域や山岳地帯への配慮: 工芸村が少ない南部や中部が北部から学べるような仕組みづくり、工芸振興ポテンシャルのランクが低い地域への配慮の要望があった。
- ハ) モデル候補省の変更・追加希望: ハティン省からゲアン省への変更、ニンビン省の追加要望が参加者から出された。

¹⁾ 北部ではハティン省の1省が、南部ではダナン省、クアンガイ省、コントゥム省、ザーライ省、ダックラック省、ラムドン省、ビンフック省、ドンナイ省、ブンタウ省、チャヴィン省の10省が欠席した。

- ニ) パイロットプロジェクト案への支持と要望: 全案件が支持されたが、特に情報へのアクセスやトレーニングの必要性が多く挙げられた。
- ホ) パイロットプロジェクト実施プロセスへの参加: モデル省やパイロットプロジェクト対象となる省以外でも調査のプロセスに参加できるよう、調査実施期間中のワークショップやセミナーへの参加が継続出来るようにとの要望が高かった。
- ヘ) パイロットプロジェクト実施方法への提案: 省レベルでの工芸振興・開発の推進役となる実行委員会の編成や、既存の関連プロジェクトとの連携が提案された。

ワークショップでの議論に基づき、MARDから以下の内容が要望事項として提案された。最終的には第3回ステアリングコミッティ(2002年11月8日開催)でメンバーである中央省庁からの合意を得られた。

- ① **モデル候補省の変更:** ワークショップで候補省の変更として、ハティン省(北部)からゲアン省(北部)への変更、ニンビン省の追加、カントー省(南部)からドンナイ省(南部)への変更、の3点が要望された。
- ② **山岳地帯への配慮:** 最終的なモデル省選定にあたっては、ワークショップでの意見を踏まえ、北部、中部、南部各1省の他に、山岳地帯から1省を加え、全4省をモデル省として選定したい、との要望があった。その理由としては以下が挙げられる。
 - イ) 山岳地域は貧困と多くの困難に直面しており、山岳地域の民生向上が国家計画¹⁾でも優先政策課題の一つとして掲げられている。
 - ロ) 山岳地帯は地理的、社会的に特殊であり、特に北部山岳地帯には多くの少数民族が伝統的に工芸に従事し生計を立てている。

以上の結果、北部5省、中部2省、南部2省、山岳地帯1省を含む全 10 省をモデル候補省とした(表 2.3.4 参照)。

表 2.3.4 選定されたモデル候補省

		貧困度合		
		A	B	C
工芸振興 のポテン シャル	A	(北部)バックニン省	(北部)ハタイ省、ゲアン省	(北部)タイビン省、ニンビン省
	B	(中部)クアンナム省	(中部)ビンディン省 (南部)アンザン省、ドンナイ省	—
	C	—	(山岳地帯・北部)ライチャウ省	—

出典: JICA 調査団作成

- ③ **選考にもれた候補省でのパイロットプロジェクトの実施:** 何れの候補省もパイロットプロジェクト実施に非常に関心の高い省であるため、上記のうち最終的にモデル省として選定されない候補省についても、パイロットプロジェクトの実施地域として選定できるよう要望が

¹⁾「2001-2010年社会経済開発戦略」による。

あった。

- ④ **ステアリングコミッティメンバーの拡大**:パイロットプロジェクト実施にあたっては、MARDとともに関連関連省庁の理解と参加が不可欠であるため、現在MARDとMPIで構成されるステアリングコミッティへ他の関連省庁(政府官房、MOCI、MOI、MoTrade、MOET、MOLISA、MONE)からの参加を呼びかけたいたとの意見があった。
- ⑤ **全 61 省の調査プロセスへの継続的な参加**:今後の調査実施プロセスにモデル省やパイロットプロジェクト実施省以外の省も継続して参加できるような機会(例えばセミナーやワークショップ等)を継続して欲しいとの要望があった。

4) モデル省の選定

モデル候補省の 10 省について、調査団やローカルコンサルタントによる現地調査や省政府やベトナム人工芸専門家へのインタビューを実施した。これらの結果をもとに省の特徴及び、候補省としての妥当性を検討した(表 2.3.5 参照)。

表 2.3.5 モデル候補省の特徴と候補省としての妥当性

候補省	特徴	候補省としての妥当性
①ハタイ省 (北部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国で工芸村、工芸従事者数が最も多い(409 村、33.7 万人)。 ・ 工芸関連企業やコーポラティブ、協会も全国で最も多く、工芸村に対して数々のサービスを行っている。 ・ マスターアルティザンや優れた工芸家が多く、彼らの多くは省の工芸学校で工芸に従事し、後継者の育成や調査研究などにあたっている。 ・ 漆器、木工、竹・籐製品、石彫、絹製品などが多く、これらの多くは海外に輸出されている。 ・ ハノイに近く、交通利便性が高い。 ・ 省政府の工芸産業に対する意識は高いが、具体的な投資や計画などは行われておらず、工芸村に対する政策支援が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8割の工芸村が集積する北部にあって、全国で最も工芸村や従事者の集積が高く、連携強化で一層の飛躍の可能性はある。 ・ 南部の都市近郊部に比べて産業振興としての工芸開発が進んでいない北部を代表する省として、「PP2¹⁾:工芸クラスター開発」のモデル省として適している。 ・ 「PP7:工芸村の環境保全」で参考とする既存調査¹⁾の対象省であり、それを活かしたアクションプランの提案が可能である。
②バックニン省 (北部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漆器、木彫、絹製品、紙などの工芸村が多く、特に版画のドンホー村や、ドンキー村の木彫クラスター集積地が有名である。 ・ 競争力のある企業が多く存在する。 ・ ハノイに近く、交通利便性が高い。 ・ 都市化の進行に併せて、農業から工芸従事への転換策が省によって進められている。 ・ 省の生産高の 35-40%を工芸品が占めている。 ・ 省政府の工芸産業に対する意識が高く、省の人民委員会は工芸クラスター開発に投資を行っている。 ・ 優れた工芸技術者が少ない。 ・ 工芸による環境汚染が深刻である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村数は多くないものの、伝統のある有名な工芸村が多く、省政府として、産業振興と伝統保全の両面から工芸振興を図ろうとしている。 ・ 伝統ある工芸村の工芸家と協力した「PP5:国際競争力のある工芸品開発」が実施できる。 ・ 省全体が「PP6:工芸村の環境改善」で参考とする既存調査¹⁾の対象省であり、それを活かしたアクションプランの提案が可能である。

…表 2.3.5 続く

表 2.3.5 続き…

候補省	特徴	候補省としての妥当性
③ タイビン省 (北部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工芸村数が全国で3番目、工芸従事者数が2番目に多い(133村、13.0万人)。 ・ 工芸製作による生産高が省の7割を占める。 ・ 工芸関連企業の活動によって伝統的な工芸村と新たな工芸村がともに発展を遂げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 織物の品質安定化を図るためには、原材料段階での品質管理が必要であり、本省は北部の主要な生糸生産地である。検品制度の導入で付加価値の向上が期待できる。 ・ 「PP2:工芸クラスター開発」でハタイ省との連携による品質管理向上の実施に適している。
④ ニンビン省 (北部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省人口の半数が刺繍や藺草、石彫、竹・籐製品などの工芸製作に関わっており、特に藺草マットや刺繍はヨーロッパ等に輸出されている。 ・ ハノイから90km南に位置し、道路状況が良い。 ・ 観光地が多く、工芸村観光ツアーも実施されている。 ・ 省政府が工芸村開発計画のマスタープランとして、工芸村数を増やす計画を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数多い工芸従事者、省レベルの工芸開発マスタープラン策定など、工芸振興のポテンシャルがあり、パイロットプロジェクトへの参加意欲が高い。 ・ 「PP8:工芸村開発戦略」の実施により、農村開発における工芸振興を省政府の工芸開発計画に位置づけると共に、村からのボトムアップ型の工芸振興を図ることが出来る。
⑤ ゲアン省 (北部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に少数民族織物の質と技術が高く、全国的に有名である。 ・ 省人民委員会の工芸振興に対する関心が高く、工芸トレーニング学校設立のために100億ドンの投資をしている。 ・ 省政府が2001-2010年工芸村開発計画を策定するなど、振興の意欲が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「PP3:工芸品の伝統的価値保全システム」で伝統的な織物を活かした活動が可能である。
⑥ クアンナム省 (中部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部の省の中では最も工芸村が多く(30村)、木工や竹・籐製品の工芸村などの集積が見られる。 ・ 工芸開発に関心の高い工芸関連企業が多い。 ・ 省政府の工芸振興に対する意識が高い。 ・ 省政府が桑生産・開発計画を持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北部の工芸村の集積や南部の工業化の進んだ企業体の集積に比べて、中部は工芸振興が非常に遅れている。 ・ 中部では最も集積の見られる本省で「PP2:工芸産業クラスター開発」を実施することにより、小規模での産業振興としての工芸開発を目指し、国内競争力を高めることが可能である。
⑦ ビンディン省 (中部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部では2番目に工芸村が多く、工芸従事者数は最も多い(27村、1.8万人)。 ・ 藺草、竹・籐製品、陶器、木工、金属など、幅広い品目に従事している。 ・ 生産管理やマネジメント、技術者トレーニング、デザイン開発等を行なうコーポラティブや工芸関連の中小企業が多い。 ・ 少数民族チャムによるチャンパ文化が発展している。 ・ 省政府の工芸開発に対する関心が高く、土地、資金、トレーニング支援、市場アクセス支援などの奨励策を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部では比較的工芸村の集積が見られるものの、国内競争力が弱く、産業振興としての競争力強化の必要性が高い。 ・ クアンナム省と同様、中部での工芸集積を活かした「PP2:工芸産業クラスター開発」の実施が可能である。
⑧ ドンナイ省 (南部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1996年から2000年にかけて、工芸産業が毎年20%程度成長しており、労働者の雇用確保にも貢献している。 ・ 陶器や木工、竹・籐製品の生産が盛んである。 ・ 省の工芸大学があり、特に陶器の技術向上のトレーニング支援を行っている。 ・ ホーチミン市に隣接し、交通や通信の利便性が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹・籐製品の生産量が多く、原材料も生産しているが、乱伐等による環境問題が深刻であり、国際NGOによるプロジェクトも実施されている。 ・ 「PP6:工芸村の環境改善」で、工芸振興の視点から原材料や環境の問題に取り組むことが出来る。

…表 2.3.5 続く

表 2.3.5 続き…

候補省	特徴	候補省としての妥当性
⑨アンザン省 (南部)	<ul style="list-style-type: none"> カンボジア国境に位置し、チャム族やクメール族などの少数民族が織物や陶器に従事しており、観光地チャウドックなどで人気が高い。 自己消費や国内販売用の竹・籐製品の製作が盛んである。 国際 NGO が少数民族女性のマネジメント支援を実施した実績があるが、そのマネジメントスキルや安定したマーケットは未だ乏しい。 省政府の工芸開発支援に対する意識が高い。 優れた工芸技術者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> マーケットや観光地に近いものの、その市場へのアクセスやビジネスの方法を知らないために、工芸振興と貧困解消が結びつかないでいる。 「PP7:少数民族のマネジメントキャパシティ向上」の実施により、少数民族の伝統的工芸品を活かした工芸振興が可能である。
⑩ライチャウ省 (山岳地帯)	<ul style="list-style-type: none"> 21の少数民族(約 58 万人)がおり、日用品として工芸製作に従事している少数民族が多い。 工芸トレーニング学校を設立している。 JICA-日本ユネスコ協会による寺子屋事業²⁾が実施され、地元の運営委員会がその継続的な活用方法を模索している。 多くが山岳地帯で、交通利便性が悪い。 市場へのアクセスが限られており、販売力や競争力が低い。 雨期にはアクセスできない地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 山岳地帯は民族の特殊性や交通利便性の問題など、プロジェクト実施上、困難な条件が多いが、ライチャウ省は、寺子屋事業によるインフラがあり、その成功により地元のオーナーシップが確立されている。 寺子屋を活用した、「PP7: 少数民族のマネジメントキャパシティ向上」の実施が可能である。

出典:JICA 調査団作成

1) "Existing Conditions of Production & Environment in a Number of Craft Villages in Provinces of Ha Tay, Hung Yen and Bac Ninh"

2) JICA開発パートナーシップ事業により、教育訓練省をカウンターパートとして、ライチャウ省の2つのディストリクトにおいて、成人識字教育を主な目的に、①寺子屋(コミュニティーラーニングセンター)の建設(計 40 カ所)、②人材育成(教師及び村の代表者による寺子屋運営委員会の委員に対するトレーニング)、③教材作成、を実施した(プロジェクト期間は 2000 年 4 月から 2003 年 3 月まで)。

現地カウンターパートとなる省政府、パイロットプロジェクトを実施するタスクフォース、裨益者となる工芸村との議論を重ね、最終的に北部からハタイ省、中部からクアンナム省、南部からアンザン省、山岳地帯からライチャウ省の4モデル省を選定した。

2.4 パイロットプロジェクトの実施

2.4.1 パイロットプロジェクトの目的

パイロットプロジェクトは、マスタープランで作成し提案しようとする工芸セクターの開発・整備・改善手法が、政策として適用可能であること、もしくはパイロットプロジェクトの実施によって得られた教訓が適切な政策形成につながることを明らかにすること、さらにパイロットプロジェクトを通じて、他地域や他分野に適用可能な反復性のあるモデルを構築することを目的に行なうものである。

2.4.2 主要課題の抽出

マッピング調査結果と現地調査結果、フォーカスグループディスカッションの開催(2002年9月)などによって、主要課題を抽出し、問題の改善や対応方針を明らかにした(表2.4.1参照、各課題の詳細は6章参照)。

表 2.4.1 工芸セクターに関わる主要課題

主要課題	課題の内容
原材料の確保	地場で入手していた原材料が枯渇し、村で生産が続けられない、安い原材料を購入して利用するため製品の品質が悪化するなどの弊害が出ている。持続可能な工芸生産を維持するためには、適切な採取計画、品質改良等が必要である。
技術改良	工業化の進展と市場の変化により、一部の工芸品製作のプロセスに機械が導入されることで、労働負担が減り、品質向上に貢献する一方で、伝統的に受け継がれてきた技術が失われつつある。機械作業を伴わない工程の存在が農村の雇用促進に貢献している側面を重視し、「手づくり」が市場での差別化と競争力につながることを配慮した上で、技術改良の対応策を進めていく必要がある。
品質改善	工芸品の品質は、原材料の品質と生産技術の品質、それらの管理と改善努力にかかっている。しかし工芸村では技術・設備不足や品質基準が存在しないこと、また品質検査を行なう公的機関が存在しないことから、品質の向上と平準化が必要とされている。
生産工程	工芸関連企業のほとんどが、バイヤーの希望する仕様、納期に対応した受注生産形態をとっている。作業者や下請け業者の技術的未成熟、作業者や家内工業で発生する不良品の修正・つくり直しの発生、材料・原材料保管場所の未整理によるムダの発生等が長い納期の原因となっている。生産工程の改善のためには、企業内だけでなく、産地及び地方政府の取り組みの双方が必要である。
デザイン	伝統工芸品の中にある技術を活用した製品や、既存技術を活かした異素材との組み合わせによる新しい製品の開発など、伝統技術・技法の活用が重要になってきている。伝統工芸品のデザイン振興の基本的方向は、伝統的資源を活かしつつデザインの方法を導入することである。デザインに対する共通認識と、デザイン振興を支援するためのシステム整備が求められている。
情報	市場のニーズが分からないために、同じ工芸品を作り続けたり、流通業者等の注文にあわせて商品を改良したりすることがほとんどで、工芸村自らがマーケット情報にアクセスする手段をほとんど持ち合わせていない。工芸に関するデータ・情報が一元的に集積され、関係者・利用者が自由にアクセスできるような施設もシステムも存在しない。企業や工芸村での振興活動を活性化するためには、情報の一元化と、収集した情報を使いこなすためのノウハウや具体的なアクションが必要である。

…表 2.4.1 続く

表 2.4.1 続き…

主要課題	課題の内容
クラスター開発	工芸クラスターは共通のバイヤー、原材料供給者又はサービスプロバイダーを持った工芸生産者と企業の集合体である。これらの企業や生産者は同一の地域に集積しているために、地理的優位性を有する。いくつかの地域では既に競争力を持った工芸産業の集積がみられるものの、省政府や支援機関は生産クラスターの設立と開発に対するインセンティブを持たず、積極的かつ能動的な支援の手段を講じていない。工芸生産クラスター形成のためには組織化や共同化による活力向上と地域経済の活性化、競争力の優位性を高めるための共通の活動戦略を確立すべきである。
人材育成	工芸村の多くは、豊富な労働力には恵まれているものの、その技術力が不足しているために競争力に欠けている。政府が積極的に支援をしている人材育成プログラムは主に生産技術や経営者など、専門的な分野に特化している。工芸村での技術不足と市場情報不足といった課題を解決するためには、優れた技術者の育成、商品開発に関わる人材の育成が必要である。
ビジネス・経営管理能力	創業者経営者は開発、マーケティング、品質管理、資金管理といったすべての機能を直接管理しており、組織的機能分担がないため、経営者が不在になると企業活動自体が機能停止する脆弱な構造にある。経営マネジメントの向上のための体質改善や経営者教育が求められている。
労働環境	環境汚染産業の管理の必要性に対する認識は高まりつつあるが、小規模家内工業型の工芸製作には関心が払われておらず、工芸製作による健康への影響に関する調査や情報はほとんど存在しない。労働環境に関する生産者の意識向上と、政府による環境改善システムが求められる。
金融・資金	農村部や貧困層を対象にした制度金融は存在するが、零細企業や工芸村での生産者・輸出者にとって借りやすいシステムとなっておらず、資金不足に陥っている。工芸生産の仕組みや資金借入目的に適った、適切な金融システムの構築が必要である。
流通	工芸村の製品が都市部の市場に出るまでには、多くの仲介業者が存在する。工芸村には市場情報が存在しないため、適正な価格設定や品質改善が出来ず、競争力を失っている。仲介業者が BDS プロバイダーとしての役割を果たしながら、公正な流通システムを構築する必要がある。
マーケティング	市場で売れる製品を作るためには、技術と品質だけでなく、宣伝広告、流通対策、価格対策、環境対策など総合的なアプローチが必要になる。商品開発プロセスのノウハウがベトナムには存在しておらず、工芸村では市場に対応したもののづくりをするための技術と人材が求められている。
観光とのリンク	観光地や都市近郊部では、観光客をターゲットとした工芸村の開発が進んでいる。また、少数民族は観光客への直接販売が唯一の現金収入となることが多い。工芸振興を梃子とした観光開発に対する関心は高いが、観光開発によるプラス(販売促進など)とマイナス(伝統の変化など)の影響に配慮しながら検討を進める必要がある。
自然環境への影響	工芸品は元来、地場の原材料を用いながらも、環境との共生に配慮した地場産業である。しかし木材や土などの原材料の枯渇、排水や空気汚染による工芸村の環境汚染など、工芸が盛んになるにつれて、自然環境へ与える影響が大きくなっている。持続可能な工芸振興のためには、政府レベルでの検討と、環境にインパクトを与えないための、産地(原材料流通業者、企業、工芸村)への適切な指導が必要である。
少数民族の支援	少数民族にとって工芸品は自家消費が主であるが、ベトナムの文化的財産であり、地域固有の伝統的価値である。政府による少数民族支援と工芸振興にあたっては、少数民族の多様性や抱えている問題点を十分に理解したうえで、地元政府や NGO との連携を図りながら進める必要がある。
伝統的価値の保全	伝統的な工芸品は数百年の長い歴史をかけてベトナムの風土に調和し、地域固有の文化として根付いてきたものであるが、工芸振興の関心は市場価値や経済発展に向いており、工芸品の伝統的価値を評価し保全するための土壌が未熟である。伝統的な工芸品の弱点は、その限られた市場と商品価値の低さにあり、伝統的価値の保全と、それを商品価値として活用する方策が求められている。

出典: JICA 調査団作成

2.4.3 パイロットプロジェクトの実施

ベトナム側の問題意識、制度・組織面の枠組み、パイロットプロジェクトへの対応能力等を議論した。その上で MARD とさらに議論をし、パイロットプロジェクト(案)を作成した。

2002 年 11 月に開催した第3回ステアリングコミッティでの関連省庁の合意を得て、2002 年 11 月から 2003 年 9 月までの 11 ヶ月間を実施期間として、ローカルタスクフォース(ベトナム側の官側の代表者とローカルコンサルタントからなるチーム)を中心に、全9つのパイロットプロジェクトの活動を開始した¹⁾(表 2.4.2 参照)。

2003 年 2 月に第1回、7 月に第 2 回のパイロットプロジェクトワークショップを開催し、各タスクマネージャーから進捗状況報告と問題点、提案の報告を受け、関連省庁やモデル省政府関係者と意見交換を行なった。9 月のパイロットプロジェクト完了時には第3回ワークショップを開催し、成果報告及び工芸振興マスタープランへの提案に関して、関連省庁やモデル省政府関係者と意見交換を行なった。

パイロットプロジェクトの実施過程において、タスクフォースや裨益者である工芸村だけでなく、省政府や他地域からも関心の高まりが見られ、ワークショップでは政府関係者や工芸従事者間での積極的な議論が交わされた。工芸村にとっては技術改良、売上げ向上、観光客増加などの具体的なインパクトがみられたこと、政府関係者にとっては地方政府の工芸振興に対する関心が高まり、政府内で工芸セクターに携わる人材が育ったことなど、人材育成や政策提言などのソフト面での効果についても高く評価された。



モデル省選定
ワークショップ



パイロットプロジェクト
ワークショップ

¹⁾ 9つ目の PP「ベトナム工芸コンペティション」は 2003 年 8 月から 2004 年 1 月まで実施された。

表 2.4.2 パイロットプロジェクトの概要

プロジェクト名	目的・予定するアウトプット	越側の中心となる実施機関	対象候補地域・工芸品目等
1. 工芸情報システム	<ul style="list-style-type: none"> 工芸情報(マッピング調査結果、調査での収集情報、工芸品、工芸村、工芸家、BDS プロバイダー、マーケット等)の公開 モデル省における機材供与と利用方法のトレーニング 工芸情報システムネットワークの構築 ① ウェブサイトの構築 ② 工芸情報システムの提案 	MARD	<ul style="list-style-type: none"> 全 61 省(ただし4モデル省が機材供与、トレーニング対象) 全 11 品目
2. 工芸産業クラスター開発	<ul style="list-style-type: none"> 工芸振興のためのクラスター開発戦略の策定(ビジネスインフラ整備、BDS プロバイダーの育成) コーポラティブや民間工芸製造業者を対象とした、経営改善、製造工程改善、作業現場改善に関するトレーニングコースの実施 工芸品の品質改善と検品制度(絹製品)の確立 ① 開発戦略プランの構築 ② マニュアル(トレーニングシステム)の作成 ③ 支援制度の提案 	ハタイ省 DOI、クアンナム省 DARD、タイビン省 DOI、各省職業訓練校、VCA、VARISME	<ul style="list-style-type: none"> ハタイ省、クアンナム省について竹・籐製品、木工の2品目 検品制度についてはタイビン省の絹製品を加える
3. 工芸の伝統的価値保存システム構築	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的工芸品の発掘と定義 工芸村の歴史的背景や工芸製作に関わる情報(伝統的工芸品、マスターアルティザン等)の収集・記録・文書化方法の確立 ① モデル研究報告書 ② 研究方法と体制の確立 	MOCI、ベトナム民俗学博物館、地方政府・人民委員会	<ul style="list-style-type: none"> バックニン省ダイバイ村(ブロンズ)、ライチャウ省ナサンII村(ラオ族織物)
4. 工芸品振興のためのデザイン振興策の構築	<ul style="list-style-type: none"> 「デザイン」の概念の整理 デザイン振興のための制度及び機構のあり方 デザインプロジェクトのためのモデル戦略の提案と実施 ① デザインガイドの作成 ② デザイン振興支援制度・組織の提案 ③ デザイン振興モデルアクションプラン 	ハノイ工業デザイン大学、VCA、VCCI	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域は指定しない 全 11 品目
5. 国際競争力のある工芸品開発	<ul style="list-style-type: none"> 国際競争力を持つ商品開発を可能にするノウハウの習得 マーケットニーズに応える品質の高い商品開発と開発プロセスの指導 ① 商品開発から市場評価までのノウハウのモデル化 ② 工芸品開発コーディネーター育成の提案 	MOT、VIETRADE、ハノイ工業デザイン大学	<ul style="list-style-type: none"> ハタイ省、ナムディン省、バックニン省 石彫・漆器、金属、木彫の4品目
6. 工芸村の環境改善	<ul style="list-style-type: none"> 工芸村、工芸従事世帯での環境問題(工芸廃棄物処理、原材料、労働環境等)の実態把握と改善 ① 工芸村の地域環境や家内製作での労働環境の改善のためのアクションプランの提案 ② 工芸製作に関わる環境ガイドライン(基準)の提案 	MONE、MOLISA、DARD、DOSTE、人民委員会	<ul style="list-style-type: none"> ハタイ省ヴァンフック村(絹織物)
7. 少数民族のマネジメントキャパシティ向上	<ul style="list-style-type: none"> 少数民族コミュニティの工芸生産販売プロセスでのマネジメント能力の強化 トレーニングの実施 ① マネジメント改善マニュアルの作成 ② 少数民族支援方策の提案 	クラフトリンク(NGO)、女性連合、DARD、人民委員会	<ul style="list-style-type: none"> ライチャウ省タラカオ村(モン族織物)、アンザン省ヴァンザオ村(クメール族織物)
8. 工芸村開発戦略	<ul style="list-style-type: none"> 工芸村での参加型開発計画策定の可能性と方向の検討 工芸活動の組織化の検討 ① 工芸村開発戦略とアクションプラン ② 参加型工芸村開発マニュアル(PRA マニュアル) ③ 政府による支援メカニズム(組織、財政、人材育成、技術指導等)の提案 	首相府、CIEM、DARD、コミュニケーション人民委員会	<ul style="list-style-type: none"> ハタイ省ハータイ村(漆器)、ニンビン省 No.8 村(い草)
9. 工芸コンペティション	<ul style="list-style-type: none"> 「ベトナム人の生活の質を高める工芸品」を全国から公募 工芸への認識を高め、工芸振興活動のムーブメントとして位置づける ① 工芸コンペティション審査会の開催 	MARD、MOCI	<ul style="list-style-type: none"> 全国 全 11 品目

出典:JICA 調査団作成

2.4.4 パイロットプロジェクトと主要課題・工芸品への対応

本調査で抽出された工芸セクターの課題はいずれも横断的に関わり合っており、工芸製作に関わる課題だけでなく、工芸村を取り巻く社会環境や、工芸振興の基盤となる人材や情報インフラなどを、技術・社会・文化・環境との関わりの中かで複合的に捉えることが重要である。

そのためパイロットプロジェクトでは、抽出した17課題のうち特に重要で、かつパイロットプロジェクトの実施によって、一定の改善が可能と思われる課題を中心に取り組むこととし、さらにそれに関連する課題に配慮するとともに、人材育成や基盤整備などを並行して改善出来るよう留意して活動を進めた(表 2.4.3 参照)。

表 2.4.3 パイロットプロジェクトと主要課題・工芸品への対応

		パイロットプロジェクト							
		① 情報シ ステム	② クラス ター開 発	③ 伝統価 値保全	④ デザイ ン振興	⑤ 工芸品 開発	⑥ 環境 改善	⑦ 少数 民族	⑧ 開発 戦略
主要 課題	1) 原材料の確保								
	2) 技術改良		○						
	3) 品質改善		○						
	4) 生産工程		○						
	5) デザイン				◎	○		○	
	6) 情報	◎	○	○	○				○
	7) クラスター開発		◎						○
	8) 人材育成		○		○	○		○	◎
	9) ビジネス・経営管理能力		○					○	
	10) 労働環境						○		
	11) 金融・資金								
	12) 流通								
	13) マーケティング				△	◎		○	
	14) 観光とのリンケージ	○		○					
	15) 自然環境への影響						◎		
	16) 少数民族の支援				△			◎	
	17) 伝統的価値の保全	○		◎	○	○			
工 芸 品 目	① い草								○
	② 漆器					○			○
	③ 竹・籐製品		○						
	④ 陶磁器								
	⑤ 刺繍							○	
	⑥ 織物		○	○			○		
	⑦ 木工製品		○			○			
	⑧ 石彫製品					○			
	⑨ 紙								
	⑩ 版画								
	⑪ 金属加工品			○		○		○	
	対象選定せず	○			○				

出典: JICA 調査団作成

2.5 セミナー、ワークショップ、討議等

1) セミナー・ワークショップの開催

本調査において、パイロットプロジェクトの実施が同時に行われることは、ベトナム政府関係者のオーナーシップを高め、政策コミットメントを強化する有効な方法と考えられる。調査の成果が認知された政策として、あるいは持続可能な施策・事業として担保されるように、同時に調査プロセスを通じて様々な手段の参加型アプローチをとった。これまでの調査の過程で、関連省庁や地方政府、工芸関係者の本調査への理解を深め参加を促し、協力体制を築くために、セミナーやワークショップ等を開催した(開催概要は表 2.5.1 参照)。

表 2.5.1 セミナー・ワークショップ等の概要

セミナー・ワークショップ等	内容	参加者(参加人数)	
NGO ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 工芸振興、農村開発等の NGO 関連プロジェクトの活動状況報告 2002 年 3 月 7 日にハノイで開催 	国際 NGO6 機関、現地 NGO1 機関	
マッピング調査コンサルテーションミーティング	<ul style="list-style-type: none"> 本調査の概要説明 全国工芸マッピング調査の説明、各省との協力体制の構築 2002 年 3 月 15 日にハノイ、3 月 22 日にダナン、4 月 5 日に HCMC で開催 	全 61 省、MPI、MARD など 関連中央省庁からなど全 120 名	
第 1 回セミナー及び展示会・品評会	<ul style="list-style-type: none"> 日本の地場産業・地域振興事例の紹介 全 61 省から収集したベトナム工芸品の品評 アジア各国及び日本の工芸品の展示 2002 年 6 月 29・30 日に HCMC、7 月 2・3 日にハノイで開催 	中央省庁、省レベル政府 機関、NGO、関連企業、マ スコミなど、HCMC93 名/ハ ノイ 204 名	
フォーカスグループ ディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムの現地事情(ベトナム側の問題意識、制度・組織面の枠組み、パイロットプロジェクトへの対応能力等)を考慮した、以下の5つの主要課題に関する議論 <ol style="list-style-type: none"> ①工芸品の伝統的価値とデザイン振興 ②生産工程とビジネスマネジメント ③工芸品のマーケット開発及び流通マネジメント ④少数民族コミュニティにおける工芸品開発と振興 ⑤(ハタイ省を例とした)省レベルでの工芸セクター開発 2002 年 9 月 4,6,9,11 日にハノイ、9 月 13 日にハタイ省で開催 	主要課題に関連する組織 (MOT や MOLISA など中央 省庁、関連企業、教育機 関、NGO など) 延べ 86 名	
モデル候補省選定 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> マッピング調査結果の報告、パイロットプロジェクト案及びモデル候補省選定プロセスに関する提案と意見交換 2002 年 9 月 30 日に HCMC、10 月 1 日にハノイで開催 	50 省(北部 30 省、南部 20 省)	
各パイロットプロジェクトのワークショップ等	PP1	- ウェブサイト利用トレーニングコース(4日間、2003 年 2 月、MARD)	4 モデル省関係者
	PP2	- 企業診断後のワークショップ(2002 年 11 月～2003 年 5 月、全 3 回、DOI 又は DARD)	DOI/ DARD、参加企業
	PP3	- 写真撮影トレーニング(2002 年 11 月、1 回、対象村) - 村での展示会(2003 年 8 月、1 週間、対象村) - 民族学博物館での展示会(2003 年 9 月、1 ヶ月)	参加村民、DOI/DARD
	PP4	- デザイン振興システムワークショップ(ハノイ工業デザイン大学、2003 年 2 月、1 日) - デザインガイドブック紹介のための最終セミナー(2003 年 7 月、ハノイ工業デザイン大学及び HCMC 人民委員会、各 1 日)	デザイナー、学生、企業
	PP5	- 開発工芸品展示会及びセミナー(2003 年 9 月、ハノイ、1 日)	マスターアルティザン、デザイナー、工芸品店主、芸術家
	PP6	- ワーキンググループミーティング(2003 年 6-9 月、計 3 回、対象村) - 最終ワークショップ(2003 年 9 月、1 日、対象村)	DOI, DONE, DOTourism, 村人民委員会

表 2.5.1 続く...

表 2.5.1 続き…

セミナー・ワークショップ等	内容	参加者(参加人数)
各パイロットプロジェクトのワークショップ等	<ul style="list-style-type: none"> - オリエンテーションワークショップ(2002年12月、各1日、対象コミュニティ) - 経営マネジメント、デザイン、識字に関するトレーニング(2003年8-12月、対象村) - スタディツアー(2002年11月にハノイで4日間、2003年4月にラオカイ省で4日間) - ビジネスプラントレーニングワークショップとスタディツアー(2003年5月にハノイで4日間) - ビジネス・マーケティングワークショップ(2003年7月、各1日、対象村) - 省セミナー(2003年11月、各1日、省都) 	少数民族グループ、コミュニティ女性連合、NGO、VCCI、DOI/ DARD
	<ul style="list-style-type: none"> - ワーキンググループ選定ワークショップ(2002年11月、各1日、対象村) - PRAトレーニングと現況分析(各10日間、対象村) - ビレッジミーティング(2003年5-6月、各1日間、対象村) - 省セミナー(2003年6月ハタイ省、9月ニンビン省、各1日間、対象村) - ハノイセミナー(2003年9月、MARD、1日) 	プロジェクト参加村民、村・コミュニティ・ディストリクト人民委員会、女性連合、農民連合、企業、DARD、NGO、ドナー
第1回パイロットプロジェクトワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8つのパイロットプロジェクトの目的や内容、進捗状況等の各タスクマネージャーによる報告 ・ 省政府関係者からの中間評価コメントと意見交換 ・ 2003年2月24日にハノイで開催 	8PPのタスクマネージャー及び関係者、省政府関係者(7省)
第2回パイロットプロジェクトワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8つのパイロットプロジェクトの進捗状況や課題、マスタープランへの提言等の各タスクマネージャーによる報告 ・ 中央政府及び省政府関係者からのコメントと意見交換 ・ 2003年7月9日にハノイで開催 	8PPのタスクマネージャー及び関係者、中央政府関係者、省政府関係者(7省)
第3回パイロットプロジェクトワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8つのパイロットプロジェクトの活動成果・得られた教訓等の各タスクマネージャーによる報告 ・ 中央政府及び省政府関係者からのコメントと意見交換 ・ 2003年9月26日にハノイで開催 	8PPのタスクマネージャー及び関係者、中央政府関係者、省政府関係者(7省)、PP参加村民
モデル省ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査概要、パイロットプロジェクト成果、ドラフトマスタープランの説明 ・ 省の現状と工芸振興の方向性、省レベル工芸振興マスタープラン構築にあたっての意見交換 ・ 2003年10月24日ハタイ省、11月7日ライチャウ省、11月11日アンザン省、11月13日クアンナム省で開催 	省政府(省PC、DARD、DOI、DOCI、DoTrade、DOST、DoTourism等)、中央政府(MARD、MOI)、関係機関(WU、省VCA等)、企業・職人等
最終セミナー・展示会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査全体の報告、日本及びタイの工芸振興事例の紹介 ・ パイロットプロジェクト開発工芸品の展示 ・ 2004年1月7日にハノイ、1月12日にHCMCで開催 	中央省庁、省政府、PP関係者、NGO、マスコミなどハノイ171名/HCMC110名
ベトナム工芸コンペティション最終審査会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次審査通過作品100点から入賞作品20点を選定 ・ 5つの選定基準(創造力、使いやすさ、デザイン、伝統、魅力)に則って審査委員会による審査と講評 ・ 2004年1月8日にハノイで開催 	第1次審査通過者83名、省政府機関、マスコミ等

出典:JICA 調査団作成

2) 日本人講師・専門家派遣による日本の経験の活用

日本の伝統工芸振興は、経済産業省による「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の制定や、財団法人伝統的工芸品産業振興協会による全国的な支援活動、また地方自治体による地場産業振興のための販売促進支援や人材育成等の取り組みなど、行政による支援・振興政策の上に、民間企業や工芸関係者による様々な活動が発展して成り立ってきた。このような、行政を中心とした地場産業・工芸振興の取り組みや、中央政府と地方政府、民間の役割分担のあり方などは、ベトナムが今後工芸振興の政策や支援策を形成する上で参考になる

諸点が多いと考えられる¹⁾。

このような日本における地場産業振興及び地域振興活動に関する経験をベトナム人関係者に紹介し、ベトナム工芸振興の参考事例としてその活用を図れるよう、日本での工芸振興や工芸品開発に豊富な経験を持つ人材を、セミナー講師や展示会及びパイロットプロジェクトでの専門家として派遣を行なった(表 2.5.2 参照)。

表 2.5.2 日本人講師・専門家派遣による日本の経験の活用

派遣時期	講師・専門家及び所属	派遣目的と現地での活動
第1回セミナー及び展示会・品評会(2002年6-7月)	宮崎清氏(千葉大学工学部教授)	講演テーマ「持続可能な工芸品による地域振興」で、福島県三島市の農村振興・地場産業発展に関する経緯と取り組みの紹介。
	野口瑠璃氏(株式会社GKデザイン機構取締役・相談役)	講演テーマ「地域開発と伝統工芸」(日本の産業振興・デザイン振興の経緯の紹介)。
	丸岡隆之氏(財団法人伝統的工芸品産業振興協会企画事業部部長)	講演テーマ「日本の伝統的産業振興に関する法制度と日本伝統的工芸品産業振興協会の取り組み」。
	横山祐子氏(有限会社縄文社代表取締役)	品評会審査員として、展示会での工芸品に対する市場性、デザイン性からの講評。
工芸村調査・フォーカスグループディスカッション(2002年9月)	渡邊和氏(フリー)、御手洗照子氏(株式会社ティーポット代表)	パイロットプロジェクト選定のため、個別工芸品の評価と商品としての可能性に関する分析と提言。フォーカスグループディスカッション「マーケット開発」での議論への参加。
第1回パイロットプロジェクトワークショップ(2003年2月)	青木弘行氏(千葉大学工業意匠計画講座材料計画教育研究分野教授)、城所哲夫氏(東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助教授)	第1回パイロットプロジェクトワークショップへの参加。プロジェクト進捗状況の確認と評価、今後の改善方法に関する提言。
パイロットプロジェクト4デザイン振興策セミナー(2003年7月)	松山治彰氏(財団法人石川県デザインセンターチーフディレクター)	デザイン専門家として、「工芸品振興のためのデザイン振興策の構築」最終報告セミナーにおいて、デザイン振興の可能性に関わる評価及び、インドネシア及び石川県のデザインセンター活動事例の紹介。
ベトナム工芸品コンペティション第1次審査会(2003年9月)	丸岡隆之氏(フリー)、安井皓一氏(フリー)	デザイン専門家として、「ベトナム工芸品コンペティション」第1次応募作品の審査。審査会での応募作品に対する評価と、ベトナムの工芸品開発の可能性に関する提言。
最終セミナー及び展示会(2004年1月)	水野一郎教授(金沢工業大学建築学科)	講演テーマ「近代化と国際化における伝統工芸振興」で、日本の工芸振興と発展の経緯、石川県の取り組みの紹介。
	篠宮康博氏(静岡県駿河竹千筋細工伝統工芸士)	講演テーマ「日本の伝統竹工芸製作の活動」で、駿府竹千筋細工の紹介、組合や静岡県の取り組みの紹介。
ベトナム工芸コンペティション最終審査会(2004年1月)	丸岡隆之氏、安井皓一氏、清水文夫氏、中山あや氏、北河原純也氏、木全恵美氏	選定基準に関する議論、応募作品に対する評価及び入賞作品の選定。日本や諸外国での工芸振興支援活動の紹介。

出典: JICA 調査団作成

¹⁾ 伝統的工芸産業の振興を核とした地域産業・経済の発展」を達成するための国の対応策として、1974年に「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(略称:伝産法)が制定され、国による振興策がはじまった。2003年現在で、203品目が指定されている。また、財団法人伝統的工芸品産業振興協会(伝産協会: Association for the Promotion of Traditional Craft Industries)は、国、地方公共団体、業界等の総意により、伝産法に基づき1975年7月に設立された、全国唯一の伝統的工芸産業の振興機関である。

3. ベトナムの工芸セクター開発をめぐる状況

3.1 歴史的背景

3.1.1 工芸品の歴史的変遷

ベトナムの工芸品は約 200 品目あり、その多くは、この地域の文明の発展、文化、農業の歴史と共に数百年という極めて長い歴史をもっている。ハノイのバッチャン(Bat Trang, Hanoi)の陶器は約 500 年、ハタイ省ハドン(Ha Dong, Ha Tay)の絹は約 1,700 年、ハタイ省フービン(Phu Vinh, Ha Tay)の籐・竹細工は約 700 年などである。多くの工芸品のルーツを辿れば、農作業の片手間、農閑期にももとは村々での農耕、日常生活に必要な道具として夫々の村で製作されていた日用品である。竹細工で言うと水汲み用の竹籠から始まって、魚を捕集する籠、稲等の収穫に必要な籠、種まきに使う籠、食器、家具等であり、木工細工で言うと家具、祭礼用の彫刻品、宗教儀礼用の彫刻、食器、装飾品等であり、陶器は食器、装飾品、刺繍は日常の衣服、祭礼用衣服、装飾品等である。これらの基本的な工芸品製作の技は、長い時間を経て継承されながら、洗練され、成熟し今日に至っている。すなわちベトナム工芸の歴史は文化だけでなく農業・産業発展の歴史とともに発展しているため、特に農村部においては、いつ頃から工芸製作が行われているか、その歴史的起源は明確になっていない。

一方、工芸品の輸出は11世紀李朝 (Ly Dynasty)から14世紀西山朝(Tay Son Dynasty) に至るまで農林業産品、陶器、木製家具、籐・竹製品、紙、絹、絹製品、銀器、象牙等がバンドン(Van Don)、ヴァンニン(Van Ninh)港から、その後は全土の港、フオヒエン(Pho Hien)、ホイアン(Hoi An)、ファンティエット(Phan Thiet)、ベンゲ(Ben Nghe)、ニャロン(Nha Rong)港等から輸出されていた記録が残っているほどその貿易の歴史も古い¹⁾。

工芸品の用途、製作方法、目的、需要先等は、この長い歴史の流れの中で、現代に至るまで連綿として変化を遂げてきており、工芸品製作の目的や主な需要先と照らして大きく3つの時代に区分して理解できる(表 3.1.1 参照)。

¹⁾ Van Don 港はハロン湾(北部クアンニン省)の近くにある、14-18 世紀にかけて栄えたベトナム初の国際港である。Van Ninh 港は中部カインホア省、Pho Hien 港はハノイ近郊の紅河(北部フンイエン省)、Hoi An 港は中部クアンナム省、Phan Thiet 港は南部ビントゥアン省、Ben Nghe 港及び Nha Rong 港は南部 HCMC に位置する。

表 3.1.1 工芸品の歴史的変化

時代	工芸品製作の目的	主な需要先
文明発生以来20世紀初頭まで(数十世紀から数世紀)	多くは農耕、日常生活の必需品として、一部は祭礼用、権力者等への献上品として	一般的な工芸品は自家消費として、特殊な最上級工芸品は国内、地域の権力者又は祭礼用
20世紀初頭から20世紀末までの数十年	日常生活の必需品から、旧ソ連及びその衛星諸国に対するバーター貿易の輸入決済手段として ²⁾	旧ソ連とその衛星諸国、一部旧宗主国フランスの需要、若干の国際自由主義市場
20世紀末から21世紀現代までの数十年	有力輸出産品または国内での国際観光客向けみやげ品として	国際市場(年間10万ドル以上が約50ヶ国)、一般消費者

出典:JICA 調査団作成

一方、長い時代の流れに沿った工芸品製作・産業・貿易の変化の中で、ここ過去 10 年の変化はベトナム工芸品の歴史の中で短期間に現れた最も劇的な変化である。すなわち量的に急拡大したとともに、質的には美術工芸品としての純伝統形式から市場の嗜好に対応するために亜伝統形式に変化しており、今後もこの変化が起こした傾向は続くと考えられる。しかし、この拡大した市場、急速に伸びた輸出額及び雇用機会の拡大が将来に向かって継続するのか、持続的な流れとなるかは今後の当該セクターの開発戦略の良否と戦略の効果的な実施如何によると考えられる。

3.1.2 工芸村の発達

ベトナムの地方部では、経済と文化の発展は工芸村の発展とともにあったと言ってもよい。これらの工芸村は単に工芸品製作の中心地というだけでなく、優れた技術者や工芸家が集まり、他の地域には真似の出来ないその土地特有の原材料や技法が集まっている地域でもある。製作される工芸品は生活用品や消耗品に限らず、芸術品や信仰の道具なども多く、工芸村は文化・経済・社会環境を形作りながら長く受け継がれる伝統的技法の集合体そのものであるといえる。

工芸品の輸出は 11 世紀頃からはじまったが、伝統的な工芸村が各地に多く誕生したのは 13 世紀頃である。15 世紀になると工芸職人がハノイに呼び寄せられ、ハノイ旧市街地に 36 の坊(フォン)と呼ばれる区画に集まって住むようになり、城下町を形成した¹⁾。フエやハノイなどの都には、その王朝の盛衰にあわせて多くの職人が集まり、優れた美術品や建造物を製作したため、今でもその伝統的技法が継承されている。

山岳地帯に住む少数民族は、竹籠や織物など自己消費のための工芸品を多く製作してきた。国境を越えて伝わってきた少数民族の伝統的技術やモチーフの歴史的、文化的な価値は高

²⁾ 1979 年の工芸品輸出は旧ソ連及び東欧圏諸国向けで、年間輸出額は総輸出額の 53.4%、1985 年では 33.7% を占めるほどの重要輸出産業であった(但し、当時の通貨価値が判然としないため貨幣価値による正確な分析は不可)。しかし、1986 年頃からは同諸国への輸出は殆ど完全に途絶え、工芸品輸出貿易は全くのスランプに陥り、国際市場に再び輸出が始まったのは、1990 年代初頭に入ってからである。

¹⁾ 現在は「36 通り」と呼ばれ、ハンバック(銀通り)、ハンガイ(麻通り)、ハンノン(すげ傘通り)と、区画や通りごとに伝統工芸が集積していた名残を残している。

いが、外部との接触が少ないために、その価値を評価される機会がなく、地元の市場で手に入る安い工業製品や輸入品を用いるようになり、古くからの伝統が失われつつある。また焼畑農業や大規模インフラ開発に伴う移住が進んでおり、一箇所に集積して生活する習慣がないことから、山岳地帯では、工芸村としての発達はほとんどみられない。

現代の工芸村の発展をみると、市場化や輸出振興が進んだこの過去数年間で、工芸村は大きく変化している。工業化政策により、農村部では地場産業による収入が増え、新しい技術の導入も進んでいる。また工芸振興により農村部での雇用促進が進む一方で、ハノイや HCMC など都市周辺部に増えている大規模工芸製造企業への引き抜きや出稼ぎにより、優れた技術者や若い労働者が農村から都市へ流出する現象も起きている。

近年は工芸分野が中央や省政府の重要な政策課題として取り上げられるようになり、農村工業化、雇用創出のための新工芸村の設立やクラスター開発も進んでいる。例えばハタイ省では、土地が狭小化し労働環境が悪化した零細産業の生産地を、インフラや設備の整った地域への移転することを促進している¹⁾。しかし実際には、生産者には移転するだけの資金や労力が無く、また職住一体の利便性などから、移転が進んでいないのが現状である。

3.2 社会経済開発における工芸セクターの役割

3.2.1 農村工業化と非農業産業の発展

地方部が人口の 80%及び貧困層の 90%を抱えながら、GDPの約 65%が都市部(ハノイとホーチミン)周辺に集中し、地方部では約 35%と、極めてアンバランスな開発が進行している。また、都市部と地方部での所得格差が顕著となる中で、主に地方部での 1,000 万人を超える失業者と不完全雇用者は社会・経済の不安定要素となりつつあるが、農業セクターが将来に渡って十分な雇用機会を提供出来る見通しはない。このことから、地方部における雇用機会の創出は急速な地方工業分野の成長に頼ることになる。特に非農業産業による収入は、農業に比べて3~4倍の収入が得られると言われ²⁾、また工業化に伴うサービスの拡大や労働力の需要拡大により、土地のない貧しい農民であっても、工業化による恩恵を享受することが出来ると考えられている。そしてベトナム国家開発政策では、農村工業化は労働集約型又は地場原材料を活用した地場産業とサービスセクターの開発に力を入れるとしている。

3.2.2 国家政策における農村工業化の位置づけ

国家政策の中で農村工業化の振興は、農業農村開発及び海外市場開発、中小工業開発との関連で位置づけられている。また国家目標である「2001-2010 年社会経済開発戦略書」(以下、「10 年開発戦略」とする)では、工業化と近代化の推進を目的に、2010 年までに農業セ

¹⁾ Ha Tay People's Committee, "Decision on issuance of Provincial Regulations on Industrial Clusters in Ha Tay Province", 2003

²⁾ "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO

クターから工業・サービスセクターへの移行により、農業人口を 50%に減らすことを目標として掲げている。

また農業農村開発省「非農業産業の現状評価および 2010 年までに行われる開発方針に関する報告」³⁾によると、ベトナムの工芸セクターは、非農業産業の一つに位置づけられている。非農業産業とは農業に従事しない、小・手工業、農業生産・生活関連の中・小規模のサービス業等を指し、これらの活動を行なうのは家族や個人(家族産業、家族工業)、組合、合作社(コーポラティブ)、会社等の事業所である。100 以上の業種があり、使用原料と生産技術に基づき、大きくは①農林水産物の加工・生産グループ(全体の 17.9%)、②小・手工業グループ(40.8%)、③建設・サービスグループ(41.3%)の3つに分類される。同報告書では、国の経済・社会発展における非農業産業の役割として、職場の提供、農家の収入増加、地方の発展と農村経済の工業化が挙げられている(表 3.2.1 参照)。

表 3.2.1 国の経済・社会発展における非農業産業の役割

① 職場の提供	余剰労働力の多い農民に職場を提供し(工芸村等では約6割の労働力を使用)、関連業種やサービス業など新たな仕事を提供する。
② 農家の収入増加	工芸村には飢餓家庭はなく、収入が増加し、貧困率が低下する。
③ 地元の発展と農村経済の工業化	非農業産業から得た収入により、農村は貯蓄をし、インフラ整備や生活改善を図ることができるなど、経済・労働構造を工業化し、新農村をつくる。将来、工芸村は農村における大企業のサテライトとしての役割を果たす。

出典:MARD2000 年「非農業産業の現状評価および 2010 年までに行われる開発方針に関する報告」

同時に、国の市場経済の方針により、1989 年以降、専業農家から非農業産業への転換、産業や商品の多様化が進んだ。また国営合作社の解散、国営企業の活動の停滞、民間会社の発展などにより、特に農林水産加工物業、建設材料生産業、日用品及びサービス業が極めて活発になった(表 3.2.2 参照)。

非農業産業の利点として、①大きな資本を要しないこと、②商品の付加価値が高いこと、③資金回収期間が早いこと、④巨額なインフラ整備が不要のため僻地でも開発可能であること、等が挙げられる。また、開発ポテンシャルとして、①国内市場が大きく、特に工芸品は観光市場や輸出市場に期待できること、②労働力が多く、若い人材が多いこと、③多くの原材料を農村で調達できること、等が挙げられる。これらのポテンシャルを引き出すためには適切な政策をとる必要があるが、そのために解決すべき問題点と、考えられる対策を商品と市場、組織・生産規模、農村インフラ、経営者の能力、信用金融、技術、環境、政策対応等について明らかにしている(表 3.2.3 参照)。

このようにしてベトナム政府は、工芸品の振興を、①経済構造改革の推進、特に農業経済の底上げ、②地方部での雇用機会創出、③地方労働者の収入向上、さらに④遠隔地での貧困削減、社会問題の解決等に有効な政策手段としてとらえている。

³⁾ MARD, “Some Matters for Discussion on Agriculture and Rural Development Strategy in Vietnam for the period 2001 - 2010”, Aug 2000

表 3.2.2 非農業産業の特徴・課題と方向性

項目	特徴・課題	方向性
労働力とその活用	<ul style="list-style-type: none"> 農村の非農業産業従事者数は約1千万人で、農村の労働力の29.5%を占める。 9割が家内工業、1割が事業所に勤務している。家内工業は3～4人、事業所は30人前後で、いずれも零細規模である。 非農業産業従事者の構成は、農林水産加工17.9%、小・手工業40.8%、サービス・建設41.3%。 	<ul style="list-style-type: none"> 規模が大きい事業所ほど売上が大きいため、労働集約型技術の導入が望ましい。 農村の余剰労働力問題を解決するため、非農業産業により労働力を吸収し、事業所規模の拡大により競争力を高める。
工場・設備	<ul style="list-style-type: none"> 工場で電気が使えないなど、インフラが整備されていない。 居住面積を利用して工場にするため、設備や化学薬品による環境汚染が発生し、生活空間に悪影響を及ぼす。 家内工業は未開発な技術で古い機械を使用している。 農村部では設備投資額が都市部に比べて4-6割に過ぎず、都市の産業や外国製品に対する競争力がない。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気などのインフラ整備や機械化の進んだ地域では売上が伸びていることから、電動化、工業化によって発展が可能である。 一方で、近代的なだけでなく、十分に労働力を活用するような技術を導入する。
資金・信用関係	<ul style="list-style-type: none"> 家内工業、事業所のいずれも資金額が小さく、品質向上や生産拡大に要する資本が制限されている。 信用金融を利用する家内工業や事業所の方が、利用しない事業所よりもビジネス規模が大きい。 北部では南部より金融の利用が多く、金額も平均的に高い。 資金調達は銀行や国の支援プログラム、団体からよりも、個人から調達するケースが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 非農業産業に対する資金政策等の補足が必要である。 固定資本(土地や設備等)と流動資本(原材料等)のバランス維持と、売上向上のための流動資本の増加を図る。
原料・市場	<ul style="list-style-type: none"> 地方や国内での調達为主で、調達方法や原料開拓方法等が整備されておらず、品質(主に木材、竹)が不安定である。 様々な流通ルートから間接的に購入するため、不合法なルートの場合もあり、また高額になるために生産コストが高くなる。 自ら原料処理を行なうため、品質が基準化できず、製品の品質も一定を維持できない。 9割の商品が国内市場で消費される中で、美術工芸品が主な輸出用商品となっている。 多くの商品は単一的で質が低く、外国市場からの関心を惹きつけていない。 	(特に記述なし)

出典:MARD2000年「非農業産業の現状評価および2010年までに行われる開発方針に関する報告」

表 3.2.3 非農業産業開発の問題点と対策

項目	問題点	対策
商品及び市場	<ul style="list-style-type: none"> 未開発な技術や設備のため、品質が低く、生産コストが高く、従業員の技能が低い。 経営者の経営・管理経験が浅く、市場や消費者のニーズ、商品の種類やデザイン等に関する情報が不足し、またアクセス出来ない。 農村部では収入が低く、また国内市場には外国製品が多いため、国内製品の購入能力が低い。 輸出は国営大企業によるものが大半で、安定した市場を開拓できない。 仲介業者が多く、輸出に直接参加できず、クライアントのニーズ(デザイン、品質、値段)が把握できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 闇市場商品の防止 国内で生産可能な商品に対する輸入制限 輸出に関する手続きの簡略化 技術改善や新設備導入に対する支援 経営者の管理能力強化に対する支援
組織・生産規模	<ul style="list-style-type: none"> 家内工業では資金、技術、設備に限界があり、輸出市場にアクセスできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営形態から会社、企業、コーポラティブ等への参加に転換できるような支援
農村インフラ	<ul style="list-style-type: none"> 交通、電気、水、通信のインフラ状況が悪い。 特に道路は未舗装が多く、給電が不安定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 農村のインフラ整備予算の確保
経営者の能力	<ul style="list-style-type: none"> 経営者が経営管理に必要な知識を持たず、法律や経営活動に関する能力を身につけていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小・零細工場の経営者に対する、管理能力強化や専門技術知識のための研修・養成の支援対策
信用金融	<ul style="list-style-type: none"> 短期借入れや手続きが時宜に適切でないこと、金額がニーズより低いこと、担保手続きが厳しいこと、などの理由から、銀行から借りられずに、常に資金不足に陥っている。 多くの家内工業や事業所が経営拡張のためのローンを希望しているが、適切な借入先が無い。 	<ul style="list-style-type: none"> 奨励地域や奨励職業分野に対する優遇金融政策の導入(中期・長期金融) 貸出金額の調整や時宜に合ったスケジュール及び借入れ手続きの簡素化 農村における信用金融組織の設立
技術	<ul style="list-style-type: none"> 生産技術が伝統的で未開発かつ低能率であることから、低品質でコストが高くなり、商品の競争力が弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な技術と中・小規模の新設備導入 優秀な人材を農村に招く誘致制度導入 技術支援・移転センターに対する支援
環境	<ul style="list-style-type: none"> 染色工場の排水処理、陶磁器工場の大気汚染など、生産活動が労働環境や村全体の環境に悪影響を及ぼし、健康被害も大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 工場区と生活区を区分するための総合的な土地利用対策 環境処理に関する新技術の導入 適切な排水処理
政策対応	<ul style="list-style-type: none"> 非農業産業に対する政策が不十分で、手続き等も複雑であり、経営者等に十分な情報が伝えられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府の支援政策を経営者等に伝えるための案内や情報提供のガイダンス 効果的な実施のための政策の見直し

出典:MARD2000年「非農業産業の現状評価および2010年までに行われる開発方針に関する報告」

3.2.3 工芸セクターの特徴と基本的な政策対応の方向

手工芸品産業はベトナムの非農業産業が直面する問題を同じように抱えているが、同時に次のような独自の特徴を持っている。

1) 手工芸品産業の特徴

- ・ 非農業産業製品の中でも輸出用商品として海外市場に対応することが可能であり、商品開発による市場開拓の可能性が高い(輸出振興)。
- ・ 簡単な手作業による生産工程が多いため、女性の就業率が高い(女性の雇用機会)。
- ・ 地場の原材料を活用し、地元の雇用吸収力が高いため、地場産業として適している(農村開発の促進)。
- ・ 地場の伝統的産業として地域に根付いているため、その伝統文化の価値を守りつつ発展していくことが可能である(地方文化、伝統文化の保全)。

2) 配慮すべき点

- ・ 品質の安定化のためには、機械化や新技術の導入だけに頼らず、手作業工程にみあった品質管理や生産管理などを重視する必要がある(生産プロセスの改善)。
- ・ 農閑期の仕事が多く、季節的影響を受けやすい産業のため、生産・納品のスケジュールが地域や品目によって異なり、市場の動きに即応することが困難である(円滑な流動資金金融支援)。
- ・ 日用品としての工芸品は市場ニーズの変動が大きいため、需要と供給のバランスを確保した柔軟な生産体制が必要である(マーケティング・生産管理体制の改善)。
- ・ 輸出振興を図る際には、その海外市場ニーズの多様性と変化(安価な工芸品から美術工芸品まで)を理解し、他のアジア諸国の製品に対して競争力と付加価値を高める必要がある(国際競争力強化)。

このように手工芸品は、手工芸としての価値(手づくり、地場原材料の使用、伝統的価値など)を重視することにより、工業製品との差別化を図る必要がある。非農業産業の開発目標と方針に配慮しつつ、手工芸品の特徴と長所を活かした独自の開発目標と戦略が必要とされている。

3.2.4 GDPに占める工芸セクターの位置

1) 経済成長と GDP

構成ベトナムは、近代化と市場経済化の移行期にある。国民一人あたりの GDP は約 400 ミドルと、未だ最貧国の一つである。経済成長率は、過去 7~8%の高水準を保っていたが、98 年以降は 6%を下回っていた。しかし近年再び 7%台を回復し、経済成長が鈍化するアジア地域で、中国と並んで目立った存在になっている(表 3.2.4 参照)。

地域別にみると、GDPの50%が南部北東地域とメコンデルタ地域に集中しており、これら南部地域は、ベトナム経済を支える重要な役割を果たしている(表3.2.5参照)。地域によって産業部門別のGDPは著しく異なる。メコンデルタ地域のGDPは、農業部門が50%を占め、ホーチミン市を含む南部北東地域のGDPの90%は製造業およびサービス部門が占めている。紅河デルタ地域では、サービス業が70%を占める。一人あたりのGDPでは、南部北東地域が最も高く、約780万ドン(約520米ドル)である。

表 3.2.4 セクター別 GDP 構成・成長率と総 GDP

項目		1991-96	1997	1998	1999	2000	2001	2002
セクター別 GDP 構成 (%)	総 GDP	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農林水産業		25.8	25.8	25.4	24.5	23.3	23.0
	工業		32.1	32.5	34.5	36.7	38.1	38.5
	サービス業		42.1	41.7	40.1	38.8	38.6	38.5
セクター別 成長率(%)	総 GDP	8.4	8.2	5.8	4.8	6.8	6.8	
	農林水産業	4.4	4.3	3.5	5.2	4.6	2.8	
	工業	12.8	12.6	8.6	7.6	10.7	10.3	
	サービス業	9.0	7.1	4.9	2.3	5.2	6.1	
総 GDP (10 億ドン)			313,623	361,016	399,942	441,646	481,295	536,098

出典: "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO

表 3.2.5 地域別・セクター別 GDP (1997 年)

地域	GDP		一人あたり GDP (百万ドン)	セクター別割合(%)		
	10 億ドン	%		農林水産業	工業	サービス業
1 紅河デルタ	52,078	19.0	3.5	33.0	26.8	70.1
2 北東部	22,905	8.4	2.1	46.0	24.9	29.1
3 北西部	3,542	1.3	1.6	53.8	14.3	31.9
4 北部中央沿岸地域	21,788	8.0	2.1	46.3	18.2	35.5
5 南部中央沿岸地域	17,615	6.4	2.7	38.1	23.6	38.3
6 中央高地	6,751	2.5	2.7	64.3	12.9	22.7
7 南部北東地域	94,665	34.6	7.8	11.2	47.6	41.2
8 メコンデルタ	54,622	19.9	3.3	56.6	16.7	26.7
全国	273,966	100.0	3.6	32.5	31.2	36.3

出典: "Statistical Year Book 1998", GSO

2) 工業セクターの位置

人口の75%が農業従事者である一方で、農業セクターのGDPに占める割合は2割強にとどまっており、農業セクターにおける労働力と生産効率のアンバランスが指摘されている。また、工業セクターの成長率は農業セクターの3倍以上を占めており、同セクターが経済全体に与える影響は大きいものの、工業セクターに関わる投資やインフラ整備は都市部を中心に進められているため、都市部と農村部の所得や生活水準の格差は拡大する傾向にある。

MARDの2000年の報告¹⁾によると、農村部の総生産高に対し、小・手工業の生産高の比重

¹⁾ MARD 報告書("Some Matters for Discussion on Agriculture and Rural Development Strategy in Vietnam for the period 2001 - 2010", Aug 2000)の中で、1997年調査結果として掲げているデータである。

は増加しつつある。1990年の小・手工業及びサービス業のシェアは26.8%だったが、1996年には35.5%に増加し、非農業部門での労働力シェアは20.0%から29.5%になった。特に工芸村では手工業による生産高が60-80%を占めており、地元の経済社会発展に重要な役割を果たしていると言える。工芸セクター²⁾は、農村部での雇用促進と収入向上に直接的に貢献し、投資やインフラ整備を推進し、さらには都市部と農村部の格差を解消するなど、重要な役割を果たしている。しかしこれまで農村工業化の中心は重工業や軽工業に置かれ、零細工業が中心で産業規模が小さい手工芸品セクターには、あまり関心が払われてこなかった。工業セクター全体の成長率に比べると、農村部の手工芸品セクターの成長率は顕著ではないが、1993-1996年には年率7~10%の成長率を示している(表3.2.6参照)、これまで農業中心だった農村の経済構造を転換し、所得の獲得機会の多様化を促すとともに、農村工業化を進める役割を担っているといえる。

表 3.2.6 農村部の手工芸品の成長率(1991-1996年:%)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
工業	9.0	14.0	13.1	14.0	13.9	15.6
農村部の手工芸品	5.2	4.6	8.9	11.5	7.7	7.8

出典: "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO

3.2.5 雇用における工芸セクターの位置

1) 農業部門の特徴

農業に比べて、工業とサービス業の世帯数の増加は著しいが、農村部の雇用状況は未だに農業が中心であり、特に沿岸部や山岳地帯で顕著である。メコンデルタと中央高地は二大農業地域であり、2001年の農業人口は1994年に比べて増加している(表3.2.7参照)。農村部では、専業農家が62.2%、兼業農家が26.5%、非農業従事世帯が11.3%を占めており¹⁾、非農業分野である軽工業や零細産業が発展しつつある。

表 3.2.7 地域別・セクター別世帯分布(%)

地域	農林水産業	工業及び建設業	サービス業
1 紅河デルタ	69.3	16.5	14.3
2 北東部	89.7	3.8	6.6
3 北西部	96.0	0.7	3.3
4 北部中央沿岸地域	79.9	9.6	10.5
5 南部中央沿岸地域	72.7	12.5	14.8
6 中央高地	90.3	2.5	7.2
7 南部北東地域	57.3	19.8	22.9
8 メコンデルタ	73.6	9.1	17.4
合計	75.6	10.9	13.5

出典: "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO

²⁾ 工芸産業としての統計上の明確な位置づけはなく、統計資料における数字は、「ガラス・陶磁器」「刺繍」「漆器」など工業化が進んでいる製品や、輸出量の多い「竹・籐製品」「木工家具」などの製品に限られている。

¹⁾ MARD, "Some Matters for Discussion on Agriculture and Rural Development Strategy in Vietnam for the period 2001 - 2010", Aug 2000

2) 工芸セクターの位置

マッピング調査の結果によると、農村地域の全世帯のうち約10%にあたる約142万世帯が、何らかの形で工芸に関わり、工芸従事を主な収入源としている。また、抽出された工芸村数は全村の2.5%にあたる2,017村、工芸従事者数は135万人に及ぶ(表3.2.8参照)。農村部の工芸製作は主に地場の原材料や地元の労働者を雇用する産業であり、農業セクターと工業セクターのいわば中間に位置づけられる。特に有名で海外輸出も盛んな工芸村(ハノイのバッチャン(Bat Trang, Hanoi)の陶器村、バックニン省ドンキー(Dong Ky, Bac Ninh)の木工村等)は、村内の60%以上の労働力を雇用し、周辺地域からも日々多くの労働者が集まってくる。

工業とサービス業が農業の過剰人口を十分に吸収していないことが、農村部の経済と雇用構造に関する共通の課題だが、その中で工芸製作は地元だけでなく、周辺地域からも労働力を吸収する、雇用吸収力の大きいセクターといえる。

表 3.2.8 地域別工芸従事状況(世帯、村、従事者)

地域	世帯数			村数			人口		
	全体 ³⁾	工芸従事世帯 ¹⁾	%	全体 ³⁾	工芸村 ²⁾	%	全体 ³⁾	工芸従事者 ²⁾	%
1 紅河デルタ	3,411,689	532,195	15.6	15,451	914	5.9	13,501,335	848,805	6.3
2 北東部	1,572,590	83,086	5.3	21,514	116	0.5	7,308,218	35,044	0.5
3 北西部	375,023	26,840	7.2	6,526	247	3.8	2,039,685	104,210	5.1
4 北部中央沿岸地域	1,935,827	169,006	8.7	16,059	341	2.1	8,760,322	137,568	1.6
5 南部中央沿岸地域	1,074,488	82,532	7.7	4,008	87	2.2	4,774,156	44,730	0.9
6 中央高地	647,259	7,068	1.1	5,357	0	-	3,159,246	-	-
7 南部北東地域	1,304,773	189,389	14.5	3,485	101	2.9	6,071,412	93,716	1.5
8 メコンデルタ	2,826,050	332,742	11.8	8,144	211	2.6	13,329,335	84,286	0.6
全国	13,147,699	1,422,858	10.8	80,544	2,017	2.5	58,943,709	1,348,359	2.3

出典: "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO(全体)

工芸マッピング調査,2002(工芸関連データ)

1)マッピング調査で、主な収入源として工芸を挙げている世帯数

2)マッピング調査のクライテリアによって抽出された工芸村数と工芸従事者数

3)図2.2.1に示す Commune を対象とした値で、基本的に都市部は含まれていない。

3.2.6 工芸従事者の所得水準

1) 農業部門従事者の所得水準

先に述べたように、何らかの職業に従事している労働者の収入は農業従事者よりも3~4倍の収入を得ているといわれている。一人あたり平均月収は全国平均で295,000VND(約19.4米ドル)であるが、都市部と農村部の格差は3.7倍に広がり、またセクター別にみると農林水産業が最も低くなっている。都市と農村の収入格差、また農業セクターの収入の低さが顕著に見られる(表3.2.9参照)。

表 3.2.9 一人あたり平均月収

		VND000/人	対全国比
全国平均		295.0	100
都市・地方部	都市部	832.5	282
	地方部	225.0	76
セクター別	農林水産業	238.2	81
	工業	288.7	98
	サービス業	405.9	138
	その他	373.0	126

出典: "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO

2) 工芸従事者の所得水準

マッピング調査結果をもとに工芸セクターの世帯別収入を見てみると、一工芸従事世帯の平均月収は 905,000VND(約 70 米ドル)であり、貧困世帯率も 3.7%と全世帯の 10.4%に比べて非常に低くなっている(表 3.2.10 参照)。地域別にみるとその平均収入は南部北東地域で最も高く、北部山岳地帯や沿岸地域では低くなっており、地域格差が顕著である(表 3.2.11 参照)。工芸製作においても地域格差は同様にみられ、特に HCMC を含む南部北東地域の工芸従事者の収入は 653,900VND(約 43 米ドル)を上回り、全国平均の 2.2 倍となっている。一方で北西部の女性工芸従事者の収入は 115,900VND(約 7.6 米ドル)と非常に低く、少数民族女性が多く工芸に従事している地域では、工芸が主な収入源として成り立っていないことが分かる。一部地域を除いて、工芸従事者の収入は男女ともに平均よりも高くなっており、工芸セクターは農村経済の開発と発展に寄与しているといえる。

表 3.2.10 工芸従事世帯の特徴

世帯	世帯		世帯平均月収 (VND000)	貧困世帯率(%)
	数(000)	%		
工芸従事世帯 ¹⁾	1,423	10.8	905	3.7
全世帯 ²⁾	13,147	100.0	713	10.4

出典: 工芸マッピング調査,2002

1) 主な収入源として工芸を挙げている世帯

2) 農業、漁業、林業、工芸、製造業、サービス・ビジネス業、その他を含む世帯

表 3.2.11 地域別・職業別一人あたり平均月収

地域	平均	対全国比	工芸従事者月収(VND000)		女性/男性比
			男性	女性	
1 紅河デルタ	280.3	95	347.6	322.4	0.93
2 北東部	210.0	71	360.1	260.0	0.72
3 北西部	210.0	71	246.0	115.9	0.47
4 北部中央沿岸地域	212.4	72	376.7	297.3	0.79
5 南部中央沿岸地域	252.8	86	396.0	320.4	0.81
6 中央高地	344.7	117	-	-	-
7 南部北東地域	527.8	179	652.9	642.7	0.98
8 メコンデルタ	342.1	116	452.4	415.0	0.92
全国	295.0	100	396.3	312.0	0.79

出典: "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO (平均)
工芸マッピング調査,2002(工芸従事者)

3.2.7 社会・文化面との関係

1) 女性の関わり

概況:ベトナムにおいて女性就労者の多い産業としては、食品加工、縫製、天然繊維製品の生産販売などがあるが、その一つが工芸品産業である。女性は農業従事者が多く賃金労働の機会が少ないこと、家事労働のほとんどを女性が担っていることから高収入の賃金労働との両立が困難である。また教育水準が低く、トレーニング機会も少ない。

工芸セクターでの役割:工芸品産業の中には、織物や刺繍、金属加工品(はさみ、ナイフなど)、漆器などさまざまな業種が含まれるが、ベトナムではこうした工芸品の種類、またその製造工程における各作業段階により、男女間で比較的明確な労働分担が形成されている。女性の工芸従事者が多いのは織物、刺繍、い草、竹・籐製品などであり、主に家庭内での簡単な手作業で生産可能な品目が多い。農村部の女性にとって、家庭内で比較的自由的な時間に作業ができる工芸品産業は、家事労働との両立がしやすく、参入しやすい産業である。実際に、同産業に携わる女性は増加傾向を示しており、工芸産業は、女性の所得向上に対して効果を発揮し得る産業といえる。また、経営者にとって工芸品産業は、1ヶ月あたり平均 635,000VND(約 42.3 米ドル)と高い収益性の高い産業である。所得格差や雇用の不均衡、重い家事・農業労働といった、女性が直面している諸問題、また女性が比較的参入しやすい産業であることを考えると、工芸産業による女性の雇用機会拡大を通じた貧困削減効果には大いに期待できる。

政策支援:ベトナムでは、女性連合(WU: Women's Union)が組織的に発達しており、中央、省、ディストリクト、及びコミュニンの各レベルにおいて設置され、全国的なネットワークを形成している。現在、全国で1,100万人(2000年)の会員を有しており、ベトナム女性の生活向上と地位向上をめざして各種活動を展開している。その広いネットワークと組織力は、同国においてジェンダー関連プログラムを実施している国際機関や NGO 等の信頼を得ており、これら機関の多くが WU のネットワークを活用した、プロジェクトの効果的実施を試みている。また、女性の地位向上のための行動計画策定にも参画している(表 3.2.12 参照)。資金的には半官半民組織のため政府の影響力があり、また、地方の女性連合は官僚的な性格を有する傾向もある。しかし農村部や工芸村の実態と問題を熟知した、最も草の根に近い政府組織であり、政府、ドナー・NGO、工芸村の間のコーディネーターや各種プロジェクトのカウンターパートとしての女性連合の役割は大きい。

ベトナム政府は、女性の地位向上のための重点策の一つとして「雇用及び女性の経済的地位の向上」を挙げており³⁾、政府やドナー、NGO の関心も高い。工芸従事者の半数以上が女性であることから、今後女性を対象とした支援策や工芸振興活動が増えることが予想される。

³⁾ 2000年ベトナム政府”Situation Analysis and Policy Recommendations to Promote the Advancement of Women and Gender Equality in Viet Nam”による。また同報告書に基づき、「ベトナムにおける女性の地位向上のための5ヶ年行動計画」及び「社会経済発展のための10ヶ年戦略」が策定されている。

表 3.2.12 女性連合の主な取り組み

主な取り組み	対象と活動内容
技術研修	MARD やドナー、民間企業、NGO などとの協力による技術研修(刺繍、い草、織物等)
起業家トレーニング ¹⁾	マネジメント研修や企業相談(コンサルティング)等のビジネス開発支援を実施できる能力を身に付け、将来的に BDS プロバイダーとして機能できることを目的として、各省の女性起業家への研修機会の普及、女性連合の小規模企業振興プログラムにおける調整強化
ローンプログラム	貧困女性及び山岳地域の工芸村に居住する女性の資金アクセス支援のための、マイクロクレジットプログラムの実施 ²⁾
展覧会・展示会	女性起業家のマーケティング支援を目的とした展覧会・展示会の実施

出典:JICA 調査団作成

1) 同プロジェクトは、The Dutch Foundation for Cooperation of International Education Institutes 及び Wageningen University の資金協力の下、The Maastricht School of Management (MSM)が技術協力にあたっている。

2) 第6章の「金融・資金」で女性連合によるマイクロファイナンスの取り組みについて詳しく述べる。

2) 文化的な価値

ベトナムの工芸品は農村の生活用具として、宗教道具や美術品として、そして少数民族のアイデンティティとして、何世紀もの年月を経て受け継がれている。工芸振興を図る上では、産業としての振興を図るだけでなく、このような文化的な価値を見だし、地域ごとの個性を有した伝統文化として、その保全を図る必要がある。

MARD は通達の中で、伝統工芸産業を以下のように位置づけている¹⁾。

- イ) 19 世紀以前から、何世代もの職人によって長く受け継がれている
- ロ) 一部の工程に補助的に機械を導入しながらも、伝統的な技法を保ったまま受け継がれている
- ハ) 生産量の落ち込みで衰退しつつあり、保全の必要性が高く、社会経済の側面からその開発が求められる

そして各省の人民委員会に、これらの伝統工芸品、工芸村、伝統工芸村に対して(定義は表 3.2.13 参照)、社会経済状況とその地域に適した優遇政策をとるよう促している(日本の伝統的工芸品指定制度についてはボックス 3.2.1 参照)。

¹⁾ MARD, “Draft Circular on the Guidance of the Procedures for Approval and Acknowledgement of Traditional Artisan Craft, Craft Village and Traditional Craft Village”, 12 Dec 2002

表 3.2.13 伝統工芸品・工芸村・伝統工芸村の定義

用語	定義
伝統工芸品	19 世紀以前より何世代にわたって受け継がれてきた工芸品。現在にもそのままの姿を残している、又は伝統的技術を維持しながら補助的に機械を導入しているもの。またその生産が消えつつあり保全が求められているもの、社会経済ニーズにあわせた開発が求められているもの。
工芸村 ¹⁾	農村部に位置する居住単位を差し、次の要件を満たす。ア)手工業が主な生活の収入源となっている、イ)30%以上の世帯又は労働者が工芸活動に従事している、ウ)地元政府によって監督や政策の実施を保証されている。
伝統工芸村 ¹⁾	ア)伝統工芸品が 19 世紀初頭以前より存在し、工芸村の要件を満たす居住単位。イ)その工芸品に特徴があり、多くの人々に広く認知されている、が要件となる。伝統的かつ有名な工芸村の発展が遅く、衰退の危機に直面している場合、その復興や保全、開発が必要と見なされる場合は、伝統工芸村と考えられる。

出典:MARD, “Draft Circular on the Guidance of the Procedures for Approval and Acknowledgement of Traditional Artisan Craft, Craft Village and Traditional Craft Village”, 12 Dec 2002

1) 省によって、工芸村及び伝統工芸村の定義は中央政府のそれとは異なっており、例えばハタイ省では 50% 以上、ヴァンフック省では 40%以上の世帯または生産高を工芸村としている。また、「環境に悪影響を与えていない村」という基準が入っている省もみられる。

ボックス 3.2.1 法律に基づく日本の伝統的工芸品指定制度

日本の伝統的工芸品は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」(略称:伝産法)が法律の対象とする工芸品のことを指し、以下の要件に該当していることが必要となる。

表 日本の伝統的工芸品の指定要件

① 工芸品であること	熟練の技と芸術的要素を備える
② 主として日常生活のように供されるものであること	冠婚葬祭の用具、家庭内の置物や生活用具を差し、美術工芸品は含まない
③ その製作過程の主要部分が手工業的であること	持ち味に影響のない補助的な工程は一部機械化も可能
④ 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること	100 年以上の歴史を有し、製品の特質が変わらなければ改善発展も可能
⑤ 伝統的に使用されてきた原材料であること	100 年以上の歴史を有し、持ち味が損なわれない範囲で同種材料への変化も可能
⑥ 一定の地域で産地を形成していること	10 企業以上又は 30 人以上の従事者

これらの要件を満たし、経済産業大臣より伝統的工芸品として指定をされると、①当該の伝統的工芸品名、②製造に関わる伝統的な技術又は技法の内容、③伝統的に使用されてきた原材料名、④製造される地域が公示される。

出典:経済産業省資料

また、首相決定 132 号を受けて、MARD、労働・傷兵・社会問題省(MOLISA)及び文化情報省(MOCI)から、優れた職人に与えられるマスターアルティザンの称号に関する通達¹⁾が出された(表 3.2.14 参照)。ただしまだここに示された内容は実際には機能しておらず、審議会も組織されていない。またマスターアルティザンの認定は工芸村やコミュニオン PC が独自に行っているが、中央政府にまで認知されていないのが現状である。

¹⁾ MARD, MOLISA, MOCI, “Joint Circular on Guiding the Criteria and Procedures on the Assessment for Recognition of Master Artisan Title and Some Policies about the Master Artisan”, 30 May 2002

表 3.2.14 マスターアルティザンの認定制度

項目	内容
マスターアルティザンの認定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の職人が持ち得ないような名人としての技術と実績、デザイン能力を持っていること ・ 党の指導や国家の法律に従い、同分野で活動する人々から賞賛され、認知されていること ・ 国内や海外の競技会や展示会で金賞や銀賞を受賞していること、またその技術水準が中央のマスターアルティザン認定審議会によって認められること ・ 伝統工芸品と技術を保全、開発し、若い世代を訓練し伝承できるよう貢献すること
認定審議会の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスターアルティザンの認定審議会は MARD の提案に基づき首相決定によって設立される ・ MARD は同審議会の活動や規則について提案を作成する
認定の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミューン PC が選定し、リストを作成する。 ・ リストがディストリクト PC、省 PC を経て、審議会がそのリスト内から最終的に選定し、証書を授与する(3年に1度)。
マスターアルティザンの待遇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府からの証書と 200 万ドンの賞金を受け取る ・ 工芸製作の訓練について、訓練生の費用負担により実施する。また訓練や指導に関わる活動の納税を免除される。 ・ 調査、デザイン、生産性向上のための技術改良等、科学調査に関わる国家予算による活動に参加出来る。 ・ 著作権法に基づいて開発された製品の著作権や知的所有権を保護される。 ・ 法に基づく健康保険を受けられる。 ・ 展示会出展や、自宅工房での展示場所にかかる土地代を半額とする ・ 商業省 (MoT) が承認する計画に基づくツアーや展示会の参加、留学にかかる航空運賃の半額が支給される。

出典:MARD, MOLISA, MOCI, “Joint Circular on Guiding the Criteria and Procedures on the Assessment for Recognition of Master Artisan Title and Some Policies about the Master Artisan”, 30 May 2002

3.3 工芸セクターに関わる政策

3.3.1 工芸セクターの関連行政組織の体制

MARD 及び関連行政組織: 工芸セクターは地場産業の一つとして、工業セクターの小規模・零細産業(Small and Cottage Industry)に位置づけられている。2000年11月に発効された「首相決定132号:非農業業種奨励政策について」²⁾(以下首相決定132号と呼ぶ)の中で、手工業製品と美術工芸品は、農林加工品、建設材料、村内における建設業等とともに、非農業業種として奨励政策の対象に位置づけられ、MARD が政策実施について責務を負うこととなった。そのため現在中央政府で工芸セクター開発の中心的役割を担うことになっているのは農業農村開発省であるが、他にも関連する機関は多い。MARD は主に農村部における地場産業振興や農村開発(貧困削減)の視点から工芸振興を図っている。また、工業省(MOI)は工業化の視点から地域の産業振興を図っているが、2003年7月に地場産業課(Department of Local Industry)が設置され、MOI が地場産業振興に対する中心的役割を担うこととなった。また、計画投資省は中小企業振興¹⁾、文化情報省は伝統保全、商業省は貿易振興、科学技術省は技術改良と、それぞれの立場から様々な政策提言や支援が行なわれている(表 3.3.1 参照)。

工芸セクター行政の基本的な実施体制: 工芸セクター行政の基本的な仕組みは、中央政府においても多くの機関が関与するが、実際の裨益者である工芸村や工芸従事者と中央政府の間には、省政府や様々な地方組織が関与する。とりわけ地域経済の発展と地場産業の振興に大きく貢献する工芸産業に関心が高いのは省政府である。特に省人民委員会の工芸産業振興に対する関心は高く、工芸産業が経済発展に大きく寄与している紅河デルタやHCMC 周辺などでは省政府の指導のもと、省人民委員会(PPC)や省工業部(DOI)が中心となり様々な支援活動を行っている。また、非政府組織であるベトナム合作社連盟(VCA)、ベトナム商工会議所(VCCI)、ベトナム地場産業中小企業協会(VARISME)も一定の役割を果たしている(図 3.3.1 参照)。

現行の行政体制の基本的問題: 軽工業や製造業の中小企業を中心とした農林加工品や建設材料などの非農業業種とは異なり、手工芸品業種は工芸村での家内工業が中心で、組織化は進んでいない。陶器や絹織物など機械化の進んでいる一部の品目を除いては、ほとんどの生産工程が農村部での手作業によっている。また、その伝統的価値は経済的な指標だけでは計ることができず、少数民族や女性の関わり、環境への影響など、社会的なインパクトが大きい業種といえる。

このように社会・経済・文化的価値など多面的な側面を持つ産業である工芸セクターを一元

²⁾ Prime Minister, “No.132/2000/TTg, Prime Minister’s Decision on Some Policies to Promote Rural Industrial Development”, Hanoi, 24 November 2000

¹⁾ Decree No. 90/2001, on Support for Development of Small and Medium-sized Enterprises によると、ベトナムの中小企業の定義は、従業員300人未満、資本金100億ドン未満で、適用範囲は、企業法(Enterprise Law)、国営企業法(State Enterprise Law)、合作社法(Cooperative Law)、及び、Degree No. 02/2000/ND-CPにもとづいて登記された自営業者を含む。

的に管轄する政府機関は未だ存在しない。関連省庁や機関がそれぞれの役割の範囲で独自に政策提言や支援活動を行なっているため、その役割が重なり合ったり、または政府の関心が払われていない課題が残ったりするなど、組織的な分担と連携が図られていない。そのため政策としての非効率性や、政策はあっても工芸村では具体的な改善がみられないなど、農村の裨益者にとってより有効な振興策となり得ていないのが現状である。

表 3.3.1 工芸振興に関わるステークホルダーの役割と活動

ステークホルダー	工芸振興に関わる役割	主な活動と課題	
中央政府	農業農村開発省 (MARD)	農業・農村工業化の視点から、原材料供給計画や農村開発を図る。 農林加工製塩業課 (DAFPPSI) が中心となり、地場産業及び工芸村の管理と非農業業種に関する政策実施に対して責務を負う。	非農業業種振興開発にかかる計画・企画・制度・政策の中央政府への立案・提出、地方政府への計画等の実施にかかる指導、伝統工芸品の指標設定、マスターアルティザンの認定、優遇政策の導入など。
	計画投資省 (MPI)	各種計画に関する所管省庁の決定と投資、許認可を行なう。 中小企業開発部を中心に工芸セクターを含む中小企業振興を図る ¹⁾ 。	中小企業開発部では中小企業向けの投資、信用保証、生産、マーケット及び競争力強化、輸出振興、情報、コンサルタントサービス、人材開発等を柱とした支援を行なう。ハノイ、ダナン、HCMC に中小企業技術支援センターを設置し、技術指導や機材保守、訓練などを行なう。
	工業省 (MOI)	工業化の視点から、重工業及び工芸を含む軽工業の振興を図る。 地場産業課 (Department of Local Industry) が中心となり、小規模・工芸産業振興やコーポラティブの振興を図る。	小規模・工芸産業振興と管理、工業ゾーンの開発など。
	文化情報省 (MOCI)	芸術課 (Department of Fine Art) が中心となり、伝統的価値の保全、芸術的価値振興の二つの視点から、工業製品と手工芸品を含む生活美術品の振興を図る。 芸術協会 (Institute of Fine Art) を傘下機関に持つ。	伝統工芸産業の紹介、工芸産業や工芸村の歴史研究等の推進、出版物の発行、展示会やワークショップの開催など。
	商業省 (MOT)	主要輸出品目の一つである工芸品の輸出振興を図る。 傘下機関の VIETRADE ²⁾ は諸外国の在外大使館等 41 拠点に窓口を持ち、国外向けの貿易振興活動を推進する。	工芸関連企業の輸出支援、出版物の発行、工芸品を対象とした国営貿易企業 (ARTEXPORT, BAROTEX, ARTEX Thanh Long, UPEXIM の4社) の設立、監督と支援、諸外国の貿易振興機関との連携による交流の推進、展示会や見本市の開催など。
	科学技術省 (MOST)	工芸産業に関する技術改良の研究やプロジェクトを実施する。	工芸産業を直接対象にしたプロジェクトは無く、課題は分散している。
	労働傷病兵社会省 (MOLISA)	工芸産業振興と貧困削減の二つの視点から工芸技術訓練を実施する。職業訓練課 (General Department of Vocational Training) が職業学校における工芸技術訓練を管理する。	工芸技術訓練に特化した職業学校はほとんど無い。他省庁や PPC の管轄下にある職業学校における工芸技術訓練は補完的な内容が多い。
	保健省 (MOH)	工芸振興を目的とした役割は特にはないが、労働者の健康改善や職業病対策、衛生管理などを行なう。	工芸企業や工芸村の労働者の健康改善、職業病、衛生管理に関する調査など。
省政府	省内の工芸振興に関する計画や投資に対して承認を行なう。	工芸産業や工芸村振興に関する決議 (Resolution) や法令 (Decree) の発布、振興活動に関する計画策定や投資 (ハタイ省、タインホア省、ゲアン省での職業訓練学校設立)、マスターアルティザンの選定、工芸など。	

…表 3.3.1 続く

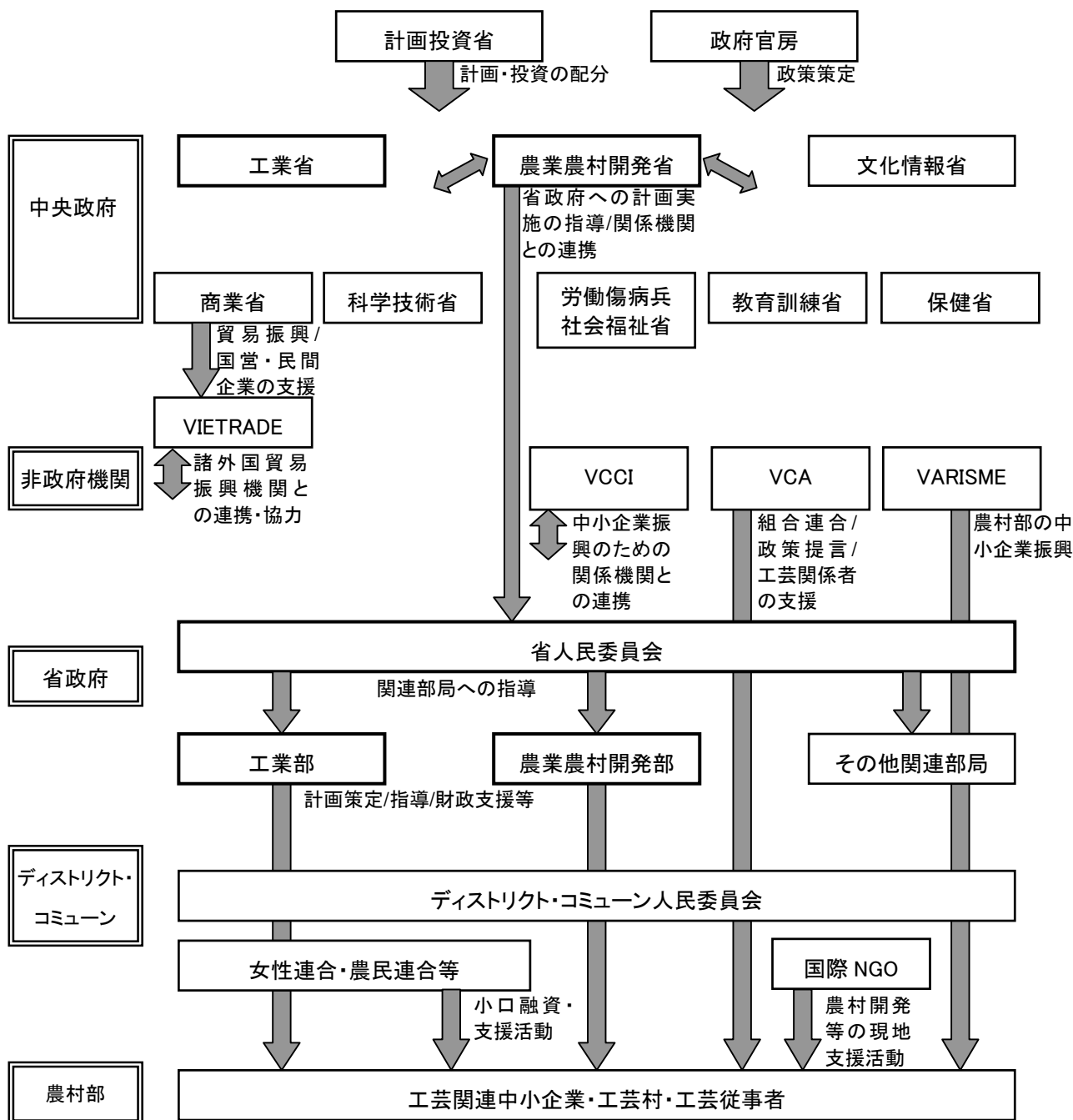
……表 3.3.1 続き

ステークホルダー	工芸振興に関わる役割	主な活動と課題
非政府組織 ベトナム合作社連盟 (VCA)	1993年に設立された、コーポラティブ、中小企業など約6,400団体を会員として組織された全国団体。 一部政府補助を受けている。 VCAの下部組織として、地方行政単位で構成される合作社連盟がある。	戦略・計画等の策定、組合員の要望に基づく政府への提言、政府からの要請の調整、コンサルティングサービス・法律問題・技術・情報・資金調達・信用保証・マーケティング・その他の支援サービスの実施、マスターアルティザンや工芸従事者の保護、職人を対象とした美術学校 (Fine Art Vocational School) の開設 ³⁾ 、工芸技術訓練コースの実施、国内外の関係団体との交流など。
ベトナム商工会議所 (VCCI)	1994年に中小企業促進センター (SME Promotion Center) を内部に設立し、中小企業向けの有料サービスを実施する。	マーケティングサービス (中小企業ダイレクトリーの作成と企業紹介、工芸品のEコマース実施)、トレーニング (大学教授や経営者などを講師としたビジネスコースが中心)、情報提供、コンサルティングサービス (経営計画や財務分析)、委託調査の実施など。
ベトナム地場産業中小企業協会 (VARISME)	農村部の雇用促進と社会環境向上を目的に、地方の中小企業振興を図る機関として、元副首相の発案により、2002年9月に設立された。 主に地方部にある工芸品を扱う約300の中小企業が会員である。	中小企業の経営指導、人材育成、マーケット情報の提供、会員の要望に基づく政府への提言など。

出典: JICA 調査団作成

- 1) MPI 工業部では 2001 年 11 月 23 日の「中小企業開発に向けた支援について」[Decree No. 90/2001/ND-CP, November 23, 2001, On Support for Development of Small and Medium Sized Enterprises]と題する法令にもとづいて、中小企業振興に積極的な活動を始める段階にあり、MPI を中心に関連省庁、政府直轄都市市長を委員とする委員会が設置されている。
- 2) VIETRADE は日本の貿易・産業振興機関である JETRO や日本 ASEAN センター、産業デザイン振興会のカウンターパートであり、日本での展示会開催や技術指導、専門家派遣など、民間企業を中心に幅広い活動を行なっている。
- 3) 18～40 歳までのコーポラティブに属する職場で働く職人を対象に、1回のトレーニングプログラム 80 人を限度に奨学金を給付して実施される。対象は木彫、漆、竹・籐、刺繍などの工芸品で、それぞれについてマスターアルティザンが指導者となっている。

図 3.3.1 工芸セクターのステークホルダー



出典: JICA 調査団作成

3.3.2 中央政府の取り組み

1) 国家基本政策

社会経済安定及び開発戦略(1991-2000)に則ってベトナムは、過去 10 年の間に目覚ましい社会経済開発を成し遂げた。GDP は 1990 年から 2000 年の 10 年間で2倍になり(年率平均 7% の経済成長)、国民の需要をまかなえるだけのインフラ整備・生産力増強(1.2 百万の雇用機会創出)や、社会主義適応市場機能への転換が図られ、経済セクターの多様化が進み、全国での生活水準は上昇した。旧ソ連の崩壊、東欧圏諸国の大変動、アジア金融危機の政治ショックや経済混乱から成功裏に抜け出て、世界経済に成功裏にその一員として参画することが出来たとしている(ASEAN 加盟、APEC 加盟、140 ヶ国との交易、70 ヶ国からの投資)。同報告書では、完璧な社会主義適応市場経済を追求することが将来における国家経済の成功の鍵になるとしている。さらに、社会発展、権利の平等確保、文化教育開発と国家の主体性確立が経済成長を達成するための重要課題であるとしている。

ベトナムの開発政策・戦略を規定する基本文書は、CPRGS(The Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy: 貧困削減と開発のための総合戦略¹⁾)に基づく「2001-2010 年社会経済開発戦略書」(「10 カ年開発戦略」)であり、その中で地域経済開発の政策・戦略は、「全ての地域はそれぞれが特色ある経済構造を形成し、内外の市場の要求に対応しつつ、それぞれの有する開発の優位性を強化する。」として、その基本方向が示されている。この中で、政府は地域開発において特定の地域を優先する政策はとらず、これまでの成長地域については今後とも急速な国の発展をリードする役割を担うとともに、開発の遅れた地域についてもより十分な投資が行われるよう支援を行なうとしている。特に、生産・販売・投資・技術支援・人材開発の間の連携を目指すとともに、経済社会開発と環境保全、国の防衛確保との連携が指向されている。

産業開発では特に、工業化と近代化の推進、工業国への転換が指向されている。このような方向を推進することによって、2001 年から 2010 年にかけて国全体の開発のペースについて年平均 7.5% の GDP 成長率を達成することにより、2010 年には 2000 年レベルでの GDP の倍増と、農業従事者の 50%削減が目指されている。そして、この高い成長は、下記の開発戦略を達成することによる工業化と近代化によって可能であるとされている。

- イ) 情報・バイオ等の分野での技術水準の向上
- ロ) 農業と**地方部の工業化及び近代化**
- ハ) 近代技術の活用を含む**労働集約的工業の開発**
- ニ) 通信、電気、情報、水供給等インフラストラクチャの近代化
- ホ) 都市中心部のネットワーク化、都市の近代化、地方の都市化
- ヘ) **天然資源の合理的、経済的活用**

¹⁾ Socialist Republic of Vietnam, “The Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy”, May 2002

また、社会問題への対策として以下の戦略があげられている。

- ト) 新規雇用機会の増加による雇用創出、雇用者の労働時間増加、労働集約的職業
- チ) 生産組織、サービス企業の開発と工芸村開発
- リ) 地方部でのインフラ整備(学校、電気、飲料水供給、道路、市場等)
- ヌ) 生活改善と人口の管理

随所に地方経済の活性化、工芸品生産を含む労働集約的産業の育成及び近代化が見られ、地方経済育成が今後の経済発展の鍵であることが強調されている。

2) 貧困削減政策

ベトナム政府はさらに、10ヵ年開発戦略及び5ヵ年計画の中で貧困削減を重要な政策目的としてあげており、さらに貧困削減を目的とし、2002年5月には「包括的貧困削減・成長戦略」(CPRGS)が策定され首相の承認を得ている。CPRGSでは、雇用促進、都市・地方双方での労働者の所得向上の観点から、地方工業育成の国家経済発展に対する重要性を強調しており、中小企業の育成を大企業とのリンケージによって図ること、銀行他金融機関や大企業は中小企業に情報を与え、人材を訓練するだけにとどまらず金融支援を行なうことが奨励されている。さらに、輸出信用支援基金及び輸出信用保証基金を活用して主要品目の輸出を支援し、輸出入銀行の設立を急ぐとしている。また、非農業生産分野では工芸品生産に焦点を当て、ベトナム製品の競争力強化のために努力するとしている。これらの諸政策の実施と実現を通じてベトナムの貧困を削減するという包括的政策であるが、特にこの政策では地方での中小企業育成を重点政策としており、零細工業及び工芸産業について様々な視点からその方向性を位置づけている(表 3.3.2 参照)。

表 3.3.2 CPRGS における零細・工芸産業の位置づけ

CPRGS における項目	課題	零細・工芸産業の位置づけ
第1部 社会経済状況、 貧困状況、達成度と課 題	農業セクターの多様化	農業生産の効率化と農業経済の多様化に向け、工芸 村の伝統を保全すること(p.12)
	工業セクターにおける中 小企業振興	政府は、大規模な工業開発とあわせて、雇用促進や 生産者の収入向上のために、中小企業や工芸村開 発に重点を置くこと(p.12)
第2部 2005 年から 2010 年までの社会経済 開発と貧困削減目標	持続可能な環境保全	持続可能な環境保全のため、2010 年までに、工業ゾ ーンや町、農村の工芸村において、廃水や汚水、固 形廃棄物を 100%回収できるようにすること(p.41)
第3部 貧困削減のた めの急速かつ持続可能 な開発のための環境創 出	企業支援	中小企業や家内工業、工芸品や美術品などの製作 に関わる家族企業に対して、投資や信用取引を優先 的に行なうこと(p.50)
第4部 持続可能な成 長と貧困削減を目的と したセクター及び工業 開発のための主要な政 策と手段	農林産物の輸出支援	経済効果が高く、競争力があり、市場でのポテンシ ャルのある、米、ゴム、コーヒー、茶、加工品の原材料 (木材、さとうきび、綿花、桑)、魚介類など農林水産 物の輸出促進を支援すること(p.71)
	中小企業支援のための 貿易振興	中小企業支援のための貿易振興センターを中央と地 方レベルに設立すること(p.75)
	国のアイデンティティ保 全	文化や情報に対する投資と開発、国のアイデンティ ティを持った文化の確立、コミュニティから国全体、さら には国際的な文化交流の基礎となる有形・無形文化 財を保全すること
	山岳地帯・少数民族へ の支援	山岳地帯や少数民族など孤立した地域への文化や 情報の開発に対する、社会経済組織や外国人による 投資を促進すること
	文化センターの設立	2005年までに全てのコミュニティに対して、電話、図書 館、新聞、会議室を備えた文化センターを設立し、特 に貧困層に対して情報や政策の通達をすること
	環境保全	コミュニティの環境保全を図るため、家畜業者や工芸村 の製作過程に対して、教育や調整、監理を強化する こと
	貧富差削減のための工 芸村設立	仕事のない農業従事者に対する雇用創出と、農民の 収入向上のため、小規模なディストリクト工業ゾーンや 工芸村を設立すること
	少数民族の生活向上	自給経済の少数民族や山岳地帯に対する、ビジネス 指導や技術移転、情報発信による市場経済の開発と、 伝統的工芸村の開発の強化
	少数民族の教育	少数民族の伝統文化保全のための人材育成と、少数 民族の結束を高めるための政策の実行
	少数民族への情報提供	少数民族がアクセス可能な適切な方法と地域での貧 困削減プログラムに関する情報提供

出典：包括的貧困削減・成長戦略(The Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy - CPRGS)

3) 農業農村開発政策における工芸セクター振興政策の方向

MARD の基本方針：MARD は非農業産業に関する報告¹⁾の中で、農村部の職業発展の目標として、(イ)2010年までに農村のGDP比率で、農村経済構造の中の工業・手工業・サービスの比率を70%に引き上げること。(ロ)数年間の間に、毎年40-50万人の労働者と職業活動を吸収すること。(ハ)農村地域で適切な価格の消耗品・生産原料の需要に応えること。(ニ)農村手工

¹⁾ 出典：MARD2000年「非農業産業の現状評価および2010年までに行われる開発方針に関する報告」による。

業の輸出額を増加させ、2010年までに10-15億米ドルにすることを掲げている。

農村には長い歴史ある伝統を持った多くの職業があり、その中で美術工芸品生産は国内外で愛用され、安定的なマーケットであったと理解されている。近年、生活の改善とともに、室内装飾、寺社仏閣の修繕、記念品などの需要が急激に増加しており、以下のような政策や支援を行なうことにより、美術工芸分野によって毎年農村の50-55万人の労働を受け入れられるとされている。

- イ) 旅行業や輸出市場に向けた高い品質の工芸品生産のための重点的な投資(漆絵、彫刻、刺繍・レースなど)
- ロ) 市場調査による競争力強化と、製品の多様化のためのデザインへの投資
- ハ) 製品の均一化と品質向上のための、原料の質の向上と新原料の調達
- ニ) 原材料加工と仕上げの部分への機械の導入
- ホ) 環境の保護

さらに、伝統村の職業を回復・強化し、新しい職業を創出するために、全てのディストリクトに農村の工業・サービスセンターをつくり、全国の市場とネットワークを結ぶこと、製品毎の市場動向に対応するためにそれぞれに戦略を持つよう政府が支援すること、特に輸出分野では輸出品の管理と検査を徹底すること、などが掲げられている。

首相決定 132号: 現在ベトナムで工芸セクターの振興に関して政策の基本とされる法律は、2000年11月に発効した「**首相決定 132号: 非農業業種奨励政策について**」¹⁾である。農村での非農業活動を発展させる政策を具体化したもので、地方部の企業家及び市場の持つ問題(効果の低い市場メカニズム、地方部企業家の流通ノウハウの欠如等)を解決し、もって将来の地方工業開発を進め地域的にバランスの取れた地方開発を行なおうとするものであり、特に大きな輸出潜在力を持つ伝統工芸生産の育成に焦点を当てている。また、この決定で解決されるべき課題・問題を以下のように捉えている。

- イ) 工芸職人の工芸品生産が持つ大きな潜在性に対する認識の欠如
- ロ) 低品質と評価される伝統的工芸品
- ハ) 政府・行政機関での工芸品生産促進に関する将来像の欠如
- ニ) 政府・行政機関での伝統工芸品保全に関する意識の欠如
- ホ) 政府・行政機関の支援政策の未整備
- ヘ) 技術開発、事業開発を目的とする支援策の欠如

この中で政府は表3.3.3に示す6つの施策を実施するものとしている。

¹⁾ Prime Minister, “No.132/2000/TTg, Prime Minister’s Decision on Some Policies to Promote Rural Industrial Development”, Hanoi, 24 November 2000

表 3.3.3 「首相決定 132 号:非農業業種奨励政策について」の内容

1. 市場原理に基づく農村での非農業活動を発展させるための計画の策定。
2. 農村での非農業活動による製品の消費と利用を奨励する政策の採用。特に、国産の自然原材料(木材、籐、竹、葉等)を利用する製品について、工業製品、化学製品、プラスチック製品及びそれらの廃棄物による環境への悪影響を制限する観点での自然原材料利用の促進。
3. 農村での非農業活動に係わる工芸品製作、特に国内消費及び貿易の需要に見合い、労働機会を確保し、貧困削減に貢献し、国の文化的価値を保全・促進する伝統的な非農業活動については、その利益を保護する条件の整備と政策を採用する。
4. 財産所有権、技術的ノウハウ、著作権及びコピーライト等を含む工業所有権の保護。
5. 工芸品の発展に係る協会 (Association) の設立の支援。
6. 農村での非農業活動の発展を支援し、情報提供、販売、職業訓練、技術研究、デザイン開発を行なう組織、個人の活動を促すための条件整備。

出典:首相決定 132 号:非農業業種奨励政策について

4) 工芸セクターに関わる現行の法令等

法律の体系: 地方開発に関わる政策は、工芸振興も含み、これまでいくつかの様々なレベルの法律・法令が発布されている。それぞれの法律・法令は上位の法律・法令に従って起案され、承認ののち実施される。Program (計画) と称されるものには、Decision (決定) に準ずる法的形式を整えているものもある(表 3.3.4 参照)。

表 3.3.4 ベトナムにおける法律の体系

法制・承認機関	英文名称	和文名称	内容
国会	Constitution	憲法	憲法
国会	Law	法	一般的法律
国会	Resolution	決議	経済・社会計画、政策
国会(常任委員会)	Resolution	決議	法律施行指針、法律運用、政府機関管理
大統領	Order	指令	大統領の政府機関に対する権限付与
大統領	Decision	決定	閣僚への法律草案指示
政府	Resolution	決議	特別な政策実施、予算執行等
政府	Decree	法令	決議された政策の実施に関わる指示
首相	Decision/ Directive	決定/指令	政府への指示、行政に対する政策、各省の機能・責任の詳細化
大臣	Decision	決定	各省の組織に関わる調整
大臣	Directive	指令	各省付属機関の管理規定
大臣	Circular	通達	各省付属機関への運用指示

出典:JICA:「貧困とITに関わる調査(社会—文化要因)」

関連する法律: 政府は国内投資促進、輸出振興を図ることを目的として 1998 年以降、国内投資、輸出促進、中小企業支援、地方開発促進、貧困対策等に関する法律、法令を定めた。これらの法律、法令は工芸セクターの振興を目的とするところもあるが、工芸従事者、さらに流通・貿易業者の実態に即しているわけではなく、多くの改善・改定が望まれるところである。政府は、工芸品振興が地方部、特に農村部において雇用創出、農村経済の発展、貧困削減等

に有効に寄与するとして、工芸セクター及び工芸村振興について実効性の高い政策の形成を急いでいる。1998年の国内投資奨励法の施行以来、いくつかの関連する重要な法律・法令が公布されたが、政策目標の実現には今のところ有効に機能していないのが現状である(表 3.3.6 参照)。

5) 工芸セクターに関わる政策の実施状況

工芸セクター振興のために、様々な機関により、様々な政策課題について多くの施策が実施されている(表 3.3.5 参照)。中央政府は産業振興、伝統保全、輸出振興、人材育成など、様々な角度から工芸振興に関連する政策を独自に実施しており、横断的な連携はあまり図られていない。また、工芸セクターに直接関わる政策は非農業業種を対象とした首相決定 132号に限られており、手工芸品の特性(地域の固有性や独自性)と振興によるインパクト(伝統保全や輸出振興、環境保全など)を包括的に捉えた政策とはなっていない。132号の発効後、地方の省政府は工芸振興の関心を高め、独自の政策や計画立案を進めつつあるが、中央政府の役割分担が未だに明確でないことから、非効率な実施体制になっている¹⁾。

表 3.3.5 工芸セクターに関わる政策・支援の実施状況と役割分担

	中央政府														地方	非政府
	計画投資省	農業農村開発省	工業省	文化情報省	商業省	労働傷病兵社会省	教育訓練省	保健省	財政省	科学技術省	自然環境省	交通運輸省	建設省	人民委員会	ベトナム合作社連盟	
	MPI	MARD	MOI	MOCI	MOT	MOLISA	MOET	MOH	MOF	MOST	MONE	MOT	MOC	PC	VCA	
政策立案	農村開発	◎				○	○	○			○	○				
	経済産業振興	◎	○	◎	○	○			○	○						
	文化保全		○		◎		○									
	輸出振興			○		◎			○							
	社会環境		○			○		○			○	○	○			
	科学技術			○			○			◎						
非農業業種奨励(首相決定132号)	土地								○					◎		
	原材料		◎													
	投資・信用								◎					○		
	税金・手数料		○						○			○				
	情報・消費市場					◎			○					◎		
	科学・技術・環境									◎						
	伝統工芸保全		◎		○										○	
	優秀技能者指定		◎				○								○	
	インフラ整備		○										◎	◎		
	協会業務支援		◎				○								○	
職業訓練		◎											◎			
優遇税制導入					◎				○							

出典: JICA 調査団作成

注) 表中の◎は主要な所管機関、○は関係する機関を示す。

¹⁾ 2000年11月の首相決定132号発効後2年が経過しており、現在MARDではその見直しを図るため、各省政府から、132号発効後の2年間実施に関するレビュー報告を求めている。この中で多くの省が、中央政府の不明確な役割分担と指導を問題点として指摘している。

表 3.3.6 工芸セクターに関連する法律・法令

課題	法律・法令	省庁	主な内容及び工芸セクターとの関連事項
地域振興促進	Decision No. 132/2000/QD/TTg of November 24, 2000 on a Number of Policies to Encourage the Development of Rural Trades (非農業業種奨励策)	農業農村開発省	地方部の企業家及び市場の持つ問題の解決と、将来の地方工業開発。地域的にバランスの取れた地方開発。大きな輸出潜在力を持つ伝統工芸生産の育成。
	Decision No. 132/2001/QD-TTg, of September 7, 2001 on Financial Mechanisms for the Implementation of the Programs on Developing Rural Traffic Roads, Infrastructure for Aquaculture and Infrastructure in Rural Craft Villages (地方道路・水産・農村工芸村のインフラ整備のための財政機構)	財政省	農村工芸村のインフラ整備に関する財政支援。金利 0% の優先的貸し付け。計画投資省を中心に、財政省及び国家開発支援基金と協力して実施。交通運輸省、農業農村開発省、水産省は省政府や政府直轄都市への指導と協力。
貧困削減	Decision No. 143/2001/QD-TTg of September 27, 2001 Approving the National Target Program on Hunger Elimination, Poverty Alleviation and Employment in the 2001-2005 Period (2001-2005 年飢餓撲滅・貧困削減・雇用計画)	労働傷病兵社会問題省	貧困削減目標として貧困世帯率 10%以下若しくは 1.5-2%/年(28-30 万世帯/年)。1.4-1.5 百万人/年の雇用創出。農村での加工業、工芸産業、その他の生産・サービス業、手工芸や伝統産業など、農村の職業開発を支援。農業農村開発省は定住計画、新経済地域への移住計画、生産活動や職業開発の支援等の計画、政策等を計画。
	Decision No. 138/2000/QD-TTg of November 29, 2000 on the Integration of the Segmentation Project, the Project on Support of Ethnic Minority People Meeting with Special Difficulties, The Program on Building The Centers of Mountainous and Highland Commune Clusters into the Program on Socio-Economic Development of Mountainous, Deep-lying and Remote Communes Meeting with Great Difficulties (山岳地帯や僻地の社会経済開発計画)	少数民族山地委員会 ¹⁾ 、計画投資省、財政省、労働省、農業農村開発省	困難に直面している山岳地帯や僻地のコミュニンの社会経済開発総合プログラム。少数民族支援政策立案への反映。①インフラ整備計画、②定住促進計画、③山岳・高地コミュニンクラスターのセンター設立計画、④人口移転計画、⑤加工・消耗品に関連する農林水産製造業の安定と開発計画、⑥コミュニンや村での訓練計画の実施。農業農村開発省は⑤⑥に責任を持つ。
投資促進	No.3/1998/QH10 of May 20, 1998, The Law on Domestic Investment Promotion (amended) (国内投資奨励法)	ベトナム政府	国内投資に関する保証や支援、投資に関する優遇策など。特に植林、訓練や文化開発等に関するインフラ整備、輸出製品の製造と商取引、科学技術研究等に関する投資計画への優遇。
	Decree No. 51/1999/ND-CP of July 8, 1999 Detailing the Implementation of Law No. 03/1998/QH10 on Domestic Investment Promotion (amended) (国内投資奨励法の実施に関する詳細)	計画投資省	国内投資奨励法の実施に関する詳細規定 ²⁾ 。
輸出促進	Decision No. 195/1999/QD-TTg by Prime Minister on Establishment of Export Promotion Fund (輸出促進基金設立)	商業省	輸出業の促進、輸出市場開拓、ベトナム輸出製品の競争力向上のための企業に対する資金支援。選定された企業は主に農業製品を中心とした輸出入企業が直接輸出出来る。
	Decision No. 46/2001/QD-TTg of April 4, 2001 on the Management of Goods Export and Import in the 2001-2005 Period (輸出入商品管理)	商業省	商品・物資の輸出入に関する商業法。輸出入禁止・規制のリスト。木材に関して高度の加工品の輸出を促進するために財政省による税制緩和あり。農業農村開発省は天然森林伐採地や伐採量の割り当てについて省 PC とともに管理。商業省は木材原材料輸入に関する指導。
中小企業振興	Decree No. 90/2001/ND-CP of November 23, 2001 on Support for Development of Small and Medium Enterprises (中小企業開発支援)	計画投資省	中小企業に対する支援策(信用保証基金、土地利用、市場開拓、輸出振興、情報・コンサルティング・人材育成等)。計画投資省内の中小企業振興部局の新設(Department for SME Promotion)。
	Decree No. 02/2000/ND-CP of February 3, 2000 on Business Registration (企業登記)	計画投資省	各種企業の登記方法に関する規定。収入の低い個人や農林水産業等の家内工業は企業登記が不要。

出典:官報より JICA 調査団作成

- 1) 少数民族委員会 Committee for Ethnic Minorities (CEM)
- 2) この規定を受け、首相決定 132 号では、非農業業種に対する様々な優遇制度を示している。ディストリクト PC の承認を得た非農業業種に対して、投資開発金融基金から低金利ローンの借り入れ、信用保証の申請、担保・抵当能力のない場合の第三者保証制度などがある。

6) MARD による産業拡大プログラム

1999 年から、MARD 内の DAFPPRI(現 DAFPPSI)は、ベトナム政府の決定により、「産業拡大プログラム(Industry Extension Program)」を実施している。財務省(MOF)から予算配分され、MARD が管轄している。このプログラムの内容は下記である(表 3.3.7 参照)。

- イ) 工業拡大の枠組み構築(工芸品、農産品加工、機械、灌漑等)
- ロ) トレーニングコースの開催:2001 年には4コースで 60 百万ドン(約 3,947.4 米ドル)、2002 年には6コースで 90 百万ドン(約 5,921.1 米ドル)で刺繍技術訓練を実施した。

表 3.3.7 MARD による産業拡大プログラム

年	プログラム数	費用 (百万 VND)	工芸品
1998	2	100	い草マット、被り笠
1999	9	374	刺繍、錦織、象眼竹細工、石彫、木彫
2000	10	480	い草マット、刺繍、毛織カーペット、竹・籐、亜麻織物
2001	14	886	い草マット、刺繍、亜麻織物、骨・角細工、石彫、木彫、絹織物
2002	11	894	い草マット、刺繍、織物、錦織、竹・籐、木彫、絹製品
Total	46	2,734	

出典:JICA 調査団作成

7) 省レベルの産業拡大プログラム

省レベルでは、省政府予算によって、財務部(DOF)の協力のもと DOI が産業拡大プログラムを管轄している。

例えばハタイ省では、1999 年と 2000 年には年間 10 億 VND(約 65,790 米ドル)だったが、2001 年には 15 億 VND(約 98,685 米ドル)に増額された。しかしこの財源の大半(総費用の約 3分の2)は工芸と関係のない村やコミューンでの訓練活動に用いられた。2001 年から 2002 年にかけて、405 の製作技術訓練コースが開催され、21,500 人が参加した。2つのマネジメント訓練コースも開催され、300 人以上の起業家や個人が参加した。この産業拡大プログラムによって、23 の伝統工芸村の復興、10 の工芸村内での工芸アソシエーションの設立(木彫、絹製品、鍛造、刺繍等)が行われるなど、工芸品や工芸村開発、さらには工芸クラスター開発にも活用されている。

クアンナム省では、このプログラムの予算は 12-15 億 VND(約 8-10 万米ドル)で、うち 10 億 VND(約 65,790 米ドル)はディストリクト政府によって利用されている(訓練コースの開催、マーケットの拡大、工芸クラスターへの投資等)。この財源は伝統工芸品・工芸村の復興や、企業の見本市や展示会への参加支援にも活用されている。

3.3.3 省政府の取り組み

1) 省レベルでの工芸セクター行政

工芸振興は多くの省にとって新しい政策課題である。中央政府と同様、省レベルでも工芸振興のための組織は一元化されていない。

MOI が全国の重工業・軽工業を所管するのに対し、地方ではその産業規模が小さく、工業は主に工芸品産業から構成される。そのため軽工業省(現 MOI¹⁾)と省の工業部(DOI)が工芸産業開発の政策立案や、工芸村調査、工芸技術訓練コースや生産技術改良プログラムの実施などの支援を実施してきた。重工業省と軽工業省の統合後、MOI が工芸産業に対する支援を行なわなくなっても、省 DOI では引き続き工芸産業を所管してきたという経緯がある。

1995年の73号決定により、3省庁が合併して農業農村開発省が設立された¹⁾。この決定の後、1996年の352号決定に基づき、農林加工地場産業課(DAFPPRI)が設立され、地場産業管理を行なうこととなった。そして2000年の首相決定132号の公布後、中央政府ではMARDが地場産業振興、工芸産業振興を所管することになり、その指導のもと、省の農業部(DARD)が省レベルでの工芸振興を所管するようになった。

しかし DARD にとって工芸産業振興は新しい分野であり経験が浅いため、政策の実効が挙げられず、結果として、多くの省人民委員会は以前と同様、DOI に工芸産業を所管するよう指導を行なっている。2003年7月に工業省に地場産業振興課が設立されてからは、地場産業振興部が工芸産業を含む地場産業振興を所管するため、今後省レベルでは、より一層 DOI の責務が増えると予想される。

2) 省レベルでの工芸振興への取り組み

省人民委員会の工芸振興に対する関心は大きく、現在多くの省が「地場産業振興マスタープラン」²⁾の作成に取り組んでいる。このマスタープラン作成にあたって、省人民委員会が中心となり、DOI、DARD、その他関連部局を委員としたコミッティを設立して計画立案を進めている省も多い。また、特に紅河デルタの工芸振興が盛んな地域では、工芸振興を重要政策として位置づけ、省 PC や DOI が中心となって、政策体系の整備や独自の支援を行っている。一方で、工芸振興がそれほど盛んでない山岳地帯では、工芸振興を主目的とした政策や取り組みはないものの、農村開発、原材料供給、観光開発などの計画と、工芸振興との連携の可能性は高く、工芸振興への関心は高まっている(表 3.3.7 参照)。

¹⁾ 1995年に経済関連省庁の整理統合が行われ、農業・食品工業省、森林省、水利省の3省が農業・農村開発省に統合、重工業省、エネルギー省、軽工業省の3省が工業省に統合された。

²⁾ “Master Plan for Rural Industry Development”や“Craft Village Development Master Plan”と称されており、建設材料や農産加工品などの振興による工業化と近代化を主な目的としたマスタープランである。

表 3.3.8 省政府による工芸振興の取り組み例

省	所管部	取り組み状況・活動内容
ハタイ省	DOI	<p>1999年に省としての工芸村選定の基準を設定し、工芸村として守るべき責任を明確に示すとともに、付与される支援政策を定めている。これに基づいて、2001年3月には40村を工芸村に指定し、同年11月にはさらに80村を指定している。ハタイ省ではすでに1996年から省内の工芸村の状況について省独自の調査を実施し、工芸品製作に従事する村の数、工芸村の数、工芸村における工芸品生産額等についてその実態の把握を行っている。</p> <p>工芸品産業ゾーン(Craft Industrial Zone)の設立の計画、まだ初期的な段階にあるが工芸品のウェブサイトの立ち上げ等、省独自の工芸品産業の振興に着手し、工芸品製作を省の産業振興策の中心に位置づけてその促進を図りつつある。</p>
タイビン省	DOI	<p>工芸品振興への取り組みの歴史は新しいが、2001年以降、短期間のうちに積極的に制度の整備が図られており、2001年4月には省内の工業、軽工業、伝統工芸品製作の振興を促進するために、Industry Promotion Fundの設立が制定されている。基金の資金源としては、省の年間予算からの配付を予定しており、使途としては工業開発、工芸村開発のための調査・計画策定費用、技術移転の支援、職業訓練の費用、販売促進の費用、コンサルタント雇用のための所要費用、新技術の導入等に使用される。</p> <p>2001年6月には、党の省委員会の工芸品製作及び工芸村推進のための党決定が出され、推進のための具体的方策として、①資本と事業経営の経験を有する機関の工芸品製作及び工芸村推進への参画促進、②国内外の新規市場への参入促進、③職業訓練の促進、④協同組合・民間企業の設立促進、⑤生産性向上のための投資の促進、⑥工芸村計画と観光計画との統合促進、⑦工芸村の環境保全の促進、等の方向づけがなされている。</p> <p>2001年9月には工芸品製作、工芸村推進のための法令が制定され、支援策として、①投資促進の支援、②工芸品製作のための用地の集約化支援、③税制上の優遇策、④貿易促進センターの設立等を含め市場情報の仲介、⑤技術・環境・インフラの整備支援、⑥マスターアルティザンによる技術訓練の実施等を決めている。</p> <p>環境改善についても、2001年9月に省内の工芸村の環境状況についての調査報告書が出され、省内の4つの工芸村についての現状分析と改善策の提案が行われている。</p> <p>工芸村発展支援のための省予算の配付状況・配付計画が明確にされ、さらに2002年7月には投資促進法の制定が行われる。</p>
ニンビン省	DARD	<p>蘭草を重点産品と指定し、2010年の1500haを目標に蘭草栽培への転作を奨励し蘭草生産の倍増産を実施している。そのために転作農家に上限200万ドンの補助を行っている。MARD予算を活用し、DARDによる3ヶ月の職人トレーニングコースを実施している。</p> <p>マスターアルティザンによる職人の養成と製作・販売を一体化した工芸開発センター(Craft Development Center)を建設する予定である。この計画は、Decision No132に基づいて、ニンビン省の6つのディストリクトと2つの村の参加をもって8.5haのセンターを建設するものである。現在政府に対して予算補助、職人養成コース(3ヶ月間)の認定と支援、展示活動への支援等について要望している</p>
フエ省	DARD	<p>MARD予算を活用し、DARDによる3ヶ月の職人トレーニングコースを実施している。</p> <p>工芸製品の輸出にかかる輸送費の50%を省政府が補助している。</p> <p>農業農村開発銀行(BARD)と契約して事業者向けの低利融資サービスを実施している。上限1000万ドンの無担保超低利融資(利息は0.7%/月)で、銀行が借手の訪問調査をして融資が実行される。銀行への融資保証は省政府が行なう。</p>
ライチャウ省	DARD	<p>省都ディエンビエンフー(Dien Bien Phu)を中心とした観光開発が進められており、工芸振興に対する関心が高い。少数民族の抱える状況や僻地という特殊条件を包括的に考慮した工芸振興に取り組もうとしている。</p> <p>原材料供給計画や、籐・竹など地場材料を活用した工芸品振興計画を提案中である。</p>

出典:JICA調査団作成

3) 首相決定 132 号による省政府に対するインパクト

首相決定 132 号発布から2年が経過し、省政府の工芸振興に対する意欲は一層高まっている。しかし一方で、中央政府による政策や指導の通達はあるものの、それが具体化されていないために、省政府が率先して工芸振興に取り組めない、又は各省で独自に活動を進めているなど、効率的かつ連携ある工芸振興がはかられていない点が課題となっている。

このような省政府による工芸振興の取り組みや課題、首相決定 132 号などの政策課題を明らかにするため、2003 年 9 月に全 61 省の DOI 又 DARD に対して調査票の送付による、省政府フォローアップ調査を実施した(表 3.3.9 参照)。

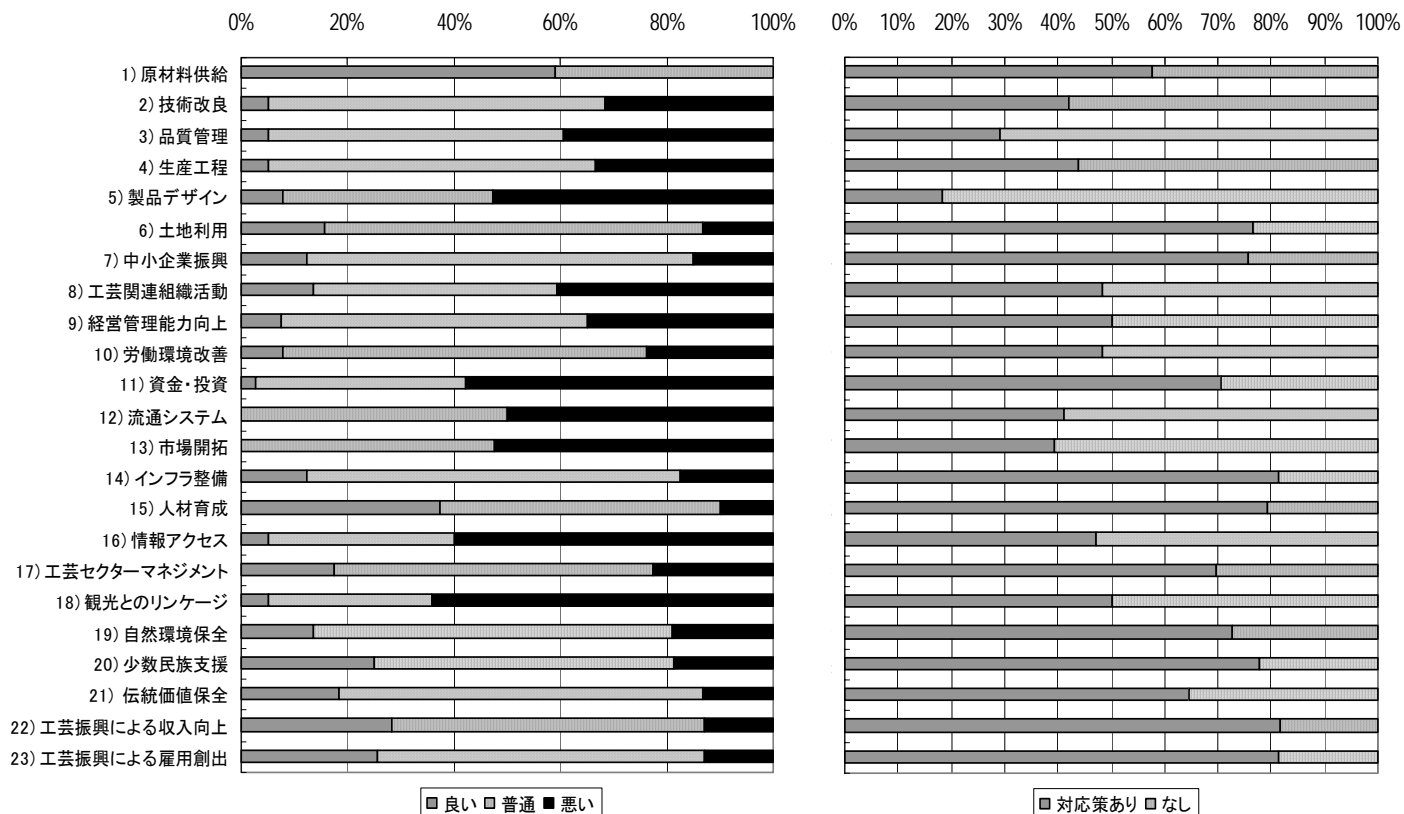
表 3.3.9 省政府フォローアップ調査の質問項目

A.工芸セクターの現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省の主な工芸品目と評価(原材料、生産、流通、市場) ・ 省独自の工芸村と伝統工芸村の定義 ・ 工芸村及び伝統工芸村(主要品目、振興すべき理由) ・ マスターアルティザン(定義、優遇条件、名前) ・ 原材料供給(品目、入手先、計画策定の有無) ・ トレーニング(職業訓練学校の活動状況) ・ 博物館(工芸品展示状況) ・ 工芸関連支援活動(活動主体、活動内容、評価)
B.工芸開発の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会経済開発における工芸セクターの重要性 ・ 工芸セクター開発に関する数値目標
C.工芸セクターマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省レベルの工芸セクターマネジメント機関(現況、将来) ・ 工芸セクター開発に関する計画(社会経済開発計画、地場産業振興計画との関連) ・ 工芸セクターに関する政策(中央政府及び省政府による政策の評価、工芸セクターに関する政策課題の評価と対策の有無) ・ 首相決定 132 号実施による達成状況とインパクト

出典:省政府フォローアップ調査

政策課題として、特に評価が高いのは「原材料供給」「人材育成」「土地利用」「中小企業振興」であり、これらはいずれも政策対応が図られているとする省が多い(図 3.3.2 参照)。一方で、問題が多いとされる課題は「製品デザイン」「資金・投資」「流通システム」「市場開拓」「観光とのリンケージ」である。政府による対応策が少ないのは「製品デザイン」「流通システム」「市場開拓」と、いずれも商品として売れるための対策と支援が不足していることが分かる。

図 3.3.2 工芸セクターに関する政策課題の評価と対応策の有無



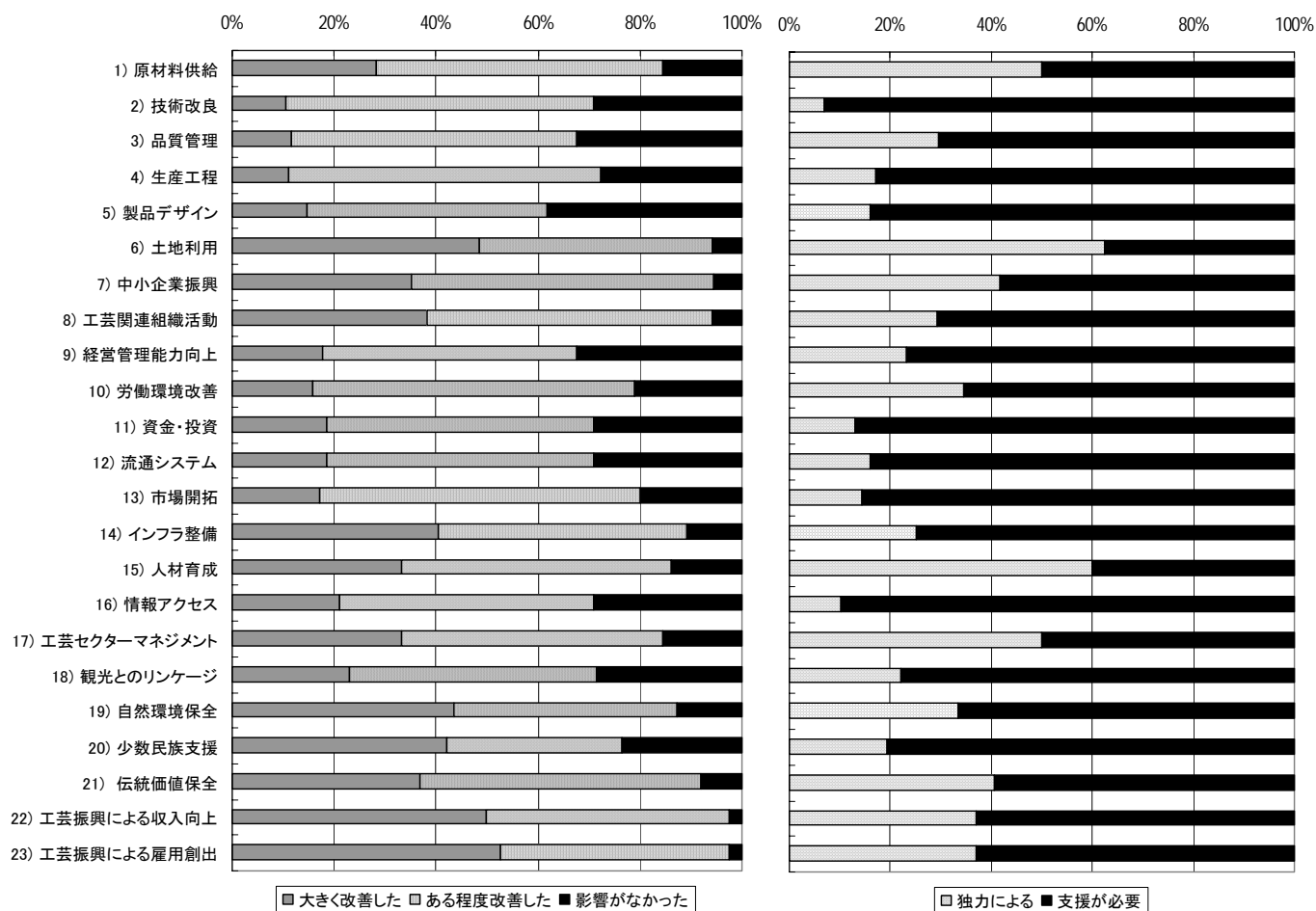
出典:省政府フォローアップ調査

工芸振興に関わる主な政策である首相決定 132 号によって、各課題の改善に関する評価については、「収入向上」「雇用創出」という工芸振興の全体目標に大きな前進がみられたとする省が半数を占めている(図 3.3.3 参照)。すなわちこの首相決定の成果として、農村部の収入向上や雇用創出に貢献する工芸セクター振興に対する省政府の意識を向上させることが出来たことが挙げられる。

また、「土地利用」「中小企業振興」「工芸関連組織活動」など、産業振興に関する課題についても一定の改善があったと評価している。工芸生産が地場産業として位置づけられ、また農村の工業化や近代化にも貢献しつつあることが伺える。さらに「観光とのリンケージ」「自然環境保全」「少数民族支援」「伝統価値保全」など、工芸振興と関わる他のセクターに対しても改善がみられた省が多く、工芸振興が農村開発や伝統保全など、産業以外の側面からもその重要性を認識されるようになったこともこの決定による成果といえる。

一方で、132 号発布によっても改善がみられない課題として、「製品デザイン」「品質管理」「技術改良」「経営管理能力向上」など、生産工程に関わる課題が挙げられている。これはすなわち、生産現場である企業や工芸村に対して具体的な改善がなかったことを示している。

図 3.3.3 首相決定 132 号によるインパクトと今後の対応

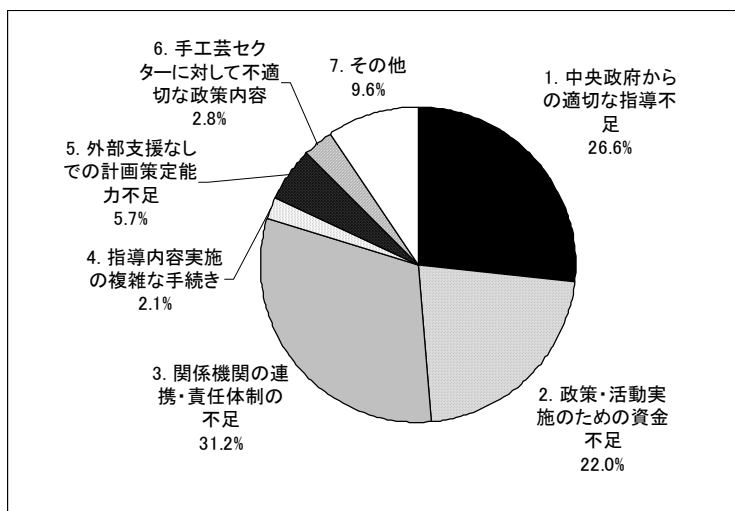


出典:省政府フォローアップ調査

首相決定 132 号によっても課題の改善がみられない理由として、最も大きいのは「関連機関の連携・責任体制の不足」である(図 3.3.4、表 3.3.12 参照)。実際に、工芸セクターを担当する主要機関は省によって異なる(表 3.3.10 参照)。半数近くが「工業部及び農業農村開発部」の2機関を中心としているものの、その連携や協力体制が図られておらず、また中央政府からの指導を受ける省の部局が統一されていないため、省全体で工芸振興に対する窓口が一本化されていないのが実態である。

また、特に生産工程や流通・市場開拓など、工芸品生産や販売に関わる課題については、中央政府からの指導不足や実施のための資金不足などが理由としてあげられている(表 3.3.11 参照)。すなわち 132 号では、生産や流通・販売に関わる課題については、具体的な改善方策が示されていないために、実際の生産現場・市場での改善がみられなかったといえる。

図 3.3.4 首相決定 132 号による課題の改善がみられない理由



出典:省政府フォローアップ調査

表 3.3.10 現在の省レベルでの工芸セクターマネジメントの主要機関

省政府の部局	省の数と例	
工業部(DOI)及び農業農村開発部(DARD)	19	クアンナム省
省人民委員会(PPC)及び DARD	5	ライチャウ省、ビンディン省
工業部	8	アンザン省
DARD	5	カントー省
PPC 及び DOI	1	
PPC、DOI 及びディストリクト・コミュニン PC	1	ハタイ省
DOI 及びディストリクト・コミュニン PC	1	タイビン省
DARD 及び VCA	1	
DARD 及び労働傷兵社会問題部(DOLISA)	1	

出典:省政府フォローアップ調査

表 3.3.11 課題別・首相決定 132 号による課題の改善がみられない理由

主要政策課題	理由																						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
1. 中央政府からの適切な指導不足	3	5	7	6	5	1	2	1	7	4	8	4	2	2	1	1	2	3	3	4	2	1	1
2. 政策・活動実施のための資金不足	2	5	3	5	7	1	0	0	3	5	7	7	2	1	0	3	1	3	2	4	1	0	0
3. 関係機関の連携・責任体制の不足	5	4	7	4	7	1	2	1	5	2	5	8	5	3	2	5	4	6	4	4	2	1	1
4. 指導内容実施の複雑な手続き	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
5. 外部支援なしでの計画策定能力不足	1	1	2	1	3	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0
6. 手工芸セクターに対して不適切な政策内容	1	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
7. その他	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1
合計	14	17	22	17	26	4	5	3	17	13	24	22	12	7	4	13	9	15	10	16	6	3	0

出典:省政府フォローアップ調査

このように、首相決定 132 号の発布により、省政府に対する工芸振興の意識向上が図られ、また農村部の収入向上及び雇用促進などに成果がみられた。しかし各課題について具体的な指導がなく、また省レベルで担当すべき主要機関が明確でないために、部局間の協力体制や連携が図られておらず、効率的な工芸振興の取り組みにまでは至っていないのが現状である。

3.3.4 ドナー・NGOの支援

1) 農村セクターにおけるドナー・NGO の支援

ベトナムにおいてプロジェクトやプログラムを効果的に実施するためには、関連するドナーとの強調が重要で、様々なセクターについてのベトナム政府機関と関連ドナーを含むパートナーシップが機能している。農村セクターや貧困撲滅については、特に関連ドナーや NGO の数も多く、その関心も高い。特に農村工業化や農村部での非農業分野の開発プロジェクトは、様々な援助機関や NGO によって進められてきたが、“工芸品”を中心に据えた支援活動は少数の NGO によって小規模かつ局地的に行われてきたにすぎない。また、ドナーの支援活動は工芸製作に対する直接支援ではなく、環境保全や文化保全、産業振興などを目的とし、その対象の一つに工芸製作が取り上げられることが多い。

2) ドナー・NGO による工芸関連活動状況

工芸振興を主目的にした支援活動は多くないものの、農村部や山岳地帯を中心に、徐々に広まりつつある。農村部で実際に農村開発支援を行っているのは国際 NGO であり、女性連合をカウンターパートにして、主に女性や少数民族などを対象とした支援プロジェクトを実施している(表 3.3.12 参照)。

表 3.3.12 NGO による工芸振興関連活動

	NGO 名	活動内容
工芸製作支援に関する活動	クラフトリンク(Craft Link)	デザインや品質改良を少数民族に現地指導し、それに合った物を直接買い取り、ハノイで販売している。主に海外からの観光客や外国人等を顧客としている。ベトナムで唯一国際フェアトレード協会 IFAT に登録している。
	マイハンディクラフト(Mai Handicraft)	HCMC を中心に、ストリートチルドレンや貧困女性などを対象に工芸品製作指導を行ない、その製品を小売店や海外 NGO を通じて販売している。
	HRPC (Handicraft Research and Promotion Center)	国際 NGO や Vietrade など政府関係機関などとの協力により、工芸村での技術支援活動や各種調査を実施している。輸出市場に対応した工芸品開発(竹炭や竹酢液等)も行っている。
	ケアインターナショナル(CARE International)	保健医療プロジェクトを中心とした国際 NGO。マイクロクレジットが実施されているほか、女性を対象とした貯蓄プログラムを実施。アンザン省でクメール族を対象とした工芸製作指導と自立支援を実施したことがある。
	オックスファムホンコン(OXFAM Hong Kong)	ランソン省ホアクーコミュニン(Hoa Cu Commune, Lang Son)において実施している織物振興プロジェクトでは、同コミュニンの女性連合をカウンターパートとし、技術研修、デザイン開発、デザイン及びマーケティング研修、販路の拡大などの支援を実施。
関連活動	日本ユネスコ協会	世界各地で寺子屋事業(Community Learning Center)を実施。ベトナムではライチャウ省を対象に北部山岳地域青年識字振興計画を JICA 開発パートナーシップ事業により実施。少数民族を対象とした識字教育、養蜂事業、収入向上のための講習 ¹⁾ 、保健衛生指導など。
	IUCN	国際 NGO として持続的開発計画の策定、森林保護(自然環境保全)、エコツーリズム、住民生活向上、婦人問題等の課題を含んだプロジェクトを実施。

出典: JICA 調査団作成

1) 本調査で実施したパイロットプロジェクト「少数民族のマネジメントキャパシティ向上」では、ライチャウ省トゥアチュア郡(Tua Thua district, Lai Chau)にある寺子屋を会場として提供してもらい、ローカル NGO のクラフトリンクによる指導のもと、少数民族の工芸製作やマネジメントのトレーニングを実施した。

3) 地場産業振興のための支援プログラム・関連調査

工芸産業は農村振興だけではなく、クラスター開発や中小企業振興、農村金融支援、デザイン振興など、産業振興との関連も深く、これらのプログラムに工芸振興を組み入れていくインパクトは大きい。いくつかの国際機関がこれらの視点から、工芸産業を地場産業の一つとして支援対象に組み込んだプログラムの実施や、産業振興を視点とした工芸に関する調査も行われている(表 3.3.13 参照)。

表 3.3.13 地場産業振興のための支援プログラム・関連調査

実施機関	名称	内容
GTZ-VCA	中小企業振興プロジェクト ¹⁾	中小企業経営者への経営マネジメントトレーニング実施、コンサルティング・情報サービス、BDS プロバイダーのネットワーク構築、IT 開発等により、中小企業の近代経営化を図る。GTZ 支援により、VCA を中心に、BPSC、STAMEQ、VCCI などの BDS プロバイダーが各種活動を実施。最近では GTZ-VCCI による中小企業振興のためのクラスター開発など。
ILO-VCCI	起業・経営改善プログラム - The Start and Improve Your Business (SIYB) Program ²⁾	零細・小規模企業の起業や育成に必要なトレーニング実施、教材提供、トレーナーの育成などを実施。ILO が各国で実施し、ベトナムでは VCCI 中小企業局 (SMEPC) と協力して行っている。
世界銀行 (WB)	農村金融支援プロジェクト ³⁾	農村開発基金及びマイクロファイナンスを通じた農民への貸し付け。ベトナム開発投資銀行のキャパシティ強化。現在フェーズ 2 (2002-2008 年) を実施中。
アジア開発銀行 (ADB)	農村企業金融プロジェクト ⁴⁾	農村部の零細・小規模企業に対する、中・長期金融貸し付け、ベトナム農業農村開発銀行 (VBARD)、中央人民信用基金 (CCF) のキャパシティ強化。実施中 (2000-2006 年)。
JICA	中小企業振興計画開発調査	ベトナムの中小企業振興のための、中小企業振興基本計画 (組織、法律・制度、税制、金融政策を含む) 及び実行計画の策定。完了 (1998-1999 年)。
国際協力銀行 (JBIC)	農業農村開発セクターに係るセクター調査	ベトナムの農業農村開発セクターを対象として、「セクター」の主要な問題点の抽出、特に農村金融やマイクロファイナンスなどの実態調査の実施による、今後の同セクター支援方策の提案。完了 (2003 年)。
国際連合工業開発機関 (UNIDO) ¹⁾	地方都市における伝統文化保存と観光・農村開発に関する調査	伝統文化保全、観光開発、農村開発の総合的な開発方策の提言。完了 (1995 年)。
	伝統美術工芸村創生計画	ニンビン省での伝統工芸村設立計画の作成。完了 (1996 年)。
	北部山岳少数民族伝統工芸品産業調査	北部山岳少数民族の伝統工芸品の現状調査と、技術保存、品質改良や市場開発に向けた提言。完了 (1999 年)。

出典: JICA 調査団作成

1) <http://www.smenet.com.vn/English/smevietnam/PromotionProgrammes.asp> 参照

2) http://www.siyb.org.vn/english/pro_des.html 参照

3) <http://www4.worldbank.org/sprojects/Project.asp?pid=P072601> 参照

4) <http://www.adb.org/Documents/News/2000/pi2000147.asp> 参照

また、JICA による政府間協力デザイン関連プロジェクトや、日本貿易振興会 (JETRO) の展示会企画などを支援するために、国際デザイン交流協会 (Japan Design Foundation) を通じてデザイン専門家がベトナム工業省に派遣されている²⁾。また日本アセアンセンターからも技術協力の一環として、デザイン専門家を派遣し、デザインやマーケティングの指導を行っている。最近では産業デザイン振興会との共催により、「グッドデザイン賞・アセアンデザインセレクショ

¹⁾ UNIDO では特に工芸セクターを含む、農村部での中小企業振興を今後一層図っていくこととしている。

²⁾ JETRO のプログラムの一つに「L to L (ローカルトゥローカル) 事業」と呼ばれる、産地マッチング事業がある。日本と諸外国の産地間同志での技術交流、展示会開催などにより、双方が産業発展の新しい可能性を見つけるための活動であるが、ベトナムにはまだ実績がない。また 2003 年には JETRO 調査の一環として、竹と漆器による複合商品開発に取り組み、ベトナム産地での竹の心材 (半製品) 製作、日本での漆塗りによる最終仕上げという生産形態での商品開発を実施した。このような産地間連携の取り組みは民間レベルでも進んでおり、海外の民間企業がハノイや HCMC 近郊の工芸村や企業にオリジナル商品を注文生産しているケースが増えている。

ン」をアジア各国で実施し、アジアの工芸品をはじめとする商品を日本に紹介する取り組みを行っている。

4) ドナー・NGO との連携の必要性

工芸は農村部の伝統的な地場産業であり、工芸振興は農村開発への貢献が極めて高く、地方農村部の支援プロジェクトにおいては、今後工芸振興の視点を加えていく必要がある。女性や少数民族を対象にした自立支援プロジェクトや、環境保全、伝統保全プロジェクト¹⁾などに特に工芸振興との連携が求められる。

3.3.5 工芸セクターマネジメントの課題

以上みたように、工芸セクターにおいては、中央政府、地方政府、その他関連する組織間の連携が図られていない、あるいは極端に少ないこと、情報交流の機会がほとんどないこと、工芸振興を図る関連組織が少なく、その活動も活発でないことなど、政策の表明はあるものの、システムとして機能するに至っていない。工芸セクターの基本的な体制や、制度面からの対応が必要な基本的な課題を下記にまとめた。

- イ) 中央政府で工芸セクターを管理する省庁が一元化されておらず、役割分担が不明確であるため、政策立案や計画支援が非効率になっている。
- ロ) 手工芸品、地場産業製品、工業製品などの区分が明確になっていないため、特にMARDとMOIの間で、地場産業振興に対する役割が重複している。
- ハ) MPI、MOI、VCCI など、中小企業振興を図る政府機関や関係機関は多いが、零細企業が大半を占める工芸関連の中小企業はその支援を受ける機会が少ない。
- ニ) 工業振興と貿易振興の所管中央政府が分かれているため、生産、流通、販売、輸出に関する一連の政策や計画が一元化されておらず、また商業省と他関連省庁との協力体制が確立されていない²⁾。
- ホ) 伝統保全を担う文化情報省との連携や協力体制が図られておらず、また同じく伝統保全に大きな役割を担う博物館は、それぞれ所管する機関が異なり、情報が一元化されていない。
- ヘ) 労働者の技術訓練に対する関心を持つ政府機関は多いが、職業訓練学校の所轄が一元化されておらず、また工芸製作に関する学校やカリキュラムは限られている。
- ト) 政府による政策立案だけでは、具体的な支援が農村部の工芸村や工芸従事者に届いておらず、改善が見られない。
- チ) 工芸に関するアソシエーションは存在するが、あまり活発とはいえず、また美術芸術品が

¹⁾ 国際連合教育科学文化機関(UNESCO)は無形文化財保全プロジェクトの実施を検討中である。

²⁾ 日本では経済産業省、インドネシアでは工業商業省と中小企業組合省が産業振興の視点から工芸振興を図っている。タイではベトナムと同様、工業省と商業省が分かれており、前者は工業・技術開発の視点から、後者は輸出振興の視点から、それぞれ工芸振興部局や傘下機関を中心に工芸振興を図っている。

中心のため、その活動が商品開発や輸出振興などの産業振興にはつながっていない。

首相決定 132 号によって、農村業種の開発と振興は主に MARD が中心となってその役割を果たしていくとしているが、手工芸品の振興政策は農村部の工業化だけでなく、伝統文化保護や輸出振興など様々な視点から捉える必要がある。そのためにはベトナム工芸を取り囲む農村部の課題、産業や伝統文化の課題などを包括的に捉え、中央・省政府レベルでなく地域の農村部まで広く裨益できる具体的な政策を示していく必要がある。

中央政府における課題は、情報交流を図り、役割分担を明確にすることによって、必要な連携や協力体制を築くことにある。そのためにはまず工芸振興の意義や役割を明確にし、国家目標の中で工芸の開発目標を定め、その上で必要な役割分担を行なう。組織間での横断的な活動や情報交換が必要な場合は、工芸セクター専門の調整機関を設け、そこが調整役となって指導や支援を実施していくことが望ましい。中央政府レベルでは、現在首相決定 132 号によって主要な役割を果たしている農業農村開発省 (MARD) と、2003 年7月に発足した工業省地場産業課 (Department of Local Industry, MOI) との役割分担と連携が、今後の工芸振興及びセクターマネジメントを方向付ける重要なポイントとなると考えられる。

行政機関の基本的な役割は、工芸生産の実際の担い手である企業や工芸村、工芸従事者党、生産や流通に関わる者の活動を活発にするソフト・ハードの基盤づくり(法整備、インフラ整備、情報提供、自然環境、人材育成等)にあり、さらには NGO や NPO、関心のあるドナーと協調して効果的な環境づくりや支援体制を構築するところにある。

4. 工芸村の現状と課題

4.1 調査の方法

現地調査及びマッピング調査結果に基づいて、工芸村の現状を、①工芸村の分布と規模、②工芸村の社会経済状況、③労働力、④情報や市場へのアクセス、⑤工芸村が抱えている課題、の5つの視点から分析を行ない、工芸村の実態と課題を明らかにした。また調査の過程で調査団員の訪問した工芸村での観察やインタビュー、パイロットプロジェクトから得られた情報等も活用した。

4.2 工芸村の分布と規模

1) 地域別分布状況

マッピング調査によると、対象 11 品目のうち最も工芸村数が多いのは竹・籐(713 村)で、全体の 24.0%を占めている。次いで織物(432 村、14.5%)、木工(342 村、11.5%)、刺繍(341 村、11.5%)の順となっている。竹・籐製品や織物の工芸村が全国的に広く分布している(表 4.2.1 参照)。

表 4.2.1 工芸村の8地域分布

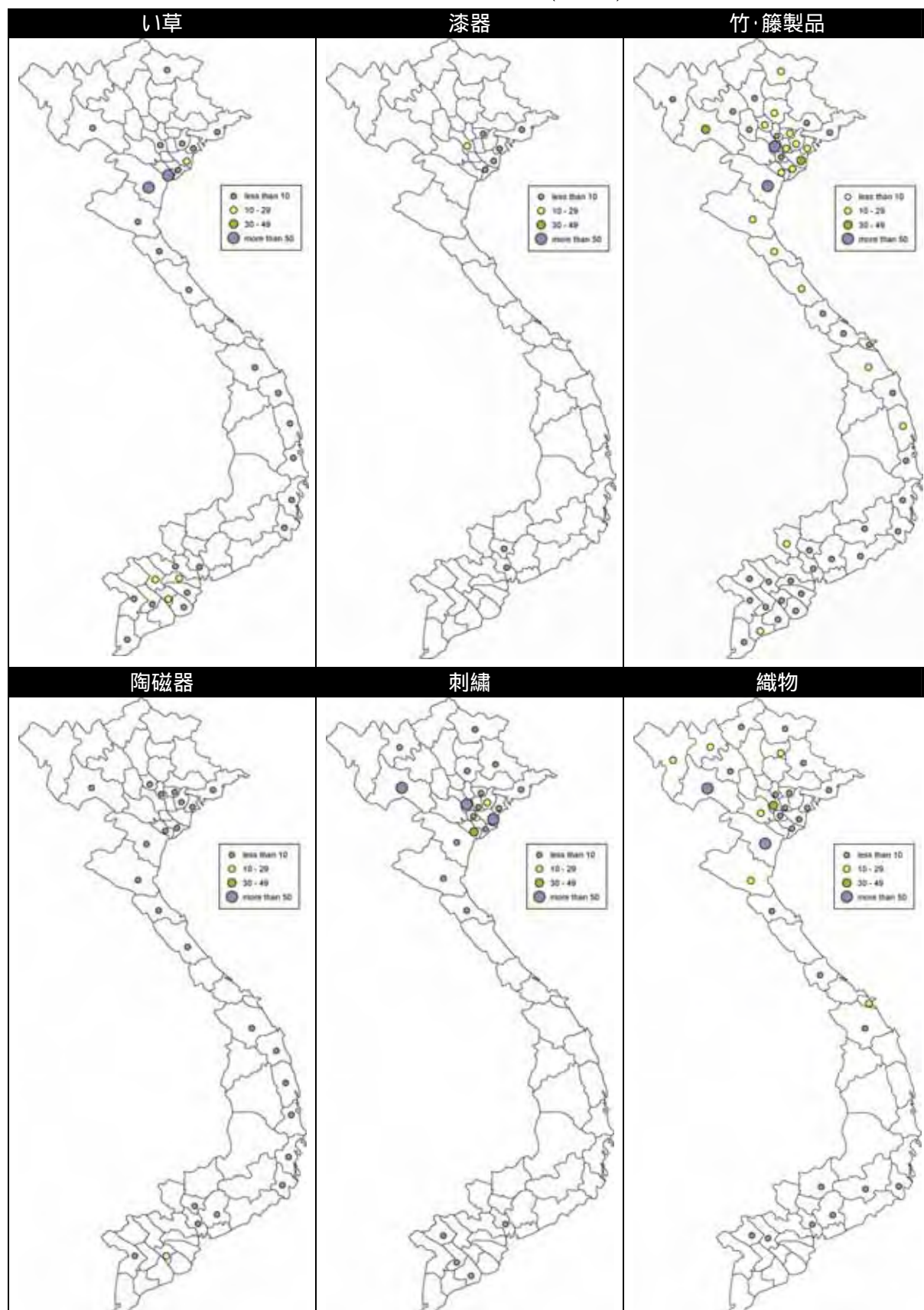
地域	工芸村	品目別工芸村													合計
		い草	漆器	竹・籐製品	陶磁器	刺繍	織物	木工	石彫	紙	版画	金属加工品	その他 ¹⁾		
紅河 デルタ(9) ¹⁾	数	866	108	26	337	7	225	67	182	9	2	3	108	294	1,368
	%	42.9	38.4	83.9	47.3	11.5	66.0	15.5	53.2	20.0	25.0	75.0	52.9	57.8	46.0
北東部 (13) ¹⁾	数	164	5	2	77	4	12	42	20	6	3	1	19	28	219
	%	8.1	1.8	6.5	10.8	6.6	3.5	9.7	5.8	13.3	37.5	25.0	9.3	5.5	7.4
北西部 (3) ¹⁾	数	247	1	0	45	1	81	222	24	0	0	0	16	26	416
	%	12.2	0.4	0.0	6.3	1.6	23.8	51.4	7.0	0.0	0.0	0.0	7.8	5.1	14.0
北部中央 沿岸(6) ¹⁾	数	341	72	0	121	15	15	74	61	25	3	0	31	60	477
	%	16.9	25.6	0.0	17.0	24.6	4.4	17.1	17.8	55.6	37.5	0.0	15.2	11.8	16.1
南部中央 沿岸(6) ¹⁾	数	87	22	0	34	11	0	5	5	1	0	0	9	13	100
	%	4.3	7.8	0.0	4.8	18.0	0.0	1.2	1.5	2.2	0.0	0.0	4.4	2.6	3.4
中部高地 (3) ¹⁾	数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南部北東 (9) ¹⁾	数	101	6	3	26	12	2	11	17	2	0	0	6	34	119
	%	5.0	2.1	9.7	3.6	19.7	0.6	2.5	5.0	4.4	0.0	0.0	2.9	6.7	4.0
メコンデル タ(12) ¹⁾	数	211	67	0	73	11	6	11	33	2	0	0	15	54	272
	%	10.5	23.8	0.0	10.2	18.0	1.8	2.5	9.6	4.4	0.0	0.0	7.4	10.6	9.2
合計	数	2,017	281	31	713	61	341	432	342	45	8	4	204	509	2,971
	%	100.0	9.5	1.0	24.0	2.1	11.5	14.5	11.5	1.5	0.3	0.1	6.9	17.1	100.0

出典: 工芸マッピング調査, 2002

1) かつこ内の数値は含まれる省の数

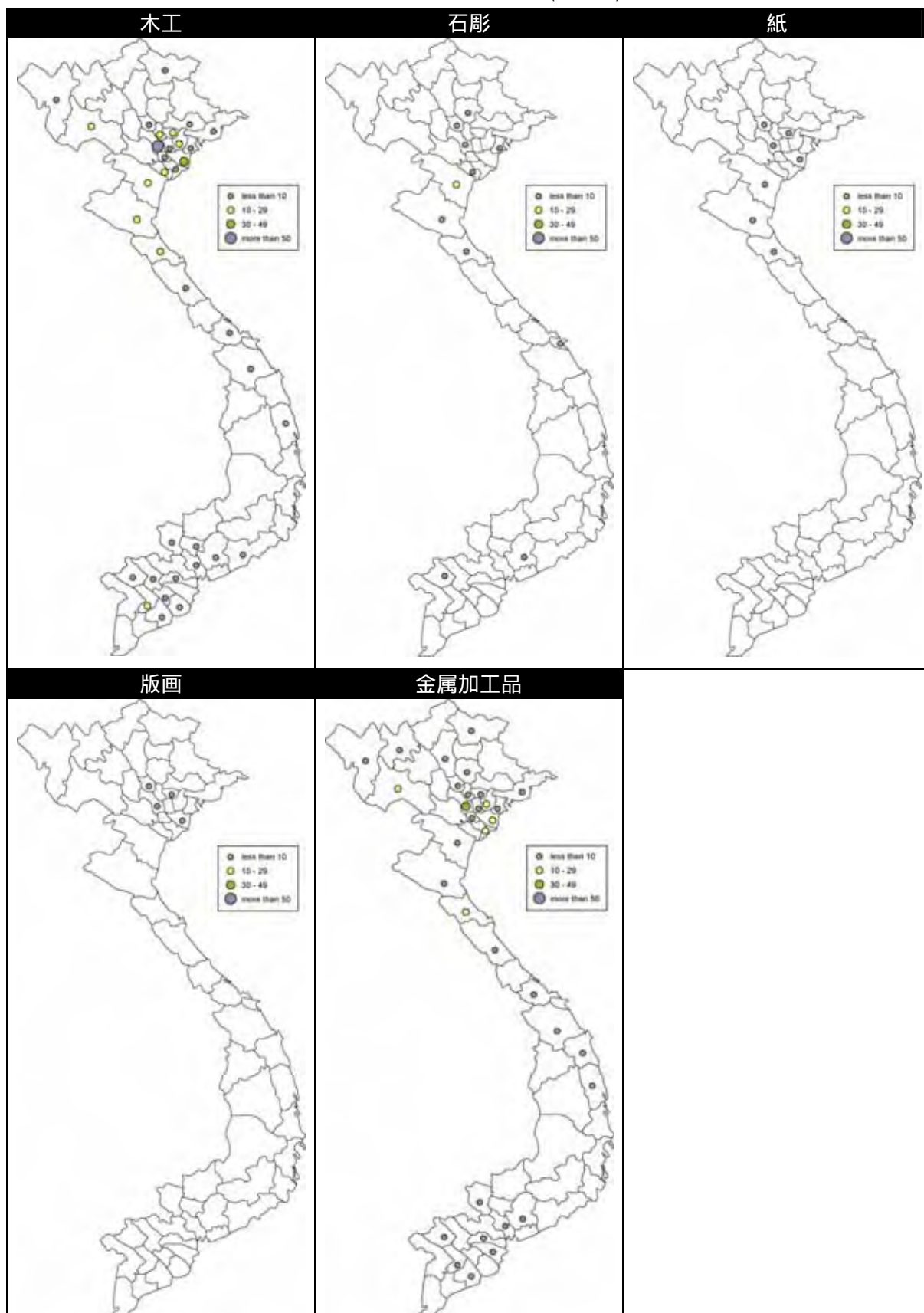
¹⁾ その他の品目 (509 村、17.1%)として抽出された工芸品の例としては、竹・籐やい草以外の植物による編み製品(水草、干し草など)、線香、カーペット、漁業用の網、牛角の櫛、小機械製品(運動靴、農産加工品、建設材料、船舶模型、タオル)などであるが、本調査からは対象外としている。

図 4.2.1 品目別工芸村分布(その1)



出典: 工芸マッピング調査結果より JICA 調査団作成

図 4.2.2 品目別工芸村分布(その2)



出典:工芸マッピング調査結果よりJICA 調査団作成

特に紅河デルタ地帯、HCMC 周辺(南部北東部)、山岳地帯(北西部)には、以下のような特徴がみられる。

- イ) **紅河デルタ地帯**: 工芸の一大集積地として政策的な開発が進んでいる。全国の工芸村の8割が北部に集中しており、特に紅河デルタにその半数が集中している。紅河デルタはハノイを中心とした経済活動の中心地域であり、国家政策の地域別開発課題には「工芸品製作の雇用の拡大」「工芸品輸出の促進を旨とする生産品目の選定」などが位置づけられている¹⁾。紅河デルタはハノイへのアクセス、豊富な労働力、輸出推進、観光開発など、工芸振興にとって好条件が揃った地域であり、省政府の工芸振興に対する関心も高い。民間企業だけでなく、国営企業が多く立地している。
- ロ) **HCMC 周辺**: HCMC を中心とした南部北東地域では、民間セクターの活動が盛んである。工芸関連企業が多く集積しており、工芸村数よりも企業数の方が多くなっている。これは主に輸出用商品を生産する民間企業が中心であり、HCMC という一大市場を背景に抱え、その市場アクセスが強みとなり、民間企業が集積するようになったといえる。また、このような民間企業を支援するための組織や BDS プロバイダーも多く(ボックス 4.2.1 参照)、このような組織はむしろ政府支援の恩恵を受けずに、独自に海外企業とのネットワークを構築している。

ボックス 4.2.1 ホーチミン市を中心とした工芸振興活動

ホーチミン市投資貿易振興センター(Investment and Trade Promotion Center of HCMC, ITPC)は、HCMC 人民委員会の諮問機関である。1984 年に開設され、92 年に Foreign Trade Promotion Center (FTPC) としてなり、2001 年から現在の名称・体制となった。HCMC のみならず、ベトナム南部 HCMC 周辺地域を広くカバーしている。HCMC では、毎年開発ターゲットを設定しているが、ここ数年は工芸振興を通じた貧困削減をその一つとして掲げており、特に繊維製品を重点にすえ、情報提供という形で支援を行っている。同機関は工芸品のデザイン振興ではなく、製品そのものの改良・振興を支援する立場である。

同機関が特に重点を置いているのは、次の3点である。①市場情報の提供: ウェブサイトを通じての提供、②トレーニングの実施: 短期のみ(1~3日間、最長5日間)でマーケティングに関するもの。工芸製作技術のトレーニングは実施していない、③販売促進活動: 国内外のトレードフェアその他のイベントへの参加機会を提供。

デザイナーに対する HCMC の需要は大きく、同市経済局(Economic Dep.)の調査によると、現在デザイナーに対する需要は5,000名程度とのことである。しかし、デザイナーと企業(メーカー)との間の連携がかけっており、両者をつなぐしくみが必要であることから、ITPC ではこのような仕組みづくりを検討している。(http://www.itpc.hochiminhcity.gov.vn/参照)

出典: JICA 調査団作成

- ハ) **山岳地帯**: 北東部や中央高地など、少数民族の多い山岳地帯では工芸村数が少ないが、これは少数民族が生産している織物や竹籠などは自家消費が多く、市場に出回らないことから、経済的な効果が少なく、工芸村として認識されていないことが理由として考えられる。

¹⁾ 10 年開発戦略、5 年開発戦略の中のセクター別、地域別の開発方針による。

2) 品目別分布状況

全国に広く分布する竹・籐やい草の工芸村を除いては、品目によって産地分布に特徴が見られる(表 4.2.2 参照)。いずれも北部が主な産地ではあるものの、陶磁器は北部中央沿岸地域と南部北東地域など、工芸関連企業の多い地域に集積している。民間企業を中心とした機械化の導入などにより、主に輸出市場を対象にした近代的な発展が進んでいることが伺える。また、漆器や木工、金属加工品など専門技術を要する工芸品は、優れた技術者が多く集まる紅河デルタを中心に発展し、全国的な分布は見られない。織物や刺繍は、少数民族も多く従事する工芸品であることから北西部の山岳地帯に集積が見られる。また、多民族(キン族)による織物や刺繍はニンビン省やハタイ省などに多く集積し、輸出振興も盛んである。

表 4.2.2 地域別・品目別工芸村の分布状況

地域	い草	漆器	竹・籐製品	陶磁器	刺繍	織物	木工	石彫	紙	版画	金属加工品
1 紅河デルタ	○	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	◎	◎
2 北東部			○					○	○		
3 北西部					○	◎					
4 北部中央沿岸地域	○		○	○		○	○	◎	○		○
5 南部中央沿岸地域				○							
6 中央高地											
7 南部北東地域				○							
8 メコンデルタ	○		○	○							

出典：JICA 調査団作成

注)◎は全工芸村の50%以上が集積する地域、○は10-50%の工芸村が集積する地域。

3) 工芸村の規模・形態

一工芸村あたりの人口の全国平均は2,079人で、1千人から5千人規模の村が半数以上を占める(図4.2.3参照)。また一工芸村あたりの工芸従事者数は668人であり、平均で村人口の3割以上が工芸に従事している。特に紅河デルタと南部北東地域では一村あたりの工芸従事者数が900人を超えている(表 4.2.3 参照)。

すなわち都市部では労働集約型産業として工芸産業が発展している一方で、地方部では未だ工芸村の規模が小さく、労働集約型には至っていないことが伺える。現

地調査でも、農村部の工芸村では多くの優れた職人や若手職人が、より高い賃金を求めて都市近郊の工芸関連企業や工場に出稼ぎに行き、その産業規模が縮小傾向にある村が多く存在した。

図 4.2.3 工芸村の規模

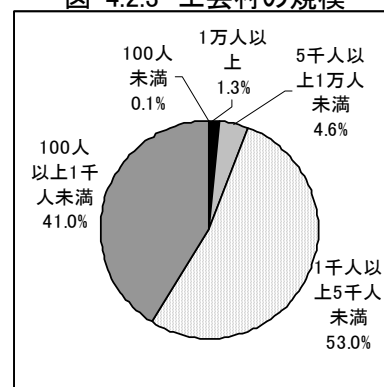


表 4.2.3 工芸村と工芸関連企業の地域別分布と規模

地域	工芸村		一村あたり従業者数(人)	工芸関連企業		一村あたり企業数(企業/村)
	工芸村数(村)	従事者数(人)		企業数	従業者数(人)	
1 紅河デルタ	914	848,805	929	481	64,116	0.5
2 北東部	116	35,044	302	29	10,215	0.3
3 北西部	247	104,210	422	3	110	0.0
4 北部中央沿岸地域	341	137,568	403	95	12,299	0.3
5 南部中央沿岸地域	87	44,730	514	9	3,617	0.1
6 中央高地	0	-	-	12	982	-
7 南部北東地域	101	93,716	928	122	6,532	1.2
8 メコンデルタ	211	84,286	399	100	15,438	0.5
全国	2,017	1,348,359	668	851	113,309	0.4

出典: 全国工芸マッピング調査, 2002

4.3 工芸村の社会経済状況

1) 工芸村におけるインフラ整備

インフラの整備状況は工芸振興を支える重要な政策要素である。工芸振興には、情報へのアクセス、生産活動を支える水や電力、物の輸送のための交通、更には工芸生産者の生活を支える各種サービスが整っている必要がある。「貧困－工芸振興－生活向上」というリンクの強化にはインフラの整備状況が大きく関係してくる。一般的に工芸村を含む職業村はインフラ整備が進んでおり、一般的な農村部に比べて交通や電気へのアクセスは整っているといわれている¹⁾。

しかし地方道路は未舗装の砂利道がほとんどであり、陶磁器や籠類などの工芸品は、車だけでなく自転車や牛車など、人力によって運搬される場合も多い。運搬途中の破損は、商品価値に大きく影響を与える。また、工芸村内の道路が狭く、運搬車が入れないことから、竹などの原材料を加工前の状態で運び入れることが出来ず、小さく切断処理された加工済み材料を購入しなければならない村も多い。自分の村で原材料加工が出来れば生産コストを少なくすることが出来るが、道路事情によってそれが出来ない。また、市場までアクセス出来なければ、市場の情報を入手することが出来ず、また観光客にも期待できない。物流、コスト、市場開拓の面から、工芸村内から市場までの道路インフラの整備は不可欠である。

2) 地域別インフラ整備状況

紅河デルタや北部中央沿岸地域、南部北東地域など工芸村の集積地帯は全国的にみてもインフラ整備が進んでいる地域であり、工芸振興におけるインフラ整備の重要性が伺える。

紅河デルタなど都市近郊では、国道へのアクセスの良い地域に工芸村が集積している。これは市場や原材料のアクセスを求めて自然に集積しただけでなく、インフラの整った地域への工芸村の移転と集積、工業ゾーンの整備、観光とのリンケージなど、省政府の政策によって、

¹⁾ "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO による。

工芸振興のために交通インフラの整備が進められている成果ともいえる。

一方でメコンデルタは工芸村が多いものの、他地域に比べて水や電気の普及率が低く、工芸振興を進める上でのハンディを負っている地域といえる。

また山岳地帯は、もともと交通不便地域であるだけでなく、市場に対応した工芸品を製作していないため、省全体の経済へのインパクトが少ない。そのため省政府の工芸振興に対する関心は低く、工芸村を対象とした社会環境整備はほとんど行われていない。通信の世帯普及率は1割に満たない省が多い。限られた市場との接点となる省都やディストリクト中心部までのアクセスに時間も距離もかかるため、少数民族の多くは自分の村から出たことが無い場合も多く、地理的にも情報面でも、孤立した状態にある。山岳地帯では、工芸村を対象としたインフラ支援を図ることは現状では難しい。他のセクター開発との連携により(観光とのリンケージや農村開発のための NGO 支援など)、消費者や観光客が産地に直接出向けるような環境整備や、集会所や学校等の既存施設に情報アクセスが出来るような付加機能をつけるなど、市場アクセスだけでなく、生活環境向上のための整備が求められる。

3) 社会環境

ベトナムは教育普及率について高い水準を誇っており、地域別の偏りも統計上はほとんど見られない(表 4.3.1 参照)。しかし山岳地帯の少数民族地域では、キン族の言語(ベトナム語)を話せない場合が多く、経理が出来ないために仲介業者に安価な値段で買いたたかれたり、市場の情報を得られないなど、特に商取引面での問題が起きやすい。最近では少数民族の識字教育や女性を対象にしたビジネス教育などの支援にも政府や NGO の関心が高くなっており¹⁾、工芸振興を対象とした支援には、工芸村の教育水準とニーズにあった識字や経理などの教育活動をあわせて進める必要がある。

表 4.3.1 地域別識字率とインフラ整備率

地域	識字率(%)	インフラ整備率(%)	
		水	電気
1 紅河デルタ	94.5	92.1	98.6
2 北東部	89.3	77.7	76.1
3 北西部	73.3	42.9	48.4
4 北部中央沿岸地域	91.3	86.6	85.2
5 南部中央沿岸地域	90.6	88.6	82.4
6 中央高地	83.0	78.8	52.9
7 南部北東地域	92.1	92.8	82.8
8 メコンデルタ	88.1	44.4	54.8
全国	90.3	77.1	77.1

出典: "National Human Development Report", NCSH-UNDP, 2001

¹⁾ JICA 開発パートナーシップ事業により、教育省(MOE)をカウンターパートとして、ライチャウ省の2つのディストリクトにおいて、成人識字教育を主な目的に、①寺子屋(コミュニティラーニングセンター)の建設(計40カ所)、②人材育成(教師及び村の代表者による寺子屋運営委員会の委員に対するトレーニング)、③教材作成、を実施した(プロジェクト期間は2000年4月から2003年3月まで)。現在は北部全省を対象にその普及が進められている。

表 4.3.2 地域別非識字率(1999年:%)

	紅河 デルタ	北東部	北西部	北部中 央沿岸	南部中 央沿岸	中央 高地	南部北 東地域	メコン デルタ	全国
男性(a)	2.1	6.8	18.5	4.8	5.1	11.7	5.5	8.7	6.0
女性(b)	8.6	15.0	36.6	12.2	13.4	22.2	10.5	14.9	13.1
格差(b)-(a)	6.5	8.2	18.1	7.4	8.3	10.5	5.0	6.2	7.1

出典: "National Human Development Report", NCSH-UNDP, 2001

4) 経済状況

工芸従事世帯の貧困世帯率は平均 3.7%で、全世帯平均 10.4%を大きく下回る(表 4.3.3 参照)。また全ての省で、工芸従事世帯の貧困世帯率は、全体の貧困世帯率を下回っている。貧困世帯率が高いのはバックカン省 30.7%、ライチャウ省 30.6%、ソックチャン省 23.8%、ハザン省 21.5%、ホアビン省 20.2%など、多くが北部山岳地帯である。工芸従事世帯は比較的裕福であり、工芸を含む職業村に飢餓は存在しないといわれている。工芸製作は収入向上と貧困軽減に大きく貢献しているといえる。

表 4.3.3 工芸従事世帯の特徴

世帯	世帯		世帯平均月収 ³⁾		貧困世帯率 (%)
	数(000)	%	VND000	US\$	
工芸従事世帯 ¹⁾	1,423	9.9	905	69.5	3.7
全世帯 ²⁾	14,390	100.0	713	46.9	10.4

出典: 工芸マッピング調査, 2002

1) 主な収入源として工芸を挙げている世帯

2) 農業、漁業、林業、工芸、製造業、サービス・ビジネス業、その他を含む世帯

3) 1US\$=15,200VND で計算

4.4 工芸従事状況

1) 地域別の工芸従事状況

工芸を主な収入源としている世帯は全世帯の1割に及び、特に紅河デルタ、南部北東地域、メコンデルタに多い(表 4.4.1 参照)。農業との兼業割合をみると、兼業農家が半数を占めており、特に工芸村の多い紅河デルタはその8割が兼業農家である。一方で南部北東地域やメコンデルタの工芸従事世帯の多くは非農業従事世帯であり、工芸を専業としている割合が高い。南部北東地域は国全体の経済活動の中心であり、輸出の中心地でもあることから、経済活動として工芸を専業に従事する村が多いといえる。また、メコンデルタは農業セクターが中心であり、工業セクターはあまり発展していない。紅河デルタのように農業の副業として工芸に従事するだけの余裕はなく、農業を専業とする割合が高い。そのため工芸産業はそれほど盛んではなく、工芸従事世帯は専業として従事している。

表 4.4.1 工芸従事世帯の兼業・専業の割合

地域	工芸従事世帯 の割合 ¹⁾ (%)	工芸従事世帯数				%			
		専業農家	兼業農家	非農業	合計	専業農家	兼業農家	非農業	合計
1 紅河デルタ	15.6	22,115	429,893	80,187	532,195	4.2	80.8	15.1	100.0
2 北東部	5.3	10,853	40,222	32,011	83,086	13.1	48.4	38.5	100.0
3 北西部	7.2	3,223	8,787	14,830	26,840	12.0	32.7	55.3	100.0
4 北部中央沿岸地域	8.7	17,506	74,991	76,509	169,006	10.4	44.4	45.3	100.0
5 南部中央沿岸地域	7.7	14,253	38,987	29,292	82,532	17.3	47.2	35.5	100.0
6 中央高地	1.1	0	2,941	4,127	7,068	0.0	41.6	58.4	100.0
7 南部北東地域	14.5	6,879	52,572	129,938	189,389	3.6	27.8	68.6	100.0
8 メコンデルタ	11.8	32,762	72,233	227,747	332,742	9.8	21.7	68.4	100.0
全国	10.8	107,591	720,626	594,641	1,422,858	7.6	50.6	41.8	100.0

出典:工芸マッピング調査,2002

1)マッピング調査で、主な収入源として工芸を挙げている世帯数

2) 品目別の工芸従事状況

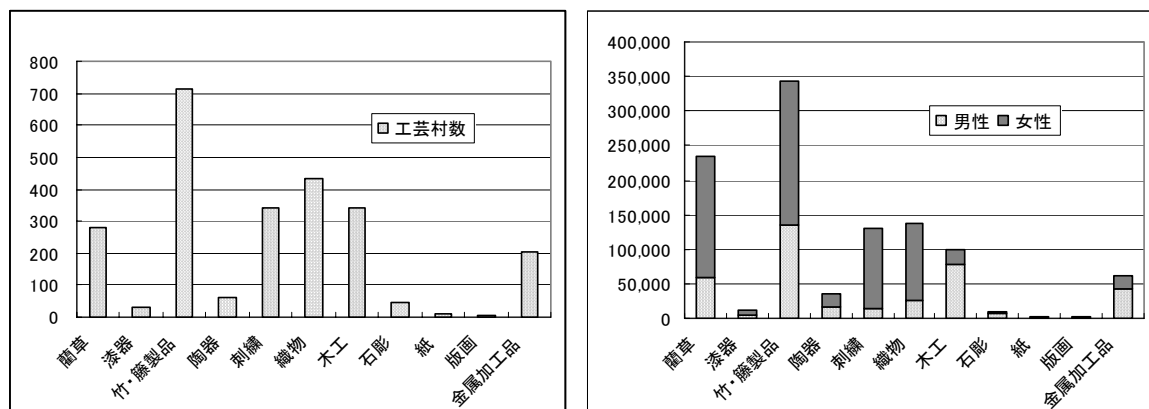
工芸従事者数は全国で約 135 万人が工芸製作に携わっている。品目別にみると、竹・籐(34.2 万人)、い草(23.3 万人)、織物(13.6 万人)、刺繍(12.9 万人)の順に多く、少ないのは、版画(1,834 人)、紙(2,406 人)である(表 4.4.2、図 4.4.1 参照)。竹・籐の工芸村は工芸村数全体の4分の1を占め、全地域に分布している。製作技術が簡単で地場原料が手に入りやすいことから、地場産業の振興と雇用創出を目的とした工芸振興に適した品目といえる。

表 4.4.2 工芸従事者数と男女比

品目	工芸従事者数(人)			工芸村数 (村)	一村あたり 従事者数(人)	一村あたり 平均人口(人)	一村あたり 従事割合(%)
	男性	女性	合計				
い草	59,499	173,724	233,223	281	830	2,082	39.9
漆器	5,025	6,439	11,464	31	370	1,991	18.6
竹・籐製品	136,057	206,404	342,461	713	480	3,162	15.2
陶磁器	17,711	17,343	35,054	61	575	2,028	28.3
刺繍	15,128	114,794	129,922	341	381	4,312	8.8
織物	26,855	109,400	136,255	432	315	1,036	30.4
木工	78,908	20,996	99,904	342	292	2,058	14.2
石彫	7,628	2,583	10,211	45	227	1,479	15.3
紙	1,319	1,087	2,406	8	301	1,307	23.0
版画	598	1,236	1,834	4	459	4,947	9.3
金属加工品	42,182	19,713	61,895	204	303	2,031	14.9
合計	510,122	838,227	1,348,349	2,462	548	2,065	26.5

出典:工芸マッピング調査,2002

図 4.4.1 品目別工芸村数・男女別工芸従事者数



出典:工芸マッピング調査,2002

3) 工芸村内での工芸従事状況

工芸村の平均人口は 2,065 人、一村あたりの従事者数は平均 548 人で、村人口の 26.5%にあたる(表 4.4.2 参照)。一村あたりの工芸従事割合が高い品目はい草、陶磁器、織物であり、村人口の3~4割が工芸に従事している。竹・籐製品や刺繍の工芸村は、比較的規模の大きな村が多く、その中で農民が副業や家内工業として工芸に従事していると考えられる。

工芸製作の年平均従事期間は 8~10 ヶ月である。10 ヶ月以上従事している割合の多い品目は漆器、陶磁器、版画などであり、専業としての工芸製作が多い品目といえる。また竹・籐、い草、刺繍などは年間を通じて従事する割合が低く、農村部で農閑期に従事することの多い品目といえる。現地調査によると、例えば北部では春(2月作付け、5月収穫)と夏(7月作付け、10月収穫)の二期作を行っており、この時期は工芸製作を休んで農業に従事する機会が多い。しかし現地インタビュー調査によると、工芸の盛んな地域では、農村部から安い賃金で農民を雇い入れ、自らは年間を通じて工芸に従事していることも多い。

4) 工芸従事者の属性

全国の工芸従事者数は、男性が 510,122 人(37.8%)、女性が 838,227 人(62.2%)であり、全体の 6 割以上が女性である(表 4.4.2、図 4.4.1 参照)。特に刺繍や織物は 8 割以上が女性であり、農村部で女性の雇用を促進する産業といえる。一方で石彫や金属など、肉体労働や危険が伴うような品目には男性従事者の方が多い。工芸産業は女性の自立や収入向上を支援する一方で、農業との兼業による過剰労働や、健康への影響など、その社会的影響に十分配慮する必要のある産業である。

従事者の平均年齢は 20-30 代で、農村部では多くの若年層や青年層を雇用している。また上は 80 代から下は 10 代まで、年齢層は幅広い。優れた技術者の多くは高齢者であり、伝統的な村ではその技術の伝承が課題となっている。また、労働基準以下の幼年層が従事している村(い草や竹・籐製品、刺繍等)も多く、家庭内での作業が多い工芸村では、一家で工芸に従事している姿がよく見られる。工芸振興を図る際には、児童への労働負担や健康への影響

に留意する必要がある。

5) 工芸従事者の収入

工芸従事者の平均月収(約 366,000VND)は、全国平均(約 295,000VND)や地方部(約 225,000VND)に比べて高く¹⁾、農村部では、収入向上のために農業から工芸に転換する農民も増えている(表 4.4.3 参照)。しかし未だに都市部(約 832,500VND)との格差は大きく、また農閑期の日雇い労働者は専門技術者に比べて収入が低い。その労働負担や市場価値に対して適正な収入が得られていないといえる²⁾。収入の安定と向上に関する課題は、流通コストや価格に関する情報不足が直接の要因と考えられ、流通における中間コスト(中間業者の手数料、税金、交通費等)を下げ、市場の情報を産地が直接入手し、価値に見合った適正価格を設定できるよう経営改善を行なうことが必要と考えられる。

また技術レベルや品目に応じた収入格差も大きい。専門技術者の多い漆器や木工などの品目は、工芸村の規模が小さく、技術者も限られているが、市場単価が高いため、収入は比較的高い。しかし草や竹・籐など、家内工業が中心でかつ農閑期の副業として従事する割合が高い品目は収入が低くとどまっている。これらの品目は、家内工業が下請け作業として従事していることが多く、生産工程の一部分を担っているため、適正価格や市場価値を知らない従事者が多いことが要因と考えられる。

表 4.4.3 工芸従事者数の労働状況

品目	平均年齢(歳)	トレーニング (%) ¹⁾	年間工芸従事月数(月/年)		一日平均労働時間(時間/日)		一人あたり月平均収入(VND000/月)		
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	平均
い草	22	9	8	9	8	8	271	304	296
漆器	26	15	10	10	9	9	586	386	474
竹・籐製品	28	10	9	9	8	9	333	258	288
陶磁器	34	5	9	6	9	7	560	326	444
刺繍	20	18	9	8	8	7	251	207	212
織物	24	8	9	8	9	6	365	187	222
木工	24	9	10	10	9	8	599	551	589
石彫	31	7	10	10	8	8	568	456	540
紙	38	4	11	8	9	8	359	281	324
版画	33	63	11	10	11	10	338	235	269
金属加工品	30	9	10	8	8	8	759	467	666
平均	25	10	9	9	8	8	396	311	366

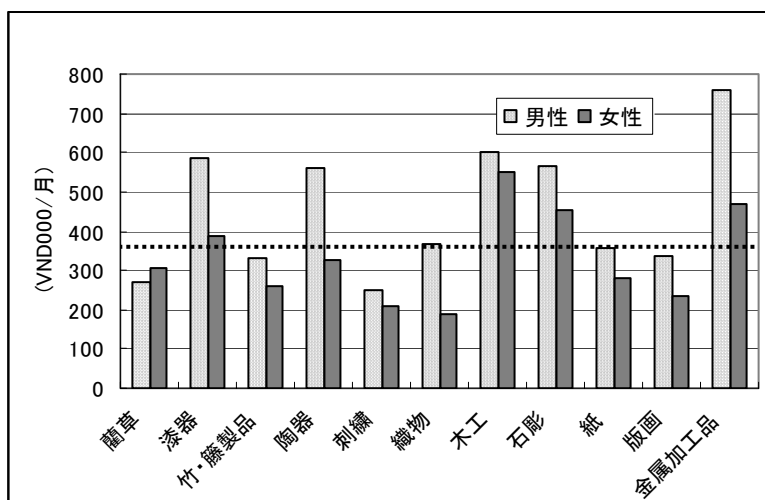
出典:工芸マッピング調査,2002

1)正式な訓練を受けている従事者の占める割合

¹⁾ "Vietnam Agriculture and Rural Area in the Renovation Period 1996-2002", GSO による。

²⁾ 一般的に海外での市場価格は、流通コストや仲介業者などの介入などから、産地仕入れ値の10倍以上といわれている。例えばクアンナム省で生産されている日本での通信販売用の竹籠は、市場価格が4000円(約33US\$)だが、工芸従事者の日当は30,000VND(約2US\$)であった。

図 4.4.2 品目別・男女別一人あたり月平均収入



出典: 工芸マッピング調査, 2002

注) 図上の破線は全品目の平均(366 千 VND/月)を示す

6) 工芸村の人材と技術

ベトナムの工芸村では、労働力は豊富だが、非効率な生産形態になっていることが弱点となっている。マッピング調査結果によると、工芸村の労働力や人材は豊富であるが、リーダーとなる人材がおらず、技術が不足していると答える村が多い(表 4.4.4 参照)。どの工芸村も、多くの労働者を抱えており、労働力の不足はないものの、経営者が経理、交渉、販売等を全てこなしている場合が多く、生産現場内の調整すなわち生産工程管理や品質管理にまで手が回らず、非効率な生産形態となっている。

表 4.4.4 品目別人材と技術に関する工芸村の問題意識

品目	工芸従事者の不足			リーダーの不足			技術の不足		
	問題なし	問題あり	深刻な問題	問題なし	問題あり	深刻な問題	問題なし	問題あり	深刻な問題
い草	93.4	6.3	0.4	44.9	47.8	7.3	27.9	55.4	16.7
漆器	86.2	13.8	0.0	51.9	37.0	11.1	32.1	64.3	3.6
竹・籐製品	93.2	6.5	0.3	31.6	55.7	12.7	35.3	50.1	14.6
陶磁器	91.4	1.7	6.9	36.0	54.0	10.0	7.0	70.2	22.8
刺繍	87.5	11.8	0.6	29.6	62.9	7.5	22.3	61.7	16.0
織物	93.5	5.4	1.1	10.2	66.1	23.7	7.9	59.3	32.9
木工	82.8	16.2	1.0	40.9	49.0	10.1	23.4	58.4	18.2
石彫	65.8	34.2	0.0	30.8	56.4	12.8	22.2	63.9	13.9
紙	100.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0	50.0	16.7	33.3
版画	100.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	66.7	33.3	0.0
金属加工品	85.0	15.0	0.0	34.9	53.6	11.4	21.5	66.3	12.2
合計	90.3	8.9	0.8	33.6	53.6	12.7	24.6	56.4	19.0

出典: 工芸マッピング調査, 2002

また、工芸を対象とした職業訓練はほとんど行われていない。正式訓練を受けている工芸従事者は全体で 24.2%であり、従事者数の少ない石彫や版画などの品目ほどその率が高く、

6～8割を占めている。一方で従事者数の多い竹・籐製品やい草製品は2割前後にとどまっている。若い工芸従事者のほとんどが正式な訓練を受けておらず、また、優れた技術を伝承出来る指導者が減りつつことが現地調査からも明らかとなった。

7) 組織化

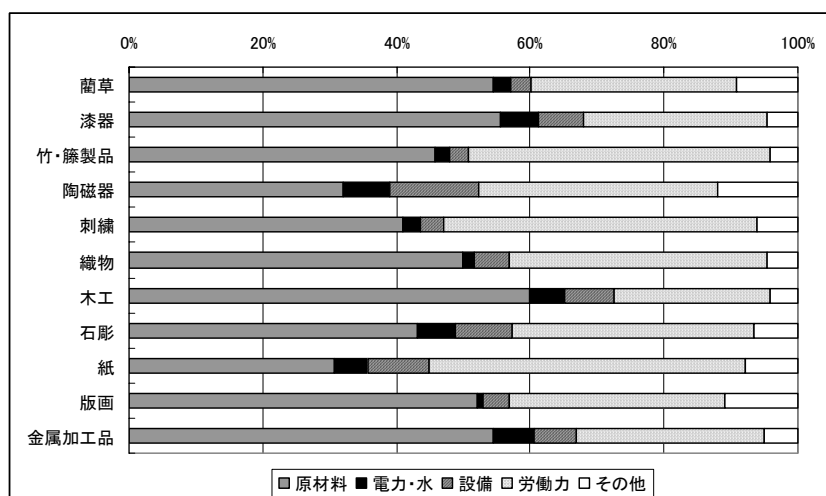
ハノイ近郊を中心とした紅河デルタ地域と HCMC 近辺の南部北東地域において工芸品生産者の組織化が進んでいる。一方、北部山岳地域の工芸村はほとんど組織化されておらず、またメコンデルタ地域の組織化率も低く留まっている。これら地域においては、小規模生産・経営が主流となっているといえる。また、コーポラティブの数や活動規模は縮小傾向にあり、コーポラティブによる共同販売や共同購入などの実施事例はほとんど見られない。近年の組織化の動きとしては、組織成員の自由意志を尊重しつつ共同で事業を営もうとする流通組合的な組織としての「アソシエーション」の設立がある。しかしアソシエーションの活動はそれほど盛んでなく、行政間や市場での認知度も低い。工芸振興に関するノウハウは未だ蓄積されておらず、政府の支援も具体化されていないことが、その活動を滞らせている原因と考えられる。

4.5 工芸村の資本・情報へのアクセス

1) コスト構成

工芸村ではコストの大半を原材料購入や労働者への賃金にあてており、インフラや設備にはほとんどコストをかけていない(図 4.5.1 参照)。その理由として、1)慢性的な資金不足のため、生産活動に必要な原材料費と賃金に資金が必要となり、まとまった資金を要する設備費やインフラ投資に手が回らない。2)経営者のコスト意識が低く、また経営管理能力が不足していることから、設備投資やインフラ整備などの長期的な経営改善プランを持っていないことが多い、ことなどが挙げられる。一方で、都市部の陶磁器や漆器などの製造企業に限られてはいるものの、新しい技術や設備を活用した輸出用の新商品開発が行われるようになっている。

図 4.5.1 品目別コスト構成



出典: 工芸マッピング調査, 2002

2) 金融アクセス

マッピング調査の結果、資金不足は工芸村が抱える最も大きな問題の一つであり、8割以上の工芸村が何らかの問題を抱えている(表 4.5.1 参照)。また現地調査からも、多くの工芸村が資金不足のために高品質の原材料入手や設備・技術改良などを出来ずにいる実態が明らかとなった。農村部での金融アクセス先は政府系銀行、政府が実施する支援プログラム、NGO や女性連合が実施する小口融資などがあるが、実際に公的金融を利用する割合は1割に満たないとされ、多くの非農業従事者は個人から借り入れている場合が多い¹⁾。これは農村部の工芸村や零細企業の特殊な状況・条件が十分に勘案されておらず、農民を対象とした簡単な手続きによる金融システムの整備が整っていないためと考えられる(詳細は第6章課題「金融・資金」参照)。

表 4.5.1 品目別資金・情報アクセスに関する問題意識

品目	資金の不足			マーケット情報の不足		
	問題なし	問題あり	深刻な問題	問題なし	問題あり	深刻な問題
い草	16.2	68.4	15.4	13.5	70.8	15.8
漆器	7.1	92.9	0.0	10.7	85.7	3.6
竹・籐製品	25.8	59.0	15.2	13.3	65.7	21.1
陶磁器	15.5	67.2	17.2	13.8	56.9	29.3
刺繍	18.2	62.1	19.7	11.6	65.1	23.3
織物	7.0	61.9	31.1	8.6	49.7	41.7
木工	11.6	66.3	22.2	14.2	66.1	19.7
石彫	19.5	65.9	14.6	17.1	61.0	22.0
紙	14.3	57.1	28.6	28.6	57.1	14.3
版画	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	0.0
金属加工品	12.0	68.9	19.1	18.8	64.2	17.0
合計	18.5	62.1	19.4	15.1	62.0	22.9

出典:工芸マッピング調査,2002

3) 情報と市場アクセス

多くの経営者や生産者から提起される課題にマーケット情報の不足が挙げられる。マッピング調査結果をみると、いずれも独力による入手が最も多いが、デザイン情報ではメディアや民間流通業者から、価格や品質の情報では民間流通業者から得ている村も多い(表 4.5.2 参照)。

また「何をつくり、どこに、どの程度の価格で売ったらよいか」が分からず、流通業者やバイヤーの注文に応じることが精一杯で、自ら新しい商品を生み出す余裕がない。そのため、これらの情報を経営者や生産者が十分に活用しているとは言い難く、多くの工芸村では、外部の業者がデザインや価格の指定を行ない、品質管理は特別な基準や設備なしに経営者が独自に検査を行っていることが多い。イ)入手したデザインをアレンジして新商品に取り入れる、ロ)利益を生産者に還元し、かつ市場競争力のある適正な価格を自らが設定する、ハ)消費者からのクレームを理解し、品質管理を徹底させるなど、入手した情報を経営者や生産者が活用できる環境がまだないのが現状である。

¹⁾ MARD2000年「非農業産業の現状評価および2010年までに行われる開発方針に関する報告」による。

表 4.5.2 工芸村の情報入手先(%)

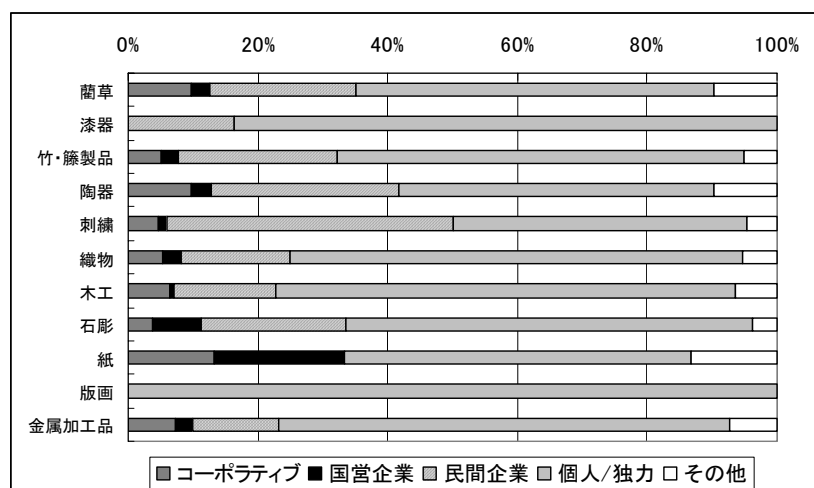
情報内容	メディア	NGO	流通業者		旅行者	公的機関	独力	その他	入手不可能
			民間	国営					
デザイン	22.2	1.8	27.8	2.5	3.5	2.1	37.3	1.0	1.8
価格	4.8	2.1	36.7	2.9	2.4	1.6	43.3	1.7	4.6
品質	18.0	2.0	32.5	3.7	3.3	1.8	28.5	3.7	6.5

出典:工芸マッピング調査,2002

4) 流通経路

流通経路としてのコーポラティブや国営企業の役割は低く、工芸村は個人の仲介業者または民間企業をチャンネルとして販売を行っている(図 4.5.2 参照)。工芸村内には、生産者グループや零細企業を訪問し、買い付けを行なう個人の仲介業者が存在しており、発注や原材料供給も、このような仲介業者を通じて行われることが多い。

図 4.5.2 流通経路



出典:工芸マッピング調査,2002

4.6 工芸村が抱える問題意識

マッピング調査で、コミューン政府による工芸製作に関する評価について「深刻な問題」として得られた回答を地域別に、評価の内訳を品目別に示す(表 4.6.1、図 4.6.1、4.6.2 参照)。

マーケット情報、資金、技術の不足が全国共通の課題として最も多く挙げられている。特にマーケット情報は、大市場に近い紅河デルタや南部北東地域に比べると、山岳地帯や沿岸地域で多く指摘されており、市場から離れた地域ほど情報不足に陥っている。

また、いずれの地域も豊富な労働力に恵まれているが、その技術不足や、経営者不足が指摘され、優れた人材や技術が不足しているため、豊富な人材を活かしきれていない工芸村の実態が伺える。

原材料と交通手段については、深刻と捉えるコミューンが少ない。原材料不足によって持続的な生産が出来なくなったり、交通アクセス難によって原材料や商品の運搬にコストがかかる

など、工芸振興にとってはいずれも工芸振興のための社会基盤として重要なインフラである。特に原材料確保やインフラ整備は行政支援が不可欠であり、課題に対する政府関係者の意識の向上が求められる。

伝統的価値は、商品開発や市場開拓にとっても欠かせない要素であり、工芸の振興とともに保全されるべき重要な価値である。ベトナム工芸の伝統的価値は主に山岳地帯や僻地に残されていることから、評価を受ける機会がほとんどない。また、少数民族の織物などは自家消費用に生産されているため、市場に出回ることが少なく、その技法やデザインは時代とともに変化し、衰退しつつある。しかし伝統は外部に認められて初めて、工芸村でその価値を保全する意識が芽生え、工芸振興の一戦略として位置づけることが出来る。工芸村の伝統保全への意識を高め、それを商品価値として活用できるような振興策が必要である。

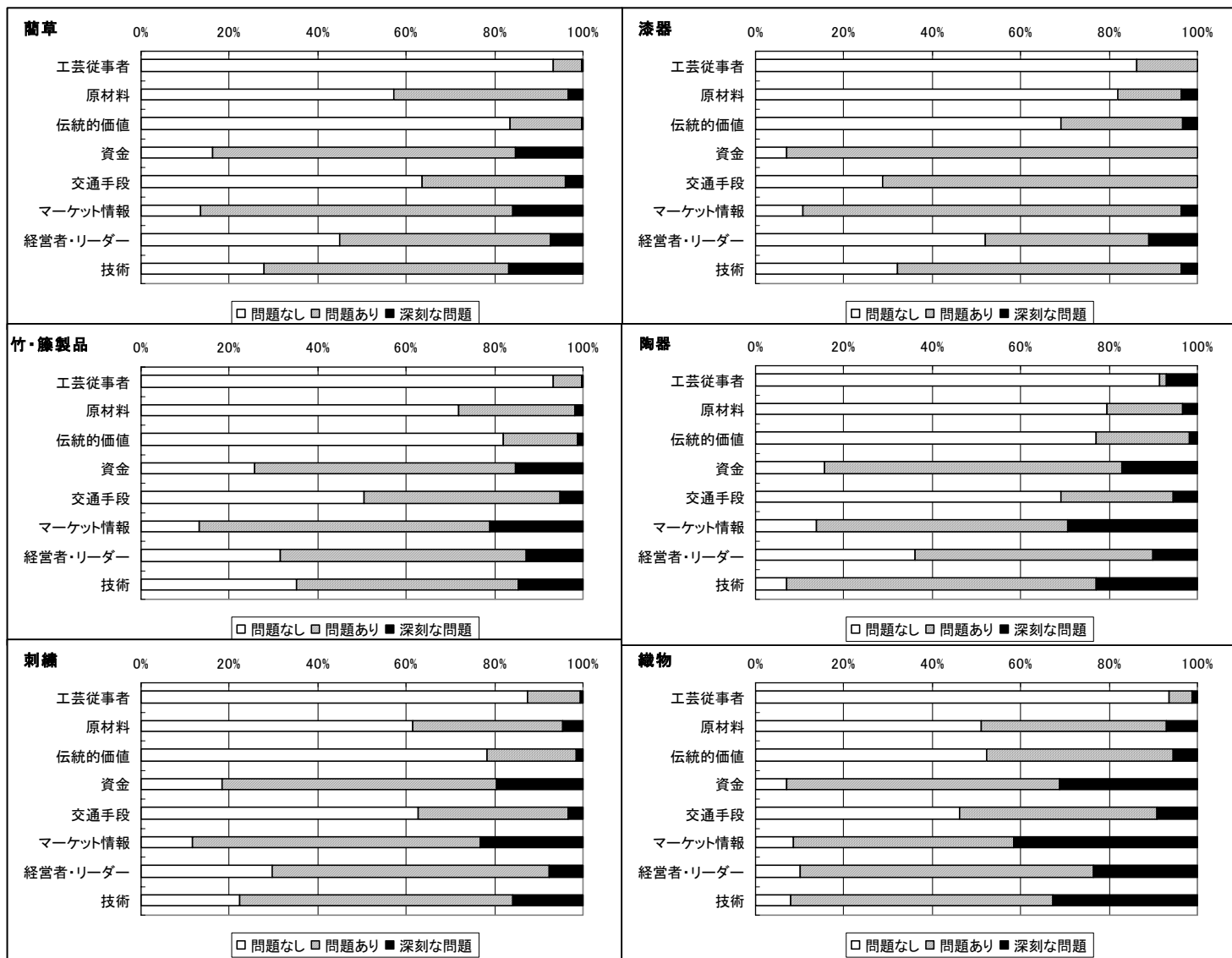
表 4.6.1 地域別工芸村の抱える深刻な問題¹⁾(%)

地域	工芸従事者	原材料	伝統的価値	資金	交通手段	マーケット情報	経営者	技術
1 紅河デルタ	1.3	2.8	1.8	15.8	2.9	15.3	7.2	11.0
2 北東部	0.0	3.5	4.2	8.4	7.0	18.2	15.4	21.7
3 北西部	0.2	7.5	1.2	28.6	1.0	34.4	12.3	23.1
4 北部中央沿岸地域	0.8	3.4	2.7	19.5	8.6	24.5	13.8	16.8
5 南部中央沿岸地域	1.0	5.0	0.0	16.0	7.0	28.0	10.0	24.0
6 中央高地	-	-	-	-	-	-	-	-
7 南部北東地域	1.6	2.4	0.8	5.6	4.0	19.0	15.9	27.8
8 メコンデルタ	1.8	2.9	0.4	17.3	7.4	16.5	7.7	11.0
全国	1.1	3.6	1.8	17.5	4.3	20.2	9.8	15.2

出典：工芸マッピング調査,2002

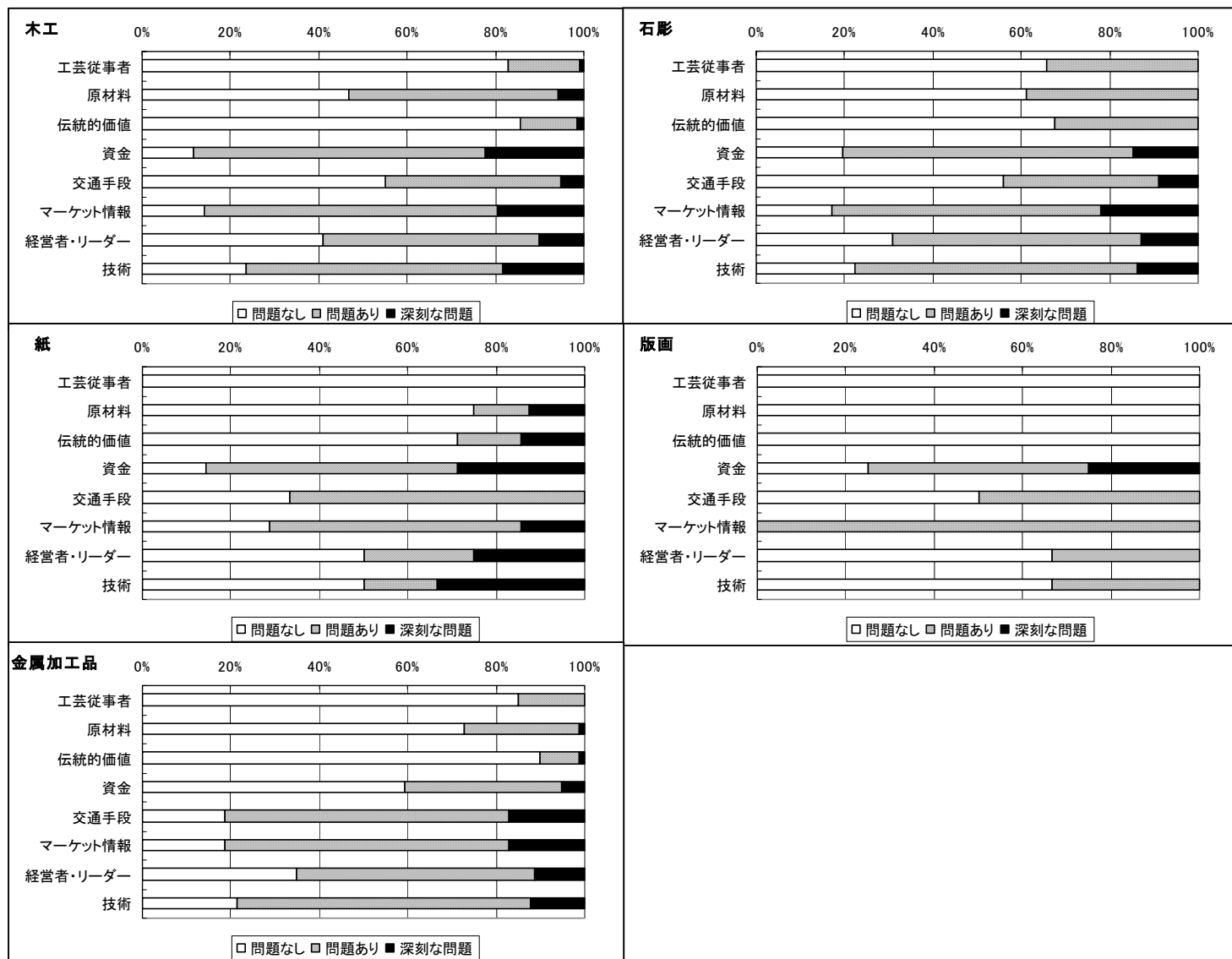
1)「問題なし」「問題あり」「深刻な問題」の三択で「深刻な問題」と回答したコミュニケーションの割合を示す。

図 4.6.1 品目別工芸村の抱える問題意識(その1)



出典: 工芸マッピング調査, 2002

図 4.6.2 品目別工芸村の抱える問題意識(その2)



出典:工芸マッピング調査,2002

4.7 工芸村振興の方向性

工芸村の振興は、経済発展や農村工業化だけが目的ではなく、人々が自意識と向上心を持ち、自分たちの生活をより良くするために検討されるべきである。そのため、工芸村の振興目標は必ずしも中央や省政府が示す工芸振興の方向性と一致しない。政府は工芸村の抱える様々な課題を捉えた上で、工芸振興によって改善すべき課題について支援を行なう必要がある。また工芸村の振興にあたっては、経済指標では図ることの出来ない、文化的・社会的な側面にも配慮する必要がある。下記に工芸村振興の方向性にあたって配慮すべき事項を整理した。

- 1) **工芸村の自立支援**: 工芸村は工芸製作を実際に行っている地域であり、ベトナムの工芸振興を図るには、工芸村への支援と振興が不可欠である。ベトナムの工芸村は、経済や

文化の中心地に発展したり、市場アクセスや整備されたインフラを求めて集積する場合もあるが、多くは農村部で自然発生した村であるといえる。そのため、都市部や市場へのアクセスが無い限り、自分たちの村を「工芸村」として認識していることは少なく、また工芸によって村民の自立や村の発展をしようとする意識がその地域にあるかを見極めることが重要である。工芸を中心に振興を図りたいのか、工芸以外に重要な問題を抱えているか。これらは中央や地元政府が決めることではなく、村民自身で考え、振興を図るべきである。政府が行なうべき工芸村振興は、上からの押しつけではなく、地域が立てた振興目標に向かって自立と発展が出来るよう、適切な支援を行なうところにある。

- ロ) **工芸村の生活に対する理解:** 工芸に従事する人々の大半は農民であり、一年を通じて農業や副業としての工芸製作に従事している。特に工芸には女性の従事割合が多いことから、家事との両立や、健康への影響などに配慮する必要がある。工芸村を支えているのはこれらの農民や職人、女性たちであり、彼らに対する理解なくして村の振興を図ることは不可能である。工芸村が発展することにより、村民の人々の労働負担が増えたり、生活習慣が変化したり、環境が汚染されたりといったマイナスのインパクトも生じることは充分予想できる。また工芸による収入は、生産体制や従事状況によって様々であり、農村部の工芸振興を図るためには、単に生産量の増加や商品の改良といった市場価値の向上だけでなく、その流通システムや就業環境などの課題を包括的に捉えた方針が必要である。すなわち工芸村の振興は、工芸品をより多く市場に売ることではなく、村民の生活をより豊かにするために進められるところに意義がある。
- ハ) **地域特性への配慮:** 工芸産業は地場原材料と地元の労働力によって形成され、地域の産業・経済構造などに影響を与える。労働集約型の工芸振興は、紅河デルタや南部北東地域など都市周辺地域にはみられるものの、地方部では未だ工芸生産の大きな集積は存在せず、過剰労働力を十分に吸収できていないと言え難い。また、山岳地帯では工芸振興の概念は省政府間にも存在せず、少数民族による伝統工芸は市場価値を認められることなく衰退していく恐れがある。山岳地帯は工芸産業にとって一大原材料供給地であり、工芸産業との関わりも深い。工芸村の振興にあたっては、このような地域特性に配慮し、その地域のニーズとポテンシャルにあった振興目標を立てる必要がある。
- ニ) **政府・関係機関による支援と地域間の連携:** 工芸村の規模は小さく、また農村部や僻地では、村の振興を図りたい、という意識さえ持てない貧困層が多く存在する。工芸村の振興は村民達の意志と力によって図ることにその意義があるが、そのための支援を、政府や関係機関が協力して行っていく必要がある。また、工芸村の一定の集積が見られる地域でも、工芸振興を目的とした地域間連携はまだほとんど存在しない。小さな工芸村が、他の地域や人々と協力することにより生まれる可能性は限りない。工芸村の個性を活かしながら、地域間連携を図っていくことが必要である。